

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第58期) 至 2026年3月31日

SCSK株式会社

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2026年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第58期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】	13
3 【事業等のリスク】	24
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
5 【重要な契約等】	39
6 【研究開発活動】	41
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	51
3 【配当政策】	52
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
5 【従業員の状況等】	73
第5 【経理の状況】	84
1 【連結財務諸表等】	85
2 【財務諸表等】	164
第6 【提出会社の株式事務の概要】	184
第7 【提出会社の参考情報】	185
1 【提出会社の親会社等の情報】	185
2 【その他の参考情報】	185
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	187

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第58期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 S C S K株式会社

【英訳名】 S C S K Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 経理部長 瀧日 耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 経理部長 瀧日 耕一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	414,150	445,912	480,307	596,065	780,326
税引前当期利益 (百万円)	48,315	53,336	57,459	65,547	93,388
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	33,470	37,301	40,461	45,035	66,870
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	34,917	39,507	46,885	47,643	66,555
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	246,921	271,909	302,254	291,420	331,362
総資産額 (百万円)	407,609	435,469	471,400	885,029	868,206
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	25,005,739,277.34	27,525,699,298.27	30,586,412,201.17	29,481,653,830.93	36,818,004,493.56
基本的1株当たり当期利益 (円)	3,389,505,706.97	3,776,457,148.14	4,094,908,339.64	4,556,363,835.25	6,787,956,515.83
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	3,389,505,706.97	3,776,457,148.14	4,094,908,339.64	4,556,363,835.25	6,787,956,515.83
親会社所有者帰属持分比率 (%)	60.6	62.4	64.1	32.9	38.2
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	14.1	14.4	14.1	15.2	21.5
株価収益率 (倍)	19.6	16.2	21.9	25.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	59,081	43,592	67,900	68,037	90,561
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,927	△14,950	△19,898	△275,488	△1,032
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△32,342	△29,074	△25,881	167,946	△81,093
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	121,251	121,425	144,360	105,623	114,216
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	14,938 [3,488]	15,328 [3,560]	16,296 [3,635]	20,252 [3,052]	21,015 [2,894]

(注) 1 国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 2026年3月16日付で普通株式31,618,295株を1株に併合しております。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」につきましては、第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

3 2026年3月12日付で上場廃止となったため、第58期の株価収益率については、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	332,153	355,610	381,911	407,726	416,653
経常利益	(百万円)	41,388	44,530	49,158	51,853	79,921
当期純利益	(百万円)	29,195	29,953	34,782	37,780	75,828
資本金	(百万円)	21,152	21,285	21,420	21,561	22,088
発行済株式総数	(株)	312,545,409	312,665,639	312,783,158	312,875,169	9
純資産額	(百万円)	234,636	249,703	266,730	282,443	335,186
総資産額	(百万円)	373,358	382,354	402,099	687,984	700,179
1株当たり純資産額	(円)	23,763,301,245 .21	25,279,109,999 .49	26,992,734,434 .32	28,574,513,745 .31	37,242,931,864 .89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	46.67 (23.33)	52.00 (26.00)	60.00 (28.00)	71.00 (34.00)	47.00 (47.00)
1株当たり当期純利益	(円)	2,957,136,235. 59	3,032,977,449. 85	3,520,540,047. 37	3,822,659,364. 89	7,697,462,531. 80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	2,956,657,085. 25	3,032,547,558. 24	3,520,005,628. 15	3,822,156,617. 47	7,697,149,992. 08
自己資本比率	(%)	62.8	65.3	66.3	41.1	47.9
自己資本利益率	(%)	12.8	12.4	13.5	13.8	24.6
株価収益率	(倍)	22.5	20.2	25.5	30.5	—
配当性向	(%)	49.9	54.2	53.9	58.7	21.2
従業員数	(名)	8,462	8,470	8,611	8,360	8,493
株主総利回り (比較情報：—)	(%) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	(円)	2,408 (7,810)	2,422	3,005	3,970	5,700
最低株価	(円)	1,856 (5,800)	1,894	1,913	2,348.5	3,266

- (注) 1 2026年3月16日付で普通株式31,618,295株を1株に併合しております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
- 2 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、第54期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して中間配当額を23.33円、期末配当額を23.34円とし、年間配当額を46.67円として記載しております。
- 3 2026年3月12日付で上場廃止となったため、第58期の株価収益率については、記載しておりません。
- 4 従業員数については、出向者を除いております。
- 5 当社株式は2026年3月12日に上場廃止となったため、当期末時点で市場株価が存在せず、「株主総利回り」及び「比較情報」を算定しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
なお、2022年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
当社は2026年3月12日付で上場廃止となったことから、最終取引日である2026年3月11日までの株価を記載しており、以降の株価は記載しておりません。

2 【沿革】

- 1969年10月 大阪府大阪市東区北浜(現 大阪府大阪市中央区北浜)に住商コンピューターサービス株式会社を設立。
- 1970年12月 東京都千代田区神田美土代町に東京支社を開設。
- 1973年6月 本店所在地を大阪府豊中市新千里西町に移転。
- 1980年1月 東京支社を東京本社と改称し、大阪本社とあわせて二本社とする。(2005年8月大阪本社は関西支社(現 西日本 千里オフィス)に改組)
- 1986年6月 本店所在地を東京都千代田区東神田に移転。
- 1987年10月 米国に子会社、Sumisho Computer Service (USA), Inc.(現 SCSK USA Inc.、現 連結子会社)を設立。
- 1988年2月 東京都江東区に東京第1センター(現 netXDC東京第1センター)を開設。
- 1989年2月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 6月 郵政省(現 総務省)に一般第二種電気通信事業の届出。
- 12月 宮崎県宮崎市に子会社、宮崎住商コンピューターサービス株式会社(1992年10月九州住商情報システム株式会社に商号変更)を設立。
- 1990年5月 英国に子会社、SUMISHO COMPUTER SERVICE (EUROPE) LTD.(現 SCSK Europe Ltd.、現 連結子会社)を設立。
- 1991年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1992年1月 東京都江戸川区に東京第2センター(現 netXDC東京第2センター、2026年3月で閉館)を開設。
- 6月 本店所在地を東京都墨田区両国に移転。
- 10月 住商情報システム株式会社に商号変更。
- 1999年4月 愛知県名古屋市東区に名古屋営業所(現 中部オフィス(愛知県名古屋市中区))を開設。
- 2001年5月 本店所在地を東京都中央区晴海に移転。
- 2005年3月 ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社(東京都江東区、現 連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 8月 住商エレクトロニクス株式会社と合併。
- 2006年1月 住エレシステム株式会社(東京都中央区)と九州住商情報システム株式会社(宮崎県宮崎市)を統合し、SCSソリューションズ株式会社を設立。
- 6月 SCS・ITマネジメント株式会社を合併。
- 2007年2月 中国に子会社、住商情報システム(上海)有限公司(現 思誠思凱情報システム(上海)有限公司、現 連結子会社)を設立。
- 8月 株式会社アライドエンジニアリング(東京都江東区、現 連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 11月 シンガポールに子会社、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.(現 SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.、現 連結子会社)を設立。
- 2008年7月 株式会社ビリングソフトを合併。
- 2009年4月 SCSソリューションズ株式会社の会社分割により、事業の一部を承継。
- 2010年6月 株式会社カールを合併。
- 9月 東京都江東区豊洲に豊洲本社を開設。

- 2011年10月 株式会社CSKと合併し、SCSK株式会社に商号変更。
同社との合併に伴い、同社の子会社である株式会社福岡CSK(現SCSK九州株式会社)、株式会社北海道CSK(現SCSK北海道株式会社)、株式会社JIEC(2020年4月に吸収合併により、SCSK株式会社に統合)、株式会社CSK Winテクノロジー(2015年10月にWinテクノロジー株式会社に商号変更、2021年10月に株式会社Minoriソリューションズ、株式会社CSIソリューションズと合併し、SCSK Minoriソリューションズ株式会社が発足)、株式会社CSKサービスウェア(現SCSKサービスウェア株式会社)、株式会社ベリサーブ、株式会社CSKプレッシュェンド(現ダイヤモンドヘッド株式会社)、株式会社CSIソリューションズ(現SCSK Minoriソリューションズ株式会社)、株式会社CSKニアショアシステムズ(2014年10月にSCSソリューションズ株式会社と統合し、SCSKニアショアシステムズ株式会社に商号変更)、株式会社CSKシステムマネジメント(現SCSKシステムマネジメント株式会社)(全て現連結子会社)、株式会社クオカードを当社の子会社とし、データセンターとして千葉県印西市(現netXDC千葉センター)、兵庫県三田市(現netXDC三田センター)の各施設を取得。
- 2012年6月 本店所在地を東京都江東区豊洲に変更。
- 2015年4月 千葉県印西市にnetXDC千葉第2センターを開設。
- 2017年12月 連結子会社である株式会社クオカードの全株式を譲渡。
- 2018年12月 兵庫県三田市にnetXDC三田第2センターを開設。
- 2019年6月 インドネシアに子会社、PT SCSK Global Indonesia(現連結子会社)を設立。
ミャンマーに子会社、SCSK Myanmar Ltd. (現連結子会社)を設立。
- 2019年12月 株式会社Minoriソリューションズ(東京都新宿区、現SCSK Minoriソリューションズ株式会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 2021年10月 沖縄県浦添市にSCSKグループ沖縄センターを開設。
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場に移行。
日本電気株式会社とデータセンター運営における合弁会社、SCSK NECデータセンターマネジメント株式会社(現連結子会社)を設立。
- 5月 千葉県印西市にnetXDC千葉第3センターを開設。
- 11月 モビリティ事業特化型人材を育成するソフトウェア開発子会社、SCSKオートモーティブH&S株式会社(現連結子会社)を設立。
- 2023年6月 マネー・ローンダリング等対策高度化を推進する専門事業会社、SCSK RegTech Edge株式会社(現連結子会社)を設立。
- 8月 サイバーセキュリティ対策に特化した専門事業会社、SCSKセキュリティ株式会社(現連結子会社)を設立。
- 2024年6月 東京都中央区にSCSK LINK SQUAREを開設。
- 10月 ダイヤモンドヘッド株式会社を存続会社としてSCSKプレッシュェンド株式会社と合併。
- 12月 ネットワンシステムズ株式会社(東京都千代田区、現連結子会社)の株式を取得し子会社とする。
- 2025年6月 FPT ジャパンホールディングス株式会社とレガシーシステムの課題解決に貢献するCOBOL PARK株式会社(現連結子会社)を設立。
- 7月 日本特殊陶業株式会社と中長期的な日本特殊陶業株式会社のIT 運営変革を推進する合弁会社、SCSK Nitterra ITソリューションズ株式会社(現連結子会社)を設立。
- 2026年3月 住友商事株式会社の子会社であるSCインベストメンツ・マネジメント株式会社による当社株券等に対する公開買付けと株式併合に伴い、東京証券取引所プライム市場上場を廃止。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社34社、持分法適用関連会社3社より構成され、「産業IT」「金融IT」「ITソリューション」「ITプラットフォーム」「ITマネジメント」及び「その他」の報告セグメントに係る事業の連携により、ITコンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO等のサービス提供を行っております。

顧客企業は、多くの上場企業を含む日本の産業構造を代表する大手及び中堅企業であり、親会社である住友商事株は大口得意先であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」の「(2)報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

当社グループにおける6つの報告セグメントに係る事業並びに事業展開の状況は次のとおりであります。

産業IT

主に製造、通信、エネルギー、流通、サービス、メディア等の顧客に対して、長年の実績とノウハウに基づき「基幹系システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」等のシステム開発、保守・運用を通じて、様々なITソリューションを提供しております。

また、自動車業界の顧客に対して自動車の電子制御を行うECU(Electronic Control Unit)に搭載されるソフトウェアにおいて、モデルベース開発を用いた組み込みソフトウェア開発や、自社製品であるミドルウェア(QINeS-BSW)の提供、ソフトウェア検査、プロセス改善等の幅広いソリューションをグローバル規模で提供しております。

(主な子会社)

株ベリサーブ、SCSK九州株、SCSK北海道株、
SCSK USA Inc.、SCSK Europe Ltd.、思誠思凱情報系統(上海)有限公司、
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.、PT SCSK Global Indonesia、SCSK Myanmar Ltd.、
SCSKオートモーティブH&S株、SCSK N i t e r r a I Tソリューションズ株

金融IT

主に銀行・信託、生損保、証券、リース、クレジット等の金融機関におけるシステム開発・保守・運用に携わり、金融業務を理解した高度な金融システムの構築実績を有するプロとして、顧客の金融ビジネス戦略の実現と、安全かつ効率的な経営をサポートしております。

(主な子会社)

SCSK R e g T e c h E d g e株、COBOL PARK株

ITソリューション

自社開発のERP(統合基幹業務)パッケージであるPROACTIVEや生産管理システム、ECサービス・コンタクトセンターサービス等の幅広いITソリューションを提供しております。また、人手による支援業務とITを組み合わせ、IT企業ならではのBPOサービスを提供しております。

(主な子会社)

SCSKサービスウェア株、ダイヤモンドヘッド株

ITプラットフォーム

確かな技術力・ノウハウに基づき、ITインフラ分野とCAD、CAE等「ものづくり」分野において、最先端技術を駆使し、顧客のニーズに的確に応えるサービス/製品を提供し、顧客の様々なビジネスを柔軟にサポートしております。

(主な子会社)

ネットワンシステムズ(株)、(株)アライドエンジニアリング、SCSKセキュリティ(株)

ITマネジメント

堅牢なファシリティや高度セキュリティを備えたソリューション志向のデータセンター「netXDC(ネットエックス・データセンター)」を展開し、運用コストの削減、インフラ統合・最適化、ガバナンス強化、事業リスク軽減等、顧客の経営課題を解決する提案型アウトソーシングサービスを提供しております。また、各種クラウドのインフラ提供、オンサイトでのマネジメントサービス、24時間365日のSEサポート等の提供を行っております。

(主な子会社)

SCSKシステムマネジメント(株)、ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)、
SCSK NECデータセンターマネジメント(株)

その他

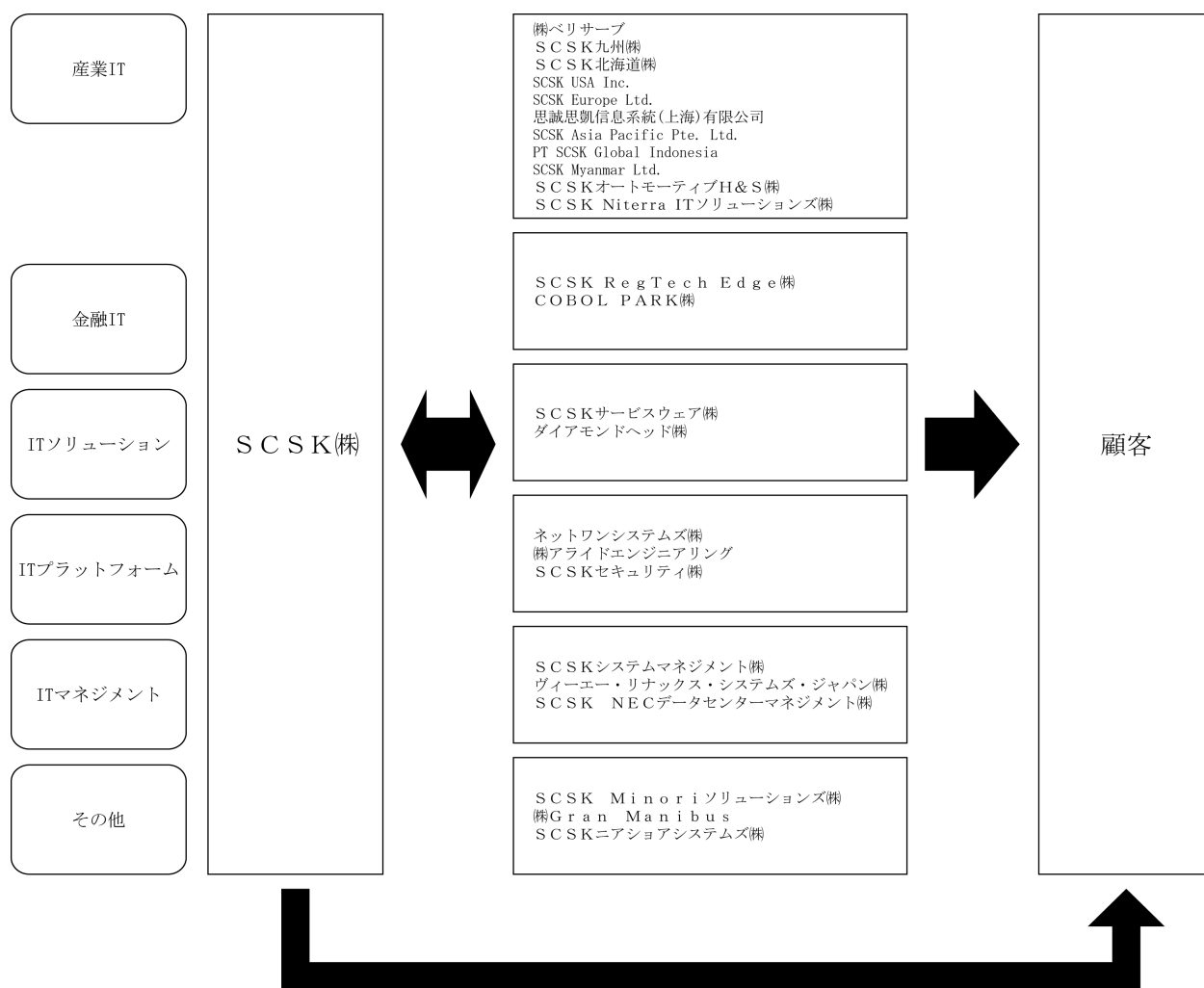
幅広い業種・業態におけるソフトウェア開発とシステム運用管理、システム機器販売、コンサルティングサービスや地方拠点の特色を活かした、当社グループ各社からのリモート開発(ニアショア開発)等を行っております。

なお、「その他」の事業は、いずれも2025年3月期及び2026年3月期において報告セグメントの定量的な基準値を満たしていません。

(主な子会社)

SCSK Minor iソリューションズ(株)、(株)Gran Manibus、
SCSKニアショアシステムズ(株)

当社グループにおけるセグメント区分と主要な関係会社の関係は下図のとおりとなります。



- (注) 1 各報告セグメントにおいては、当社及びグループ各社が顧客との直接取引を行うとともに、グループ間において機能を補完する取引を行っております。
- 2 上記の関係会社は主な連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注) 1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(親会社) 住友商事㈱	東京都千代田区	百万円 221,650	総合商社	—	100.0 [37.5]	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理の大口得意先であります。 役員の兼任等…無	(注) 2
(連結子会社) ネットワンシステムズ㈱	東京都千代田区	百万円 12,279	情報インフラ構築、関連サービスの提供	100.0	—	同社は情報インフラ構築とそれらに関連したサービスを提供しております。 役員の兼任等…3名	(注) 4、5
SCSKサービスウェア㈱	東京都江東区	百万円 100	コンタクトセンターサービス、BPOサービス	100.0	—	当社はBPOサービスを委託しております。 役員の兼任等…7名	
㈱ベリサーブ	東京都千代田区	百万円 792	製品検証サービス、セキュリティ検証サービス等	100.0	—	当社は検証サービスを委託しております。 役員の兼任等…3名	
SCSK Minor iソリューションズ㈱	東京都江東区	百万円 480	ソフトウェア開発・システム運用・機器販売等	100.0	—	当社はシステム開発等を委託しております。 役員の兼任等…2名	
㈱Gran Manibus	東京都千代田区	百万円 90	コンサルティングサービス、先端技術ソリューションサービス	94.3	—	当社はAI技術を含めた先端技術の支援やコンサルティングサービスを仕入れております。 役員の兼任等…2名	
SCSK N i t e r r a I Tソリューションズ㈱	愛知県名古屋市	百万円 50	日本特殊陶業㈱の業務システムおよびITインフラの運用・保守、製造業のIT運営の高度化	51.0	—	同社は日本特殊陶業㈱の業務システムおよびITインフラの運用・保守サービスを提供しております。 役員の兼任等…1名	
㈱アライドエンジニアリング	東京都江東区	百万円 242	コンサルティング、パッケージソフトの開発・販売	100.0	—	当社は製造業向けのCAE(工業製品設計・開発工程支援コンピュータシステム)コンサルティングサービス、パッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等…1名	
SCSK九州㈱	福岡県福岡市	百万円 200	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等…無	
SCSK北海道㈱	北海道札幌市	百万円 100	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等…無	
COBOL PARK㈱	東京都江東区	百万円 275	レガシー言語を使用したアプリケーション開発・モダン化ソリューション	66.7	—	当社はソフトウェア開発、保守業務を委託しております。 役員の兼任等…1名	
SCSK Reg T e c h E d g e㈱	東京都江東区	百万円 100	マネーロンダリング対策支援	100.0	—	当社はマネーロンダリング対策支援サービスを委託しております。 役員の兼任等…3名	
SCSKセキュリティ㈱	東京都江東区	百万円 50	セキュリティサービス開発・販売 セキュリティ製品販売	100.0	—	当社はセキュリティサービス開発を委託しております。 役員の兼任…2名	
SDC㈱	東京都江東区	百万円 96	ネットワーク構築・運用サービス	100.0	—	当社は高付加価値のネットワーク運用マネージドサービスやアウトソーシングサービスを仕入れております。 役員の兼任等…1名	
SCSK NECデータセンターマネジメント㈱	東京都江東区	百万円 100	データセンターサービス、ネットワークサービスの提供	62.5	—	当社はデータセンターサービス、ネットワークサービスを委託しております。 役員の兼任…1名	
SCSKシステムマネジメント㈱	東京都江東区	百万円 100	システム運用サービス	100.0	—	当社はシステム運用サービスを委託しております。 役員の兼任等…4名	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注) 1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)	東京都江東区	百万円 194	ソフトウェア 開発 (オープンソース ソフトウェアコン サルティング)	100.0	—	当社はオープンソース関連技術 のサービス等を仕入れておりま す。 役員の兼任等…2名	
SCSKオートモーティブH&S(株)	東京都江東区	百万円 100	モビリティ関連ソ フトウェア	100.0	—	同社はモビリティ関連ソフトウ ェア開発業務の技術者を採用・ 育成しており、当社は同開発業 務を委託しております。 役員の兼任…無	
ダイヤモンドヘッド(株)	東京都港区	百万円 100	ECにおけるデザ イン制作、システム の開発/提供、フル フィルメントサー ビス	60.32	—	当社はシステム開発を受託して おります。 役員の兼任等…1名	
SCSK USA Inc.	米国 ニューヨーク	千 US\$11,850	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0	—	当社は米国におけるソフトウ ェア開発業務等を委託しており ます。 役員の兼任等…2名	
SCSK Europe Ltd.	英国 ロンドン	千 Stg £ 1,400	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0	—	当社は欧州におけるソフトウ ェア開発業務等を委託しており ます。 役員の兼任等…2名	
思誠思凱信息系统(上海) 有限公司	中国 上海	千 US\$500	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0	—	当社は中国におけるソフトウ ェア開発業務等を委託しており ます。 役員の兼任等…2名	
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 200	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0	—	当社はアジア・豪州地域にお けるソフトウェア開発業務等を 委託しております。 役員の兼任等…3名	
PT SCSK Global Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千 Rp90,000,000	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0 [1.0]	—	当社はインドネシアにおけるソ フトウェア開発業務等を委託し ております。 役員の兼任等…2名	
SCSK Myanmar Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	千 US\$4,200	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0	—	当社はミャンマーにおけるソ フトウェア開発業務等を委託し ております。 役員の兼任等…1名	
SCSKニアショアシ ステムズ(株)	東京都江東区	百万円 100	ソフトウェア 開発、保守	100.0	—	当社はソフトウェア開発、保守 業務を委託しております。 役員の兼任等…3名	
その他9社	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)							
日本プロセス(株)	東京都品川区	百万円 1,487	システム・インテ グレーション及び ソフトウェア開発	20.68	—	同社はトータル・ソフトウ ェア・エンジニアリング・サー ビスを提供しています。 役員の兼任等…無	(注) 2
その他2社	—	—	—	—	—	—	—
(その他の関連会社)							
SC インベストメント・マ ネジメント(株)	東京都千代田区	万円 5	当社の株券等の取 得及び所有	—	37.5	役員の兼任等…無	

(注) 1 役員の兼任等には当社執行役員及び業務役員を含めて記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の「内書」は間接所有であります。

4 特定子会社であります。

5 連結子会社のうち、ネットワンシステムズ(株)の単体の売上高は、当社の連結売上収益の10%を超えております。ネットワンシステムズ(株)の主要な損益情報等(日本基準)は、下記のとおりであります。

主要な損益情報等	(1)売上高	184,800百万円
	(2)経常利益	23,450百万円
	(3)当期純利益	17,378百万円
	(4)純資産額	70,400百万円
	(5)総資産額	151,588百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社を取り巻く事業環境と対処すべき課題

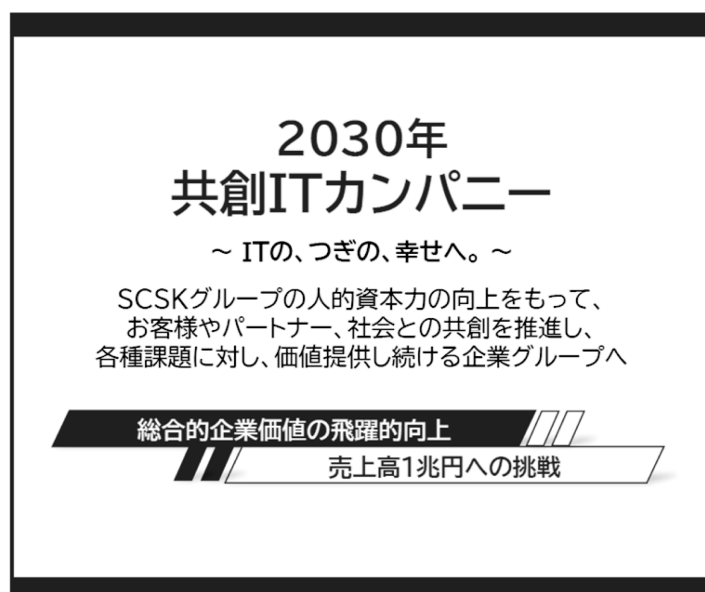
当社を取り巻くITサービス業界の経営環境は、大きく変化しております。市場全体は堅調な成長が見込まれるなか、人月型の労働量対価を前提とした従来型ビジネスの需要が縮小する一方で、AIをはじめとする先端技術の進展により、新たな市場が急速に創出されております。また、サイバーセキュリティの世界におけるAIの進化が企業経営に与える影響は、現実の経営課題となっております。

さらに、近年では、ITサービス企業は単なるシステム導入にとどまらず、顧客の事業成長や経営課題の解決に直結する提案力が求められていることに加え、AI・デジタル活用を前提とした変革を実現する企業の台頭により、競争環境は一層厳しくなっております。

当社は2020年に経営理念「夢ある未来を、共に創る」に基づき、2030年の目指す姿としてグランドデザイン2030を策定し、顧客やパートナーと共に社会課題の解決に貢献するビジネスを創り出すことによって、「2030年共創ITカンパニー」の実現を目指しております。

グランドデザイン2030では、企業価値(経済価値)に加え、人的資本価値、社会価値の非財務要素を包含した“総合的企業価値”の飛躍的な向上を図るとともに、具体的な実現へのステップである新たな中期経営計画に取り組んでおります。

<グランドデザイン2030>



当社グループは、持続的な企業価値向上に向けて、2030年に目指すありたい姿、及び当社が解決に貢献すべき社会課題を明確に定め、その実現に向けた中期経営計画を策定しております。本計画において、成長を牽引する「3つの変革の軸」と「AI戦略」を掛け合わせることで、当社グループの各事業の推進を図ります。また、これらの戦略を着実に実行するための基盤として、経営基盤の強化及び全社横断の重要施策に取り組みます。

「3つの変革の軸」については、以下のとおりであります。

① AI起点の自己変革

前述の環境変化を踏まえ、当社グループはすべての業務においてAIを前提とした変革を推進し、自らの業務プロセス及びビジネスモデルを抜本的に見直してまいります。

② 知財オフファリング

これまでのシステム提供から顧客の事業成長・変革への貢献に向け、求められるパートナー像も変化中、従来のRFP対応型のビジネスモデルからの転換が不可欠となっております。当社グループは、顧客の経営課題を起点とし、自ら課題を定義し、先導的に提案・解決を行うことで、付加価値の高いオフファリングビジネスへと進化してまいります。また、グループ内に蓄積された知的財産を体系化し組み合わせ、競合他社との差別化を図るとともに、競争力のあるサービスとして展開してまいります。

③ 事業基盤・ケーパビリティの徹底活用

ネットワンスystemズ(株)との統合や住友商事グループとの新たな関係により、当社グループは新たな事業基盤及び高度なケーパビリティを獲得しております。これらの経営資源を最大限に活用し、シナジーを創出することで、他社にはない競争優位性を確立してまいります。

なお、これら「3つの変革の軸」は、相互に連携・融合させることを前提としており、すべての事業戦略において一体的に展開することで、企業価値の最大化を図ってまいります。

さらに、当社グループは、これらの戦略を推進する原動力として「AX Enabler」を目指しております。これは、AIを単なるツールとして活用するにとどまらず、AIを起点とした業務プロセス及び事業構造の変革を通じて、社会課題の解決を実現する存在へと進化することを意味しております。この実現に向けて、全社横断でAI駆動開発及びAIエージェント基盤の整備を進めるとともに、当社グループ及び住友商事グループの事業リソースを有機的に組み合わせ、AIを前提とした競争力の高い企業への変革を推進してまいります。

<中期経営計画 全体像>



2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

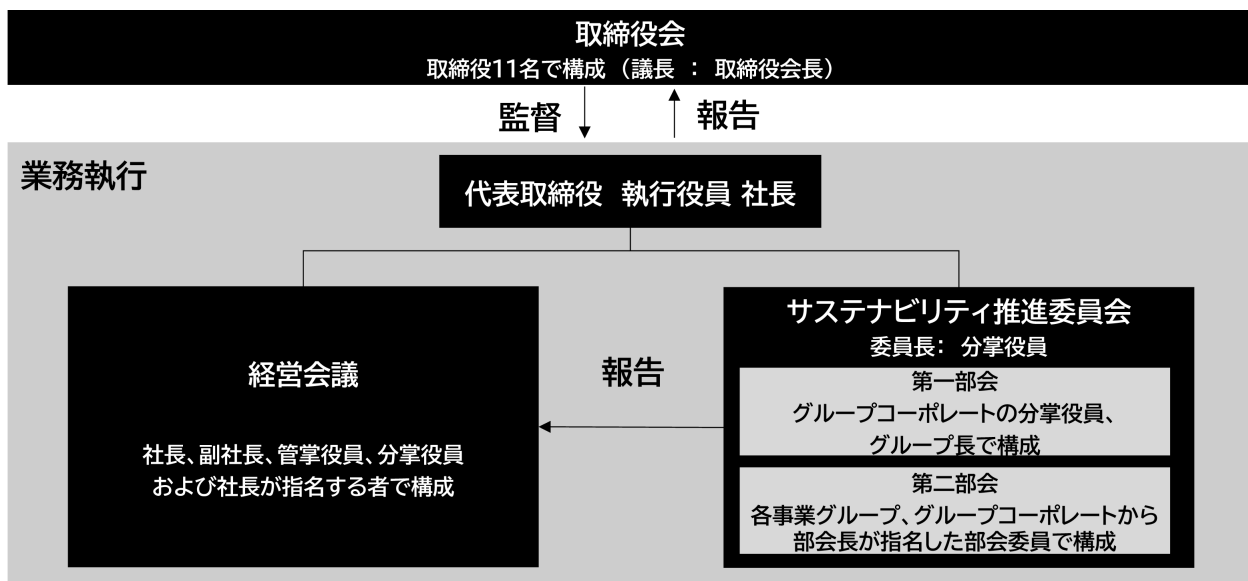
(1) サステナビリティに関するガバナンス

当社グループでは、代表取締役 執行役員 社長の諮問機関であるサステナビリティ推進委員会にて、サステナビリティに関する全社的な課題、取り組み施策の検討や確認を行っております。

検討内容は、サステナビリティ推進委員会から、経営会議に報告し、経営会議で全社的な経営に係る観点からさらなる議論を行った後に、サステナビリティ推進委員会から定期的に取り締役に報告が行われ、取締役会で適切に監督される体制を整えております。

また、当社では中期経営計画の基本戦略・経営基盤強化策の実効性を高めるため、環境・社会・ガバナンスへの取り組みを含む個人評価が反映される役員報酬制度を採用しております。

サステナビリティに関するガバナンス体制及び各会議体の構成



サステナビリティに関する各会議体の役割と実施状況

会議体 (実施回数)	役割	主な内容	
取締役会 (2回)	サステナビリティに関する重要事項及び経営会議での議論内容について、定期的に委員会からの報告を受け、監督を行う	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ経営推進体制とサステナビリティ推進委員会の活動報告 成長戦略としてのサステナビリティ経営の推進活動の報告 持続可能なサプライチェーン構築に向けた取り組み報告 	
経営会議 (9回)	サステナビリティに関する重要事項など、定期的に委員会からの報告を受け、全社的な経営に係る施策について議論を行う	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重に関する取り組み報告 英国現代奴隷法に係る声明の年次公表への対応報告 温室効果ガス排出量の算定と前期比較分析の結果、環境に関する課題と対応に関する報告 社会貢献活動の概要と活動報告 	
サステナビリティ推進委員会	一部会 (4回)	サステナビリティに関する全社的な課題、取り組み施策の検討や確認を行う、検討した結果は、定期的に経営会議・取締役会へ報告を行う	<ul style="list-style-type: none"> 成長戦略としてのサステナビリティ経営の推進施策と実施状況の確認 マテリアリティの再確認とKPI策定についての検討 ESGに関連する取り組み不足事項と対応方針の確認 グループ各社のサプライヤーに対する「SCSKグループサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン」への賛同状況の確認 サプライヤーに対するサステナビリティに関する取り組み調査及び、取り組み状況の確認 人権尊重に向けた各種取り組み施策の実施状況の確認 英国現代奴隷法に係る声明公表に向けた対応の確認 AIに係るガバナンス構築に向けた取り組み状況の確認 温室効果ガス排出削減に係る取り組みと削減の進捗の確認 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）への対応状況の確認
	二部会 (10回)	サステナビリティ経営、マテリアリティに関するSCSKグループの理解浸透・文化醸成に必要な事項の議論や検討を行う	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ経営/マテリアリティの理解と自分事化に向けたインプットとワークショップ 浸透活動を通じて各組織が目指す姿や課題の確認 自組織への効果的な浸透施策の実施や改善に向けた検討 活動結果と今後の浸透活動について社長、経営層への報告および意見交換

(2)サステナビリティに関するリスク管理

当社グループでは、グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを適切にマネジメントするため、リスクマネジメントに関する規程を定めております。

サステナビリティに関するリスクについては、所管リスク担当部署とリスクマネジメント統括部署が共同し、外部レポートや外部有識者の助言をもとにリスク項目を分析しております。

分析したリスク項目は所管リスク担当部署からサステナビリティ推進委員会に報告を行い、同委員会にてリスクの確認、特定を行っております。特定したリスク項目は所管リスク担当部署からリスクマネジメント統括部署に報告を行い、リスクマネジメントに関する規定に則り、適切に管理されております。

当社のリスクマネジメントの詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) リスクマネジメントの基本方針と体制」をご参照ください。

サステナビリティリスクの抽出・特定・評価の状況

①気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動が事業活動に与える当社への影響を評価するために、TCFDの枠組みに基づいて気候変動に関連する物理リスク、移行リスクの把握及び事業機会を整理しております。

気候変動リスク・機会については、各種政府レポートや各種開示基準(SASB、IFRS S2等)を参考に抽出を行っております。当社グループの事業観点を踏まえ影響が大きいと評価されたリスク・機会については、施策の方向性や対応策を検討しております。

2021年度に当社グループの温室効果ガス排出量の8割を占め、気候変動による影響が大きいと考えられる「デー

タセンター事業」を対象にリスク・機会の特定・評価を実施いたしました。2023年度には当社グループ全体への気候変動による影響を把握するため、対象範囲を全事業領域に広げ、リスク・機会の特定・評価を実施しております。

②自然資本に関するリスク

当社グループは、事業が自然資本へ及ぼす依存と影響を評価するために、自然関連財務情報開示タスクフォース(以下「TNFD」)の枠組みに基づいて自然資本に関するリスク・機会の把握及び整理をしております。

自然資本関連のリスク・機会については、当社グループの全事業領域を対象範囲とし、LEAPアプローチ(※1)に沿って抽出、特定いたしました。

特定されたリスク・機会については、リスクの最小化と機会の最大化に向けた取り組みを進めることで、自然環境に配慮した事業活動に努めております。

(※1)LEAPアプローチ：TNFDにより開発された、Locate(発見する)、Evaluate(診断する)、Assess(評価する)、Prepare(準備する)のステップを通じて自然との依存・影響関係やリスク・機会など、自然関連の課題を評価する統合的なアプローチ。

③人権に関するリスク

当社グループは、「SCSKグループ人権方針」に基づいて、事業活動が与える人権へのリスクを特定・防止・是正するために、人権デュー・ディリジェンスを実施しております。

当社グループの人権デュー・ディリジェンスは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「国連指導原則報告フレームワーク」、「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」など、国際的なガイドラインに沿ったプロセスで実施しております。2022年度は、外部専門家を起用し、当社グループ全体の人権への影響・リスクを評価するために、業種、地域、企業固有のリスクを踏まえ、優先的に対応すべき人権リスクを特定しました。2024年度は、新たにSCSKグループに加わった子会社において、人権リスク評価を実施しております。

また、AI技術の急速な進展により、企業はAIを活用することで新たな機会を創出し、社会の利便性向上に寄与していますが、AIの利用方法によっては人権侵害をもたらすリスクも高まっております。

当社グループでは、AIが人権に与える影響を理解し、AIシステム・サービスの開発・提供・利用に関する指針をまとめた「SCSKグループAI基本方針」を策定しております。

特定された人権リスクの防止・軽減策に取り組むとともに、継続したモニタリングを行い、改善・是正に努め、人権に配慮した事業活動を推進しております。

サステナビリティリスクの詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2) 事業等のリスク ⑬サステナビリティに関するリスク」をご参照ください。

(3)サステナビリティに関する戦略と組織目標

サステナビリティに関する戦略と組織目標策定の状況

①気候変動に関する事項

(戦略)

気候変動への対応は企業の長期的価値を左右する重要な経営課題と認識しており、不確実な状況変化に対応し得る戦略と柔軟性を持つことが重要であると考えております。このような考えのもと、当社グループ全体の気候変動の影響を把握するために、当社グループの全事業領域をシナリオ分析の対象として選定しております。気候変動に関連する物理リスク、移行リスクの把握及び事業機会を整理し、選択シナリオは4℃シナリオと1.5℃シナリオとしております。

選択シナリオの概要

■4℃シナリオ：経済活動を優先し、炭素規制や再生可能エネルギーの利用は進まず、自然災害の激甚化が進むシナリオ

■1.5℃シナリオ：炭素税の高税率化、炭素排出規制の強化などの政策が世界的に広まり、脱炭素化に向けた積極的な移行が進むシナリオ

主なリスク・機会の概要

■リスク：移行リスクとしては、カーボンプライシングの導入・拡大による操業コストの増加や、脱炭素電源拡大などに起因する電力価格の上昇を背景とした電力調達コストの増加などが考えられます。物理リスクとしては、大雨・洪水の発生による拠点の設備・在庫の棄損や、渇水時におけるデータセンターの冷却水使用制限に起因する操業停止による売上減少などが考えられますが、世界資源研究所(WRI)が提供する評価ツールであるAquaductを用いた調査により、大雨や洪水などによる浸水リスクおよび渇水リスクが無いことを確認しました。

■機会：温室効果ガス排出量削減に向けた社会全体の意欲の高まりや、気候変動による異常気象の増加を背景とした脱炭素型データセンターやレジリエントデータセンターの売上増加など、社会環境変化を捉えた新サービスの需要増加による売上増加が機会として考えられます。

主要なインパクト項目に対する評価結果

シナリオ	主要なインパクト項目	影響区分	財務影響（億円）	
			2030年	2050年
1.5℃	カーボンプライシングの導入・拡大による操業コストの増加(※1)	費用	▲5	—
	再生可能エネルギーの普及拡大などに起因する電力価格の上昇による電力調達コストの増加	費用	▲7	▲102
	脱炭素に資する製品・サービスの販売拡大による売上増加(※2)	売上	+12	+99
4℃	大雨や洪水に強いレジリエントDCの需要増加による売上増加	売上	+11	+54

(※1) 財務影響の評価に当たっては、温室効果ガス排出量削減目標の達成を前提としております。

(※2) 電力調達コストの増加に起因する販売価格の適正化による売上増加は試算の対象外としております。

対応策定義

各シナリオにおけるリスク・機会を特定し、施策の方向性・対応策の観点を検討しました。今後、リスク回避/軽減および機会獲得に向けた施策の検討を継続的に実施し、策定された対応策を実行することによって事業活動のレジリエンス向上を目指します。

シナリオ	主要なインパクト項目	対応策例
1.5℃	カーボンプライシングの導入・拡大による操業コストの増加	省エネルギー化に向けた設備機器の運転の適正化や、電力調達コスト安定化に向けた再生可能エネルギーの調達(PPAなど)を推進
	再生可能エネルギーの普及拡大などに起因する電力価格の上昇による電力調達コストの増加	
	脱炭素に資する製品・サービスの販売拡大による売上増加	脱炭素に資する新規プロジェクトの創出や関連ビジネスの拡大に向けた投資を推進
4℃	大雨や洪水に強いレジリエントDCの需要増加による売上増加	レジリエントDCサービスの展開・拡大に向けた自然災害に対する堅牢性維持・強化を推進

(指標と目標)

当社グループは、温室効果ガス排出量の削減に向けて、SBTイニシアチブの認定を取得した中長期的な削減目標を設定しております。

温室効果ガス排出量の削減に向けて、環境に配慮した事業活動に意欲的に取り組むとともに、脱炭素社会への変革を事業機会ととらえ、幅広い業界にわたるお客様やパートナー企業との共創を通じて脱炭素社会の実現、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

Scope1+2
(※1)

- 2030年度までに2019年度比で47%削減(1.5℃目標)
- 2050年までに100%削減

Scope3
(※2)

- 2030年度までに2019年度比で28%削減

(※1) Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)。

Scope 2 : 他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出。

(※2) Scope 3 : Scope 1、Scope 2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)。

(ご参考)

- ・TCFDシナリオ分析の詳細については、当社WEBサイトをご参照ください。

公開場所 : 当社WEBサイト (https://www.scsk.jp/corp/csr/pdf/tcfd_v2.pdf)

- ・気候変動への対応など、その他の環境に関する取り組みにつきましては、当社WEBサイト (<https://www.scsk.jp/corp/csr/environment/index.html>) をご参照ください。

・2025年度の温室効果ガス排出量 (Scope 1、Scope 2 及びScope 3 の各合計数値) については、第三者保証報告書と共に当社WEBサイトで公開を予定しております。

公開時期 : 2026年9月

公開場所 : 当社WEBサイト

(https://www.scsk.jp/corp/csr/non_financial.html?id=sec03#sec03)

公開内容 : Scope 1, 2, 3 排出量、Scope 3 カテゴリ別排出量

②自然資本に関する事項

(戦略)

自然資本への対応は、循環型社会への転換が進展する中、企業の長期的価値を決定する重要な経営課題の一つと認識しており、不確実な状況変化に対応し得る戦略と柔軟性を持つことが重要であると考えております。2024年度には、当社グループにおける自然資本への依存・影響関係の把握、及び関連するリスク・機会を特定するため、TNFDが提唱しているLEAPアプローチに沿った分析を行いました。

Locate、Evaluate

当社グループのバリューチェーン毎に、一般的に自然資本に対しどのような依存・影響関係があるのかを、ENCORE(※1)を用いて分析しました。

分析した一般的な自然資本への依存・影響関係を、当社グループの事業内容や拠点の地理的情報などの定性的な情報と、各事業拠点の温室効果ガス排出量などの定量的なデータを用いて整理し、当社グループにとっての自然資本への依存と影響を特定・評価しました。

その結果、特にデータセンターの操業における水資源への依存や、データセンターやオフィスの操業に伴う、温室効果ガスや廃棄物の排出において、当社グループ単独で直ちに自然環境に及ぼす影響は確認できませんでした。また、温室効果ガスの排出による影響、及び大雨・洪水によるリスクについては、「①気候変動に関する事項」をご参照ください。

(※1) ENCORE : 産業別の自然への潜在的な依存・影響などを把握することができるツール

Assess

特定した依存と影響に基づき、当社グループのリスク・機会を抽出しました。抽出する際には、TNFDガイダンス(※2)を参照した他、TCFD開示等で特定した自然に関連するリスク・機会の項目についても再検討し、網羅的に洗い出しを行いました。抽出したリスク・機会については、ステークホルダーにとっての重要性と、当社グループにとっての重要性の観点から評価、特定するとともに、当社グループの対応策を整理しました。

(※2) Guidance on the identification and assessment of nature-related issues: the LEAP approach (version 1.1)

カテゴリー	抽出したリスク・機会		発現時期	事業への影響	対応策例
物理リスク	急性	水不足による取水制限、井水の枯渇	中期 長期	<ul style="list-style-type: none"> 水資源に依存する空調・冷却設備などのDCの稼働停止により売上損失 井水枯渇等により、水道取水へ切り替えた場合のDC稼働コスト増 	<ul style="list-style-type: none"> IT機器の冷却方式の変更(空冷フリークーリングチラーの採用等) 水資源の効率的利用
	移行リスク	市場		自然関連課題の解決に寄与する製品の開発遅延	<ul style="list-style-type: none"> 他社製品の開発が進展した場合に、収益機会減
	賠償責任	生態系保全への意識高まりを背景に、操業による周辺環境の悪化に対して訴訟が発生		<ul style="list-style-type: none"> 損害賠償コスト発生 	<ul style="list-style-type: none"> 関連法令に則った管理を引き続き敢行
機会	製品・サービス	環境負荷の小さい製品・サービスを志向するお客様が、環境へ配慮した当社の製品、サービスを利用	短期 中期	<ul style="list-style-type: none"> 販売規模拡大による売上増 企業評価向上に伴う収益機会増 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな製品・サービスとして、ネイチャーポジティブに向けたソリューションの開発
	生態系保護・再生	自然・生物多様性関係の社会貢献活動の実施		<ul style="list-style-type: none"> 企業評価向上に伴う収益機会増 	<ul style="list-style-type: none"> ネイチャーポジティブに資する社会貢献活動の推進

Prepare

リスク・機会の分析結果を踏まえ、関連する指標について目標を掲げています。また、今般特定されたリスク・機会、及び指標と目標については、定期的に見直し、対応策の検討を実施していきます。

(指標と目標)

当社グループは、自然関連リスク及び機会を管理・評価するため、温室効果ガス排出量の削減(Scope 1, 2, 3)の定量的な目標を設定しています。

温室効果ガス排出量削減の定量目標については、「①気候変動に関する事項」をご参照ください。

③「人的資本・多様性」に関する事項

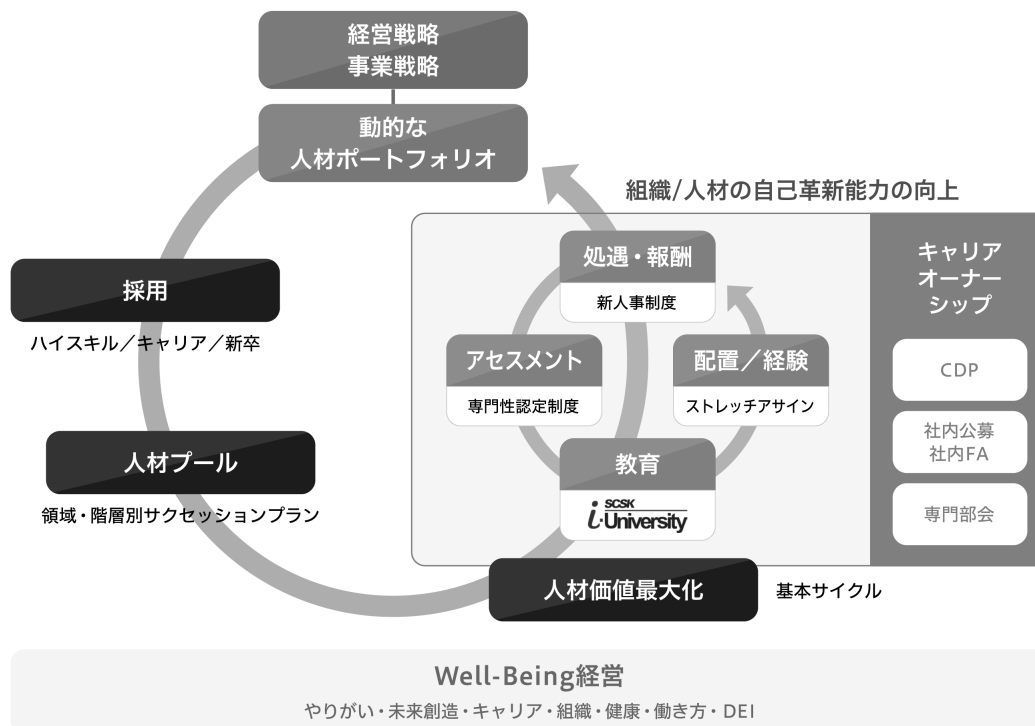
当社グループは、「サステナビリティ経営」を成長戦略の中核に位置付け、コアコンピタンスを活用することで、お客様や社会と共にさまざまな社会課題の解決に貢献し、新しい価値を創出しながら、社会と共に持続的に発展することを目指しております。当社グループの経営理念「夢ある未来を、共に創る」を実現するために掲げる“3つの約束”では、最初に「人を大切にします。」と宣言し、社員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かすことを約束しております。

2030年に向けた中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）では、企業価値（経済価値）に加え、人的資本価値等、社会価値の非財務要素を包含した「総合的企業価値」の飛躍的な向上を、グループ基本戦略の方針として掲げております。人的資本価値の向上については、社員一人ひとりの「人材価値最大化」を基本方針とし、社員の専門性やスキル、経験といった能力開発への継続的な投資を行うとともに、社員の能力を高められる事業・案件を常に選択し、成長できる場・環境を用意すること、及び、社員が持つ能力を最大限に発揮できる事業分野・事業モデルを常に選択・構築することに取り組んでまいりました。また、社員一人ひとりが持てる能力を存分に発揮し、意欲的に挑戦しながら成長し続けられる土壌を整えるため、処遇・報酬制度の整備にも取り組んでまいりました。あわせて、これまでの働き方改革や健康経営を中心に培ってきた働きやすい環境を基盤としつつ、経済価値や社会価値の創出への貢献を通じて働きがいを実感できる会社の実現を目指し、社員のエンゲージメントを高めるWell-Being経営を推進してまいりました。

当社グループは現在、「グランドデザイン2030」で掲げた構想の実現に向け、折り返し地点を迎えております。急速なAI進展に端を発した市場環境の変化に適応したビジネスモデルへの転換が必要となるなか、持続的な企業価値向上のためには、一層の人的資本経営の推進が不可欠であると認識しております。

2027年3月期からの新中期経営計画において「AI起点の自己改革」「知財オフファリング」「事業基盤・ケーパビリティの徹底活用」の「3つの変革の軸」と「AI戦略」の掛け合わせによるビジネスモデルの進化・変革を推進するにあたっては、高度な技術力や技術的知見に加え、価値創造力を持って、前例にとらわれず自らのビジネスを自律的に変革していく人材の確保が重要であると考えております。この「自己革新人材」の育成を重要テーマに位置づけ、人事諸制度の抜本改定に加え、キャリアオーナーシップの推進、組織文化やマネジメントの変革も含む人材戦略を推進しております。具体的には積極的な挑戦を促す評価・処遇体系を構築し、メリハリのある人材投資を加速させるとともに、従業員の保有スキルの可視化とアサインへの活用、戦略に基づき事業単位に計画策定された人材ポートフォリオの運用等により、事業成長を支える人的資本経営に取り組んでおります。加えて、Well-Being経営を人的資本経営の基盤として位置づけ、心理的安全性が確保された組織環境のもと、社員一人ひとりが主体的に挑戦し、その能力を最大限発揮できるSCSKらしい人的資本マネジメントサイクルの実現を目指しております。

今後も、社員一人ひとりの主体的な貢献意欲を価値創出の原動力とし、人材価値最大化を軸とした人的資本経営の実践を通じて、グランドデザイン2030に掲げる「共創ITカンパニー」の実現を確実にすべく取り組んでまいります。



(戦略)

「人材価値最大化」の基本方針に則った4つの重点施策を設定し、人材戦略を推進しております。取締役会において定期的に審議することに加え、全社会議体を設置し、経営層と事業部門、コーポレート部門が一体となり、戦略の実行、社内浸透の状況についての議論や経営指標の進捗モニタリングを行っております。また、これらの方針や取り組みを、経営陣と社員の双方が共感し進められるよう、執行役員の年次評価に「共感経営」を導入し、社員意識調査において計測される実践度により、共感を生むリーダーシップの発揮度合いを評価しております。

<人材戦略に関する重点方針と重点施策>

中期経営計画では、人材戦略に関する方針として、「事業戦略に即した人事制度・人材育成」と「社員の“働きがい”を高めるWell-Being経営」を掲げ、4つの重点施策を設定しております。

■事業戦略に即した人事制度・人材育成

事業戦略と人材戦略、そして社員一人ひとりの能力発揮と成長意欲の連動を通じ、人材価値を最大化することを目指しております。

重点施策① 能力・スキルを高める、活かす「事業戦略と人材ポートフォリオ」

重点施策② 能力・スキルを適切に評価し、成果に報いる「処遇・報酬制度」

■社員の“働きがい”を高めるWell-Being経営

社員一人ひとりが心身ともに良いコンディションを保ち、組織への高いエンゲージメントを維持しながら、自律的な成長と事業を通じた新たな価値創出を実現することで、社員の“働きがい”の向上を目指しております。

重点施策③ 価値創出につなげる「Well-Being経営」

重点施策④ 多様性を尊重し活かす「ダイバーシティ&インクルージョン」

※人材戦略の方針及び重点施策の詳細については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

<人材戦略に関する会議体>

会議体(実施回数)	主に議論された内容
取締役会(2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画における経営基盤強化としての人事施策(事業戦略と人材ポートフォリオ、処遇・報酬、Well-Being、DEIB)
人材戦略会議(4回)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材戦略に関する取り組み状況報告 ・ 新人事制度導入に関する討議 ・ 人材ポートフォリオ計画策定に関する討議
DEIB推進委員会(4回)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Well-Being調査結果・組織状況結果の共有 ・ Well-Being組織活動の状況と影響要因に関する討議 ・ Well-Beingサポーター活動報告、Well-Being施策・社長提言の検討と決定 ・ 女性登用に関する取り組み状況

■人材戦略会議

人事分掌役員を議長とし、事業遂行の責任者である各事業部門のグループ長と経営企画分掌役員、人材戦略本部で構成しております。事業戦略と人材戦略の連動性向上など、今後の人材戦略に関する取り組みや人事諸制度の刷新に向けた議論を行い、戦略の実行力を高めております。

■DEIB推進委員会

人事分掌役員を委員長、人事分掌役員補佐(DEIB・Well-Being推進担当)を副委員長とし、各事業部門代表の本部長、DEIB・Well-Being推進専任組織責任者で構成しております。意思決定の多様性を確保する女性登用の取り組みやWell-Being経営の実践に向けた具体的な施策について議論を行い、多様な人材が保有する力を最大限に発揮できる職場環境整備と企業風土醸成を推進しております。

※人材の確保・育成に関するリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2) 事業等のリスク ⑤人材の確保・育成に関するリスク」をご参照ください。

(指標と目標)

中期経営計画においては、先進技術者の育成に加え、コンサルティング機能の拡充や新規事業開発強化を担うコンサル・ビジネスデザイン人材、質の高いプロジェクト遂行とマネジメントができる高度プロジェクト・マネージャ人材の人材確保や育成強化について具体的な経営指標を設定し、取り組みを進めております。また、各人材の育成施策及び人材獲得、競争力を確保するための報酬水準の引き上げに100億円～200億円規模の人財投資を実行しております。

「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる会社であること、「心身の健康」が整い高いパフォーマンスを発揮できることは、技術の変遷や事業環境の変化に関わらず求められる基礎的な事項であることから経営指標を設定し、目標水準を達成・維持するための取り組みを行っております。また、DEIBを推進する代表指標として、マネジメント層の多様性を確保することを目的とした女性社員の登用の拡大を目標として設定し、キャリア開発やパイプラインの構築に取り組んでおります。

<経営指標(非財務)の目標と実績>

項目	24年3月期 実績	25年3月期 実績	26年3月期 実績	26年3月期 目標
人材ポートフォリオ・人材育成				
コンサル・ビジネスデザイン人材※1	319名	523名	587名	500名以上
先進技術者育成研修修了者	1,745名	2,349名	3,881名	3,000名以上
高度プロジェクト・マネージャ人材	183名	219名	265名	250名以上
デジタルスキル標準教育修了者(連結)	3,772名	11,129名	12,694名	10,000名
Well-Being・D&I推進				
エンゲージメント (働きやすい会社)	89.3%	89.7%	89.6%	90%以上※2
エンゲージメント (やりがいのある会社)	78.0%	79.1%	80.0%	
パフォーマンス発揮度 (自分の能力が活かされている)	76.1%	77.3%	79.3%	90%以上※3
パフォーマンス発揮度 (プレゼンティーズム)	80.2%	78.5%	77.9%	
部長級の女性数	1.3倍	2.0倍	3.0倍	3倍以上※4

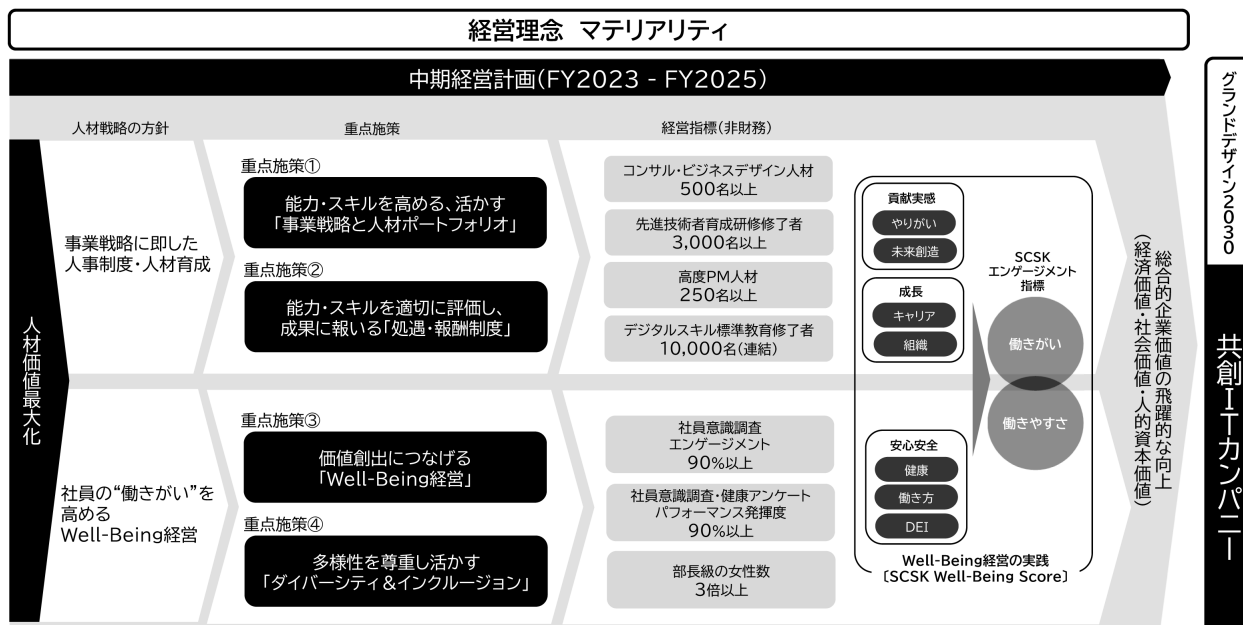
※1：2025年3月期以降、各事業グループにて独自に定義した「コンサル・ビジネスデザイン人材」の人数を加算。

※2：社員意識調査で、「働きやすい会社」及び「やりがいのある会社」の両項目にポジティブ回答を行った社員の割合。2026年3月期の実績(連結)は、それぞれ86.1%、76.8%。

※3：社員意識調査で、「自分の能力が十分活かされている」項目にポジティブ回答し、さらに健康アンケートで「健康な状態で発揮できるパフォーマンスを100%としたときに80%以上発揮できている」と回答した社員の割合。2026年3月期の実績(連結)は、それぞれ75.2%、75.5%。

※4：2023年3月期(実績)に対する比率を算出。

< SCSKの人的資本経営の全体像 >



(ご参考)

- ・「人的資本リーダーズ2025」および「人的資本経営品質(ゴールド)」を受賞(2026年2月)

<https://www.scsk.jp/news/2026/pdf/20260220.pdf>



人的資本リーダーズ
2025



人的資本経営品質
2025

3 【事業等のリスク】

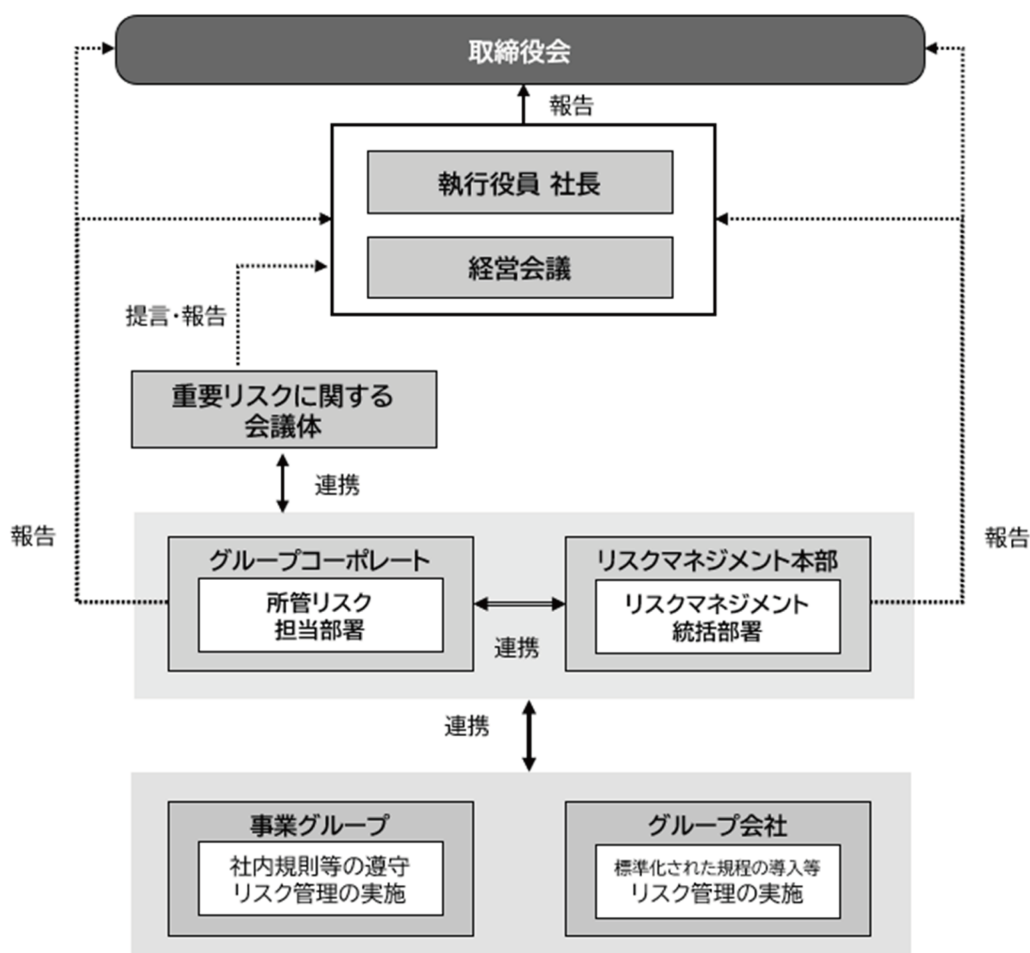
(1) リスクマネジメントの基本方針と体制

当社では、リスクを「損失を被る可能性、又は事業活動から得られるリターンが想定から外れる可能性」と定義し、当社グループの事業活動の安定化と企業価値の向上を図るため、事業活動遂行時の様々なリスクを可能な限り想定し、以下の目的をもって、主な重要リスクを中心に継続的なリスクマネジメントを実施しております。

業績安定・成長	実績が計画から乖離しないよう事業運営することによって業績の安定性を高め、持続的に成長すること
体質強化	ビジネスモデルから想定される潜在リスクについて、リスクが顕在化した場合においても事業継続が可能となるよう損失を限定的にすること
信用維持	法令遵守を始めとした企業の社会的な責任を果たすことにより、信用の維持と向上を図ること

当社では、グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを適切にマネジメントするため、リスクマネジメントに関する規程を定め、併せてリスクマネジメントの統括部署としてリスクマネジメント本部を設置しております。

リスクマネジメント本部は、リスクマネジメント活動が適正に機能するよう、全社視点で一元的にリスク管理状況の把握・評価を行い、定期的に執行役員 社長、及び経営会議に対して状況を報告すること等により、リスク管理における質の向上に努めております。また、これらの状況全般については、取締役会にも報告を行っております。その際、事前に十分な説明をすること等により、取締役会による監督機能の強化に努めております。



上述のリスクマネジメント活動を通じて、事業環境の変化に適応するためにリスクマネジメントの高度化に努めております。

(2) 事業等のリスク

当社グループの事業(経営成績と財政状態)に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業環境リスク

当社グループが属するITサービス業界において、クラウド化やDX化の進行や顧客企業も含めたAI技術の利活用が進展・定着すること等による市場の質的变化に加え、慢性的なIT人材不足や顧客企業の内製化の進行が引き続き見られる状況にあり、ITサービスの開発・利用環境が大きく変わりつつあります。また、サステナビリティ意識の高まりを受け、政府や企業等においても「脱炭素」、「循環経済」等、社会課題解決への取り組みが進む一方で、世界的な紛争が拡大・長期化傾向にあり、地政学リスクの高まり等の不透明な状況が継続しております。さらに国内においては、為替相場や国内労働市場の変化等を背景にした物価や人件費の上昇局面が継続しております。このような環境の下、事業環境・経営環境の変化等により顧客企業のIT投資への意欲が急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が今より激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業におけるIT投資実行の時期と規模は、経済環境、金利・為替動向等に影響を受けるため、間接的に当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

このため、当社グループは経営の基本スタンスとして「成長戦略としてのサステナビリティ経営」を掲げ、AI技術も含めたコアコンピタンスであるデジタル技術を活用して、様々な業種・業態の顧客企業と社会と共に、各種の社会課題にビジネス機会を見出し、社会が必要とする経済価値と社会価値の創出を実現することに取り組んでおります。従来の事業分野や事業モデルにとらわれることなく、成長可能性のある市場・事業領域を選択し、より収益性・生産性の高い事業モデルへとシフトすることを目指します。

② システム開発リスク

当社グループは、顧客企業の各種情報システムの受託開発業務を行っておりますが、大型かつ複雑化・短納期化するシステムの開発においては、計画どおりの品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、生産能力の確保、コストの効率化、技術力・ノウハウ活用のためにニアショアを含む多数の業務委託会社と取引しておりますが、期待した生産性や品質が維持できない可能性があります。

このため、当社グループでは、専門部署による引合い・見積り段階でのチェックや、案件の進捗管理、品質チェックの実施等に関する全社標準を整備・運用しております。さらには業務委託会社の総合的審査の実施や委託業務の進捗及び品質管理の徹底により、納入するシステム全体に、予定しない不具合が生じないよう組織的に努力し、リスクの低減に努めております。

③ 技術革新への対応に伴うリスク

ITの技術革新は激しく、既存技術の進化や新たな技術へのキャッチアップの遅れ、またITサービス市場における技術標準の急速な変化によって、当社グループが保有する技能・ノウハウ等が陳腐化し、競争優位性を喪失する可能性があります。このような環境下、当社グループが技術変化の方向性を予測・認識できない場合や、予測し得ても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、技術革新に適時・的確に対応する以下のような戦略的取り組みを行っております。

- ・研究開発組織を設置し、先端・先進技術の開発や市場の技術動向分析、政府のIT戦略と重点分野の把握、保有技術把握の実施。

- ・スタートアップ・アクセラレーターやコーポレート・ベンチャーキャピタルファンドを通じた新しい技術の組織的発掘の推進(技術提携を含む)。

- ・従業員の技術スキル向上を目的とした取り組みの実施。

また、システム構築やサービス提供にかかる技術並びに製品の調達の分散化を図ると同時に、特定の技術・ノウハウ・製品に過度の収益を依存することなく、ビジネスを推進しております。

④ 情報セキュリティリスク

当社グループでは、顧客向けに各種のITサービスを提供しており、システム開発から運用に至るまで、業務を通じて、顧客企業が保有する個人情報やシステム技術情報等の各種機密情報を知り得る場合があります。このような状況において、コンピュータウイルスや不正アクセス等のサイバー攻撃、もしくは人為的過失等により、機密情報の漏えい・改ざん等が発生する可能性があります。あるいは顧客システムの運用障害やその他の理由により、顧客向けITサービスが停止を余儀なくされる可能性があります。この結果、顧客企業等からの損害賠償請求や当社グループへの信頼喪失を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、セキュリティシステムを導入し、サイバー攻撃の検知時に的確に対応する体制を整備しております。また、役職員のコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、当社グループのみならず各種機密情報を取り扱う業務委託会社も含めて啓発と教育を徹底する、全社開発標準に情報セキュリティ観点を組み込み、情報セキュリティ監査を実施する等の情報セキュリティ強化策を講じております。業務委託会社には当社の規定する「情報セキュリティガイドライン」の遵守を求め、確認書による定期的なモニタリング、必要に応じたオンサイトレビュー(立入調査)及び是正指導等により、当社グループと同レベルの情報セキュリティの確保と情報管理の徹底を要請しております。また、予期せぬ情報流出・漏えいの発生に備え、専用保険に加入しております。

⑤ 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの事業活動においては人材が最大の経営資産であり、人材の確保・育成と定着が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、事業規模拡大にあわせた人材確保による多様なポートフォリオの構築に加え、育成・配置・評価・処遇を通じて人材の安定的確保と人材価値の最大化に努めております。事業戦略の実現に向けては、事業戦略に応じて策定される人材ポートフォリオ計画に基づいた機動的な人材確保・育成・配置を推進するとともに、IT人材の市場価値に鑑みた評価・報酬制度の導入や、社員の能力発揮を妨げない多様な働き方の実現を図っております。また、安心・安全に仕事ができる働きやすい職場環境づくりと、健康の維持・増進を目指す健康経営を基盤とし、仕事に対する充実感や働きがいの実感による組織への高いエンゲージメントの維持を目指すWell-Being経営を実践しております。こうした事業戦略と連動した人材戦略の実践により、事業成長とエンゲージメント向上の好循環を実現し、優秀な人材の確保・育成と定着を図っております。

⑥ コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて、事業活動のなかで各種法令・規制に抵触する事態や、不正行為等の重大なコンプライアンス違反が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社をはじめ、グループ各社においてコンプライアンス委員会を設置するとともに、当社グループとしての内部通報制度の整備運用、及びコンプライアンスに関するアンケート、教育研修等の仕組みの運用、及び啓発活動を継続して実施しております。

当社は2024年12月にネットワンシステムズ(株)を子会社化しております。同社は、過去に発生した不祥事をふまえ、二度と起こさないための「不適切行為にかかる再発防止策」を策定しており、これに基づき、企業文化の抜本的改革、企業文化醸成の基盤を着実に構築し、継続してコーポレート・ガバナンスの強化、企業理念・行動指針の浸透、風化させない仕組みの運営、社員の声を集める仕組みの最適化等を掲げ、信頼回復に向けた、取り組みのさらなる強化を進めております。

⑦ 製品調達及び販売リスク

当社グループでは、国内外のベンダー各社から、幅広く選りすぐりのソフトウェア・ハードウェア等の製品を調達して顧客企業に提供しておりますが、これらベンダー各社の事業戦略の突然の変更による製品仕様の変更やグローバル化が進むサプライチェーンが様々な世界情勢によって停滞すること等による製品供給の停止が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、独自の海外拠点・ネットワークを活用して海外製品・技術の発掘、情報収集に努めている他、国内外のベンダー各社と良好な取引関係を維持して製品販売戦略を共有しつつ、必要な場合は当社が適量の在庫を保持することにより安定的な製品の調達を図っております。

他方、調達製品の品質不良、顧客企業への導入時の設定誤り、及び委託先企業を通じた不完全な役務提供等によ

り、顧客のネットワークシステムに大きな影響を与える可能性があります。このため、製品の受入時・納品時の検査等、品質チェック、さらに委託先企業の業務品質担保に向けたモニタリング、明確な各種条件の合意、委託先企業への教育、及びセキュリティ環境の提供等を進めております。

⑧ 投資リスク

当社グループでは、ソリューション提供力強化、生産能力確保、最先端分野における技術力獲得・向上、最新のソフトウェア・ハードウェア等の製品調達力確保等を目的に国内外の事業会社やベンチャー企業への投融資、これら企業からの試作製品の購入を行っております。また、重点分野や新規分野におけるソフトウェア開発やサービス開発のための投資を行っております。こうした投資は事業投資先の業績悪化や計画未達成等のため、当初見込んだリターンが得られない、もしくは損失を被り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、投資に際しては、事業投資先や投資に伴う事業計画、リスク・リターン等について十分に検討し、また、投資後であっても、計画進捗のチェックやモニタリングを行う等リスク管理体制を整え、強化に努めております。

⑨ 知的財産権に関するリスク

当社グループは、外部ベンダーの開発・製造によるソフトウェア・ハードウェア等の製品を多数の顧客企業に対し販売・納入しており、このような事業活動において、第三者が知的財産権の侵害を含む訴訟等を当社グループに対して提起する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは第三者の知的財産権に関する調査等を行うとともに、知的財産権に関する社内での教育・啓発を図り、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めております。

⑩ 資金調達・金利変動のリスク

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等により資金調達を行っており、金融市場が正常に機能しない場合、又は当社グループの経営成績や信用力が悪化した場合には、資金調達が困難となる可能性があります。

また、市場金利の急激な上昇や当社の信用格付低下により資金調達コストが増大した場合、支払利息等の金利負担増加により金融収支が悪化し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このため、資金調達の実行リスクに対しては、資金調達手段の多様化やコミットメントラインを含む融資枠を確保する等の対策を講じております。また、資金調達コストの増大リスクに対しては、変動金利だけではなく固定金利での長期資金調達を行うこと等により、金利変動リスクの抑制に努めております。

当社グループは引き続き財務体質の強化に取り組み、資金調達力の維持・向上を図ってまいります。

⑪ 為替変動リスク

当社グループにおいては、海外からの直接調達取引を行っており、為替変動による仕入コスト上昇分を販売価格へ反映できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、外貨建て仕入れに関する確定債務残高と予定債務残高を管理し、適切な先物為替予約の実行に努めております。

⑫ 大規模な自然災害等によるリスク

本社を含めた大都市圏の拠点と資産が首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模震災により被災した場合や気候変動に起因した大規模自然災害及び世界的な流行が懸念される新型ウイルス等の感染症が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、不測の事態の発生に備え、事業継続計画の策定と定期的な見直し、災害対策本部の整備、及び経営機能を代行可能なバックアップ拠点の整備等を進めております。あわせて、当社グループ社員や当社グループで働くパートナーの在宅勤務等を通じ、従業員の安全の確保に努めつつ、事業継続のための体制強化を図っております。

⑬ サステナビリティに関するリスク

(a) 気候変動に関するリスク

異常気象や風水害が社会生活や事業活動に及ぼす影響が甚大であることから、企業に対して社会全体から温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みや、再生可能エネルギーの導入など「脱炭素社会」へ向けた積極的な対応が求められております。このようななか、顧客企業をはじめとする様々なステークホルダーから当社グループの脱炭素社会実現に向けた取り組みが不十分だとみなされた場合、事業機会の逸失や社会的評価の低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、SBTイニシアチブの認定を取得した中長期的な温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、削減に向けて、環境に配慮した事業活動に意欲的に取り組むとともに、幅広い業界にわたる顧客企業やパートナー企業との共創を通じて脱炭素社会の実現に貢献しております。

(b) 自然資本に関するリスク

自然資本の損失は経済・社会に悪影響を与えるため、事業における自然資本への依存と影響の分析を通じたリスクの特定や、自然資本の損失を抑制し回復を促すネイチャーポジティブ経済への移行に向けた取り組みが求められております。

また、TNFDが自然資本に関連するリスクや機会等の評価や情報開示に関する最終提言を公表するなど、企業に対して情報開示に向けた要請が高まっております。

このような状況のなかで、自然資本に関する課題への対応が適切に行われなかった場合、操業コストの増加や事業機会の逸失、社会的評価の低下に伴う業績への影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループは、2023年にTNFDフォーラムに参画し、2024年には自然資本に関する依存・影響の把握、自然関連のリスク・機会の特定を行いました。特定されたリスク・機会については、対応策を検討しリスクの軽減を図るとともに、環境に配慮した事業の創出・拡大を通じて、より良い自然環境の実現に貢献しております。

(c) 人権に関するリスク

国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されるなど、社会的責任の観点から企業に対して人権に配慮した適切な対応が要請されております。また、急速に社会に浸透しているAIについても、人権に配慮した適切な利用が求められております。これら人権にかかわる対応が不十分な場合、当社グループの社会的な信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、事業活動に関わる一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かせるよう、経営理念とともに約束の一つとして「人を大切にします。」を掲げております。これらに基づき、当社グループの事業活動の影響を受けるすべての人々の人権を尊重するという考え方や責任について示すものとして「SCSKグループ人権方針」を定めております。また、AIが人権へ与える影響を理解し、AIシステム・サービスの開発・提供・利用の指針をまとめた「SCSKグループAI基本方針」を策定しております。

当社グループでは、事業とサプライチェーン全体で起こりうる人権リスクの特定のため、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し、特定した人権リスクについては、その防止、軽減に努め、企業として社会的責任を果たしております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移し、設備投資も持ち直しの動きがみられるなど、景気は総じて緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外経済の減速懸念に加え、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇、これに起因する物価動向や為替相場の変動、金融資本市場の不安定化など、先行きについては依然として不透明感が残る状況にあります。

このような経済環境の下、ITサービス市場におきましては、企業の競争力強化や業務効率化を目的としたIT投資需要は引き続き堅調に推移しました。一方で、マクロ環境や市況の不透明感を背景に、翌期に向けたIT投資計画については一部に慎重な姿勢もみられますが、業務の高度化やデジタル化を目的とした基幹系システムの刷新やモダナイゼーションを中心とする構造的な需要には大きな変化はなく、IT投資全体としては底堅く推移しております。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましては、製造業企業においては、デジタル化に向けた基幹システムの再構築や戦略的投資等、IT投資需要は増加を続けております。また、通信業企業においては、生成AIを活用した新たなサービス開発や、オンラインを含む顧客接点の高度化に向けた投資が進展しており、これらを背景にIT投資需要が拡大しました。

加えて、顧客企業における業務効率化・生産性向上への意識の高まりを背景に、ソフトウェアのエンドオブサービス対応に伴う基幹システム再構築や、クラウド型ITサービスへの移行需要は引き続き堅調に推移しており、このような動向を背景としたシステム再構築や戦略的IT投資需要は、今後も継続するものと考えております。

(1) 財政状態の状況

2024年12月25日付で、「ITプラットフォーム」セグメントにおいてネットワンシステムズ(株)の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。その影響額につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 企業結合」をご参照ください。

資産、負債及び資本の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し16,822百万円減少し、868,206百万円となりました。

(a) 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び現金同等物の増加等により、前連結会計年度末に対し4,706百万円増加し、353,311百万円となりました。

(b) 非流動資産

当連結会計年度末の非流動資産は、繰延税金資産の減少等により、前連結会計年度末に対し21,529百万円減少し、514,895百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に対し57,077百万円減少し、535,386百万円となりました。

(a) 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、営業債務及びその他の債務の減少等により、前連結会計年度末に対し32,995百万円減少し、324,034百万円となりました。

(b) 非流動負債

当連結会計年度末の非流動負債は、繰延税金負債の減少等により、前連結会計年度末に対し24,082百万円減少し、211,351百万円となりました。

(資本)

当連結会計年度末の資本は、前連結会計年度末に対し40,255百万円増加し、332,820百万円となりました。

主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益66,870百万円によるものであります。

主な減少要因は、2025年3月期期末配当金(1株当たり37.00円)11,563百万円並びに2026年3月期中間配当金(1株当たり47.00円)14,700百万円によるものであります。

セグメント別資産の状況

(産業IT)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、879百万円増加し、82,597百万円となりました。

(金融IT)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、192百万円増加し、20,760百万円となりました。

(ITソリューション)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、955百万円増加し、29,955百万円となりました。

(ITプラットフォーム)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、25,576百万円減少し、474,242百万円となりました。

(ITマネジメント)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、3,575百万円増加し、79,116百万円となりました。

(その他)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、3,187百万円減少し、30,104百万円となりました。

(2)経営成績の状況

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、ネットワークシステムズ㈱の連結加算の影響や、拡大を続ける顧客企業のIT投資需要から、システム開発、保守運用・サービス、システム販売、全ての売上区分で増加し、前期比30.9%増の780,326百万円となりました。

営業利益は、増収による増益やシステム開発や保守運用・サービスの利益率が向上したこと、また、PROACTIVEビジネスやBPOビジネスの業績改善に加えて、ネットワークシステムズ㈱の連結加算により、前期比30.5%増の86,260百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、持分法適用会社に対する投資の売却益を計上した影響により、前期比48.5%増の66,870百万円となりました。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比30.9%増の780,326百万円となりました。

また、サービス特性格の「システム開発」「保守運用・サービス」「システム販売」の各売上区分別売上高は次のとおりであります。

売上区分別売上高	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
システム開発	223,642	37.5	252,749	32.4	29,106	13.0
保守運用・サービス	222,065	37.3	298,152	38.2	76,087	34.3
システム販売	150,357	25.2	229,425	29.4	79,067	52.6
合計	596,065	100.0	780,326	100.0	184,260	30.9

システム開発は、流通業向け案件の反動減はありましたが、電機業を中心とした製造業向けの開発案件や通信業向けの案件等が増加したことにより、売上高は前期比13.0%増の252,749百万円となりました。

保守運用・サービスは、新規連結効果によるEC関連ビジネスの増加や、マネジメントサービスやクラウドサービスなどが堅調に推移したことにより、売上高は前期比34.3%増の298,152百万円となりました。

システム販売は、通信業の特定顧客向けネットワーク機器販売や自動車業向けハードウェア販売の減少の影響はありましたが、ネットワーク、セキュリティ製品の需要増による増加により、売上高は前期比52.6%増の229,425百万円となりました。

なお、ネットワークシステムズ㈱の連結子会社化によって各売上区分において連結加算の影響があります。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、増収に伴う増益や生産性向上等に加えて、ネットワークシステムズ㈱の連結加算により、前期比33.5%増の212,863百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費については、ベースアップや中計達成賞与の支給などに伴う人件費の

増加や、ITインフラ整備による増加などに加えて、ネットワークシステムズ㈱の連結加算により、前期比40.9%増の128,919百万円となりました。

④ その他収益・その他費用[純額]

当連結会計年度のその他収益(費用)は、前連結会計年度の1,838百万円の費用[純額]から4,155百万円増加し、2,316百万円の収益[純額]となりました。

⑤ 営業利益

以上により、当連結会計年度の営業利益は、前期比30.5%増の86,260百万円となりました。

⑥ 金融収益・金融費用[純額]、持分法による投資損益[純額]

当連結会計年度の金融収益(費用)は、前連結会計年度の1,987百万円の費用[純額]から9,076百万円増加し、7,088百万円の収益[純額]となりました。また、当連結会計年度の持分法による投資利益(損失)は、持分法適用会社に対する投資の売却により、前連結会計年度の1,413百万円の利益[純額]から1,375百万円減少し、38百万円の利益[純額]となりました。

⑦ 税引前当期利益

当連結会計年度の税引前当期利益は、前期比42.5%増の93,388百万円となりました。

⑧ 法人所得税費用

当連結会計年度の法人所得税費用は、前期比38.7%増の26,435百万円となりました。

⑨ 非支配持分に帰属する当期利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期利益は、81百万円となりました。

⑩ 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比48.5%増の66,870百万円となりました。また、1株当たり当期利益は、前連結会計年度の4,556,363,835.25円から2,231,592,680.58円増加し6,787,956,515.83円となりました。

セグメント別業績の概要は次のとおりとなっております。なお、売上高につきましては外部顧客への売上高を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前期比	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
産業IT	199,377	30,159	210,398	29,602	11,020	△557
金融IT	65,046	9,161	67,666	10,225	2,619	1,063
ITソリューション	56,051	△1,662	61,332	2,609	5,280	4,272
ITプラットフォーム	175,738	21,741	335,253	34,094	159,514	12,352
ITマネジメント	71,048	10,256	76,473	12,873	5,425	2,616
その他	28,801	1,267	29,185	1,914	384	647
調整額	2	△4,801	17	△5,058	15	△257
合計	596,065	66,121	780,326	86,260	184,260	20,138

(産業IT)

通信業、自動車業向けのシステム開発投資需要の拡大や、デジタルサプライチェーン事業において製造業顧客から案件が増加したことにより、流通業向けの案件収束の影響を吸収し、売上高は前期比5.5%増の210,398百万円、営業利益につきましては、検証サービスを中心とした自動車業向け案件の収益率悪化などにより、前期比1.8%減の29,602百万円となりました。

(金融IT)

銀行業向けなどを中心とした自社ソリューション事業の拡大や、証券業向けシステム開発案件等が継続して取り込んだ影響により、売上高は前期比4.0%増の67,666百万円となりました。営業利益につきましては、前期比11.6%増の10,225百万円となりました。

(ITソリューション)

新規連結効果によるEC関連ビジネスの増加や、昨年度不調であったPROACTIVE事業、BPO事業の回復により、売上高は前期比9.4%増の61,332百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の動向に加えて、昨年度のPROACTIVE事業におけるソフトウェア資産の除却影響の反動により、前期の△1,662百万円から2,609百万円となりました。

(ITプラットフォーム)

通信業の特定顧客向けのハードウェア販売の減少がありましたが、複数の業種向けにネットワーク、セキュリティ製品の販売が堅調に推移した事に加えて、ネットワンシステムズ㈱の連結加算により、売上高は前期比90.8%増の335,253百万円、営業利益につきましては、前期比56.8%増の34,094百万円となりました。

(ITマネジメント)

マネジメントサービス、クラウドサービスが複数の顧客向けに堅調に推移したことに加えて、データセンター事業においても案件が増加したことから、売上高は前期比7.6%増の76,473百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の動向に加えて、データセンターの収益性改善もあり、前期比25.5%増の12,873百万円となりました。

(その他)

売上高は前期比1.3%増の29,185百万円、営業利益につきましては、前期比51.1%増の1,914百万円となりました。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 見積り及び判断の利用」に記載しております。

(4)生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
産業IT	210,398	+5.5
金融IT	67,666	+4.0
ITソリューション	61,332	+9.4
ITプラットフォーム	335,253	+90.8
ITマネジメント	76,473	+7.6
その他	29,203	+1.4
合計	780,326	+30.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、「ITプラットフォーム」のセグメントにおきまして、ネットワンシステムズ(株)を、2024年12月25日付で連結子会社とし、連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業IT	213,159	+6.0	82,773	+3.5
金融IT	69,429	+4.2	29,636	+6.3
ITソリューション	64,197	+16.3	29,901	+10.6
ITプラットフォーム	352,730	+58.8	209,722	+9.1
ITマネジメント	78,881	△7.3	56,748	+4.4
その他	29,260	+0.3	10,282	+0.6
合計	807,658	+22.5	419,065	+7.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、「ITプラットフォーム」のセグメントにおきまして、ネットワンシステムズ(株)を、2024年12月25日付で連結子会社とし、連結の範囲に含めたことによるものであります。

なお、当社グループは受注実績を下記の基準にて従来より開示しております。

- ・ 役務サービス等に関する複数年契約について、基準日以降1年間の売上高を算出し、受注残高とする。
- ・ 保守サービス等の自動更新条項が付与された契約について、契約が継続されることを前提とし、基準日以降1年間の売上を算出し、受注残高とする。

上記の基準で作成した受注実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業IT	215,781	+6.6	71,859	+8.1
金融IT	69,988	+3.7	27,971	+9.1
ITソリューション	63,381	+13.4	31,395	+7.0
ITプラットフォーム	347,024	+89.7	159,729	+8.0
ITマネジメント	80,664	+7.1	38,646	+12.2
その他	29,165	+0.1	10,249	△0.4
合計	806,006	+31.4	339,852	+8.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
産業IT	210,398	+5.5
金融IT	67,666	+4.0
ITソリューション	61,332	+9.4
ITプラットフォーム	335,253	+90.8
ITマネジメント	76,473	+7.6
その他	29,203	+1.4
合計	780,326	+30.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績(直接販売)及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

※外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3 各報告セグメントの概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」の「(1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

4 その他には、収益認識におけるIFRSとの調整額17百万円が含まれております。

5 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、「ITプラットフォーム」のセグメントにおきまして、ネットワンシステムズ(株)を、2024年12月25日付で連結子会社とし、連結の範囲に含めたことによるものであります。

また、生産実績・受注実績・販売実績について、サービス特性により分類したシステム開発、保守運用・サービス、システム販売等に分類すると次のとおりであります。

① 生産実績

	生産高(百万円)	前期比(%)
システム開発	252,749	+13.0
保守運用・サービス	298,152	+34.3
システム販売	229,425	+52.6
合計	780,326	+30.9

(注) 金額は販売価格によっております。

上記各区分の概要は以下のとおりであります。

システム開発

広範な業種の顧客に対する、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウによる、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスの提供

保守運用・サービス

専用データセンターの構築・運営管理並びに、長年の経験と培われたノウハウ、「ISO9001」をベースにした運用管理技術による、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスなどの提供

システム販売

各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせたソリューションの提供

② 受注実績

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
システム開発	259,379	+16.7	77,773	+9.3
保守運用・サービス	309,359	+5.6	266,530	+4.4
システム販売	238,919	+65.5	74,761	+14.5
合計	807,658	+22.5	419,065	+7.0

なお、当社グループは受注実績を下記の基準にて従来より開示しております。

- ・ 役務サービス等に関する複数年契約について、基準日以降1年間の売上高を算出し、受注残高とする。
- ・ 保守サービス等の自動更新条項が付与された契約について、契約が継続されることを前提とし、基準日以降1年間の売上を算出し、受注残高とする。

上記の基準で作成した受注実績は以下のとおりであります。

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
システム開発	260,162	+16.6	77,768	+10.5
保守運用・サービス	306,924	+24.9	187,322	+4.9
システム販売	238,919	+65.5	74,761	+14.5
合計	806,006	+31.4	339,852	+8.2

③ 販売実績

	販売高(百万円)	前期比(%)
システム開発	252,749	+13.0
保守運用・サービス	298,152	+34.3
システム販売	229,425	+52.6
合計	780,326	+30.9

(注) 金額は販売価格によっております。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8,593百万円増加し、114,216百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は90,561百万円(前期比22,524百万円増加)となりました。

主な増加要因は、税引前当期利益93,388百万円、減価償却費及び償却費35,270百万円、契約負債の増加6,945百万円によるものであります。主な減少要因は、金融収益12,027百万円、引当金の減少5,768百万円、法人所得税の支払による資金の減少29,574百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は1,032百万円(前期比274,456百万円増加)となりました。

主な増加要因は、その他金融資産の売却及び償還による資金の増加25,014百万円によるものであります。

主な減少要因は、その他金融資産の取得による資金の減少20,823百万円、有形固定資産の取得による資金の減少11,598百万円、無形資産の取得による資金の減少8,318百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は81,093百万円(前期比249,040百万円減少)となりました。

主な増加要因は、借入による収入88,825百万円、主な減少要因は、非支配持分からの子会社持分取得による支出71,581百万円、借入金の返済による支出61,109百万円、リース負債の返済による支出11,079百万円、2025年3月期期末配当金(1株当たり37.0円)11,563百万円及び2026年3月期中間配当金(1株当たり47.0円)14,700百万円の支払によるものであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・基本方針・資金需要の主な内容

中期経営計画における基本戦略を着実に推進するため、投資活動として自社知財の開発・拡充に向けた研究および開発投資、経営基盤強化に向けた設備投資、先端技術研究を目的とした国内外ベンチャー企業との業務資本提携、先進技術者やコンサル人材等の育成・採用にかかる人材投資等を実行してまいります。また、成長領域における競争力強化に資する技術・知見・リソースの獲得を目的とした国内外のM&Aに関する検討も継続的に行っております。

・資金調達

これら投資活動に係る資金需要につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する考えでありますが、必要に応じて、外部からの資金調達にて対応してまいります。

当連結会計年度においては、(株)三井住友銀行とのブリッジローン契約にて715億円の借入を実行し、ネットワンシステムズ(株)の完全子会社化に伴うスクイーズアウト手続きに充当いたしました。

なお、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債(リース債務含む)の残高は335,891百万円、現金及び現金同等物等の残高は114,216百万円、D/Eレシオ(リース債務含む)は1.01倍となっております。

当社グループは、本報告書提出時点において、(株)日本格付研究所より長期発行体格付AA(安定的)を取得し高い信用力を維持しているほか、主要な取引金融機関と良好な取引関係を維持しており、当社グループの事業の拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては十分な能力を有しているものと認識しております。

引き続き、適切な財務運営を通じて財務基盤の維持・強化に努めてまいります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率 (%)	60.6	62.4	64.1	32.9	38.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	160.9	138.8	188.1	130.3	—
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (%)	133.7	178.7	108.9	463.6	370.9
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	116.5	78.1	101.7	54.7	21.6

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済普通株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5 【重要な契約等】

(1) 端数相当株式売買契約の締結

当社は、2026年3月16日付で、住友商事㈱が100%出資するSCインベストメンツ・マネジメント㈱との間で、株式併合により生じる当社普通株式の1株未満の端数の合計数に相当する株式の譲渡に関する契約を締結しております。

当該契約は、本株式の任意売却に関して会社法に基づく裁判所の許可決定を条件とするものであり、その詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 後発事象」をご参照ください。

(2) 連結子会社(ネットワークシステムズ㈱)との吸収合併に関する契約

当社は、2026年3月25日付で、当社の連結子会社であるネットワークシステムズ㈱との間で、同社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とし、2027年4月1日を効力発生日(予定)とする合併契約を締結しております。

詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

(3) 連結子会社(ネットワークパートナーズ㈱)との会社分割に関する契約

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社のIT製品(ハードウェア・ソフトウェア)のディストリビューション事業及びサーバー・ストレージ製品販売事業の一部を、当社の連結子会社であるネットワークシステムズ㈱の子会社であるネットワークパートナーズ㈱に会社分割の方法により承継させる会社分割を行うことを決議し、同年1月13日付でネットワークパートナーズ㈱との間で吸収分割契約を締結し、同年1月30日付で当該吸収分割契約の内容を一部変更する変更契約を締結し、同年4月1日付で本吸収分割を行いました。

詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

(4) ㈱三井住友銀行とのブリッジローン契約

当社は、ネットワンシステムズ㈱に対する公開買付に充当する資金として2024年12月19日に㈱三井住友銀行と総額2,735億円のブリッジローン契約を締結しております。当該ブリッジローンにかかる借入期間を2025年12月24日から9か月間期限を延長しております。

本ブリッジローン契約の概要は以下の通りです。

契約締結日	契約締結先	契約内容	財務制限条項
2024年12月19日	㈱三井住友銀行	借入残高 1,323億円 借入期間（延長後） 自 2024年12月24日 至 2026年9月24日 借入金額に対する金利 全銀協日本円TIBORに 基づく変動金利 担保等の有無 無担保	① 2025年3月期以降(2025年3月期を含む。)の各中間期末及び各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末及び各中間期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上かつ227,182百万円以上に維持すること。 ② 本契約締結日以降、借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、㈱日本格付研究所の長期債務格付をA以上に維持すること。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、国内はもとより欧米・アジアの各拠点と一体となりグローバルな視点から最新のIT動向を鋭敏に捉え、市場創造に向けて当社グループ全体で最新技術の導入と技術レベルの高度化・充実を図るべく、研究開発活動を推進しております。中期的な技術戦略に基づいた研究開発に取り組んでおり、社会環境やお客様の事業環境の変化・変容にも迅速・弾力的に対応する、より最適なソリューションやサービスを早期に実現いたします。また、中長期的視点での研究開発を推進するために専門組織を設置し、大学・研究機関等とも連携した活動を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、3,929百万円であります。

① 自動車業界のソフトウェア化・サービス化に対応する取組み

自動車業界では、従来のハードウェアに加えソフトウェアが車両価値を拡張するSoftware Defined Vehicle (SDV) の進展により、車両機能の継続的な更新、車室内体験の高度化、モビリティデータの利活用、外部サービスとの連携等の重要性が高まっています。また、グローバル市場を中心に、SDVに対応した車両アーキテクチャの変化、水平分業型開発への対応、ソフトウェア更新を前提とした開発・運用プロセスの確立、車両データを活用したサービス提供モデルへの移行が進みつつあります。

当社は、こうした環境変化を踏まえ、自社で製造設備を保有するのではなく、企画、設計、ソフトウェア開発及びシステム構築に重点を置き、生産や実装に関わる機能を外部パートナーと分担するファブレス型の開発アプローチを特徴としています。

また、必要な技術や知見を一社で完結させるのではなく、車両、コックピット、クラウド、AI、データ利活用、サービス等の領域ごとに、国内外の複数の企業・組織が相互に連携しながら価値を創出するエコシステムの構築に取り組んでいます。そして、研究開発の推進にあたっては、実機、実データ及びPoCを活用しながら仮説検証を繰り返すアジャイル型の開発手法を取り入れ、開発手法及び検証プロセスの高度化・高速化を進めています。

さらに、SDVに対応する技術開発で得た知見を、移動に伴うサービス価値の創出を重視する考え方を「Service Oriented Mobility (SoM)」と位置づけ、関連技術及びサービスの具体化に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、コックピット領域、クラウド連携、データ利活用、AI活用、モビリティサービス基盤等を対象に、技術要素の調査、検証及び開発を進めました。AI活用については、コックピット領域における音声・映像認識や、SoM領域におけるデータ・映像解析を通じて、車室内体験の高度化及びモビリティサービスへの応用可能性を検証しています。

今後も、自動車業界の持続的な発展に貢献するため、SDVに対応する技術開発を起点に、ファブレス型の開発体制、エコシステムによる共創、アジャイル型の検証プロセスを活用し、車両、コックピット、クラウド、社会インフラ及び各種サービスをつなぐ研究開発を進め、さらに次年度以降の事業拡大を見据え、車載AIデジタル部品をはじめとするソフトウェア起点の製品・サービスの具体化を推進してまいります。

② 業務用建築物向け脱炭素ソリューションに関する取組み

世界的にカーボンニュートラルへの取り組みが加速するなか、国内でもCO2排出量の削減が進んでおります。排出量全体の約17%を占める商業・サービス・事業所などの業務部門については、政府は2030年度までにCO2排出量を2013年度比51%削減する目標を掲げており、建築物省エネ法が全面施行される2017年以前に建設された業務ビル、特に棟数の多い延床面積5,000㎡未満の中小規模業務ビルにおいては、環境性能の向上が求められております。

当社では中小規模の業務ビルオーナー様向けに、建物の省エネ・CO2排出量削減を支援するサービスとして『ZEBiT』を2024年4月から提供し、主に下記のような機能の実装や調査検証を行ってまいりました。

- ・CO2排出量可視化：エネルギーデータの自動収集機能、SCOPE3対応、多棟グループ管理など
- ・法令対応：定期報告書用データ出力、低炭素ベンチマーク評価など
- ・設備制御：DALI2照明制御、空調制御、センサー連動制御など
- ・創エネ：蓄電システムや太陽光発電システムの外部制御に関する調査検証

今後も、さまざまなパートナー企業の製品・サービスとの組み合わせにより、業務用建築物の脱炭素化に向けてサービス拡充を図ってまいります。

③ 技術戦略「技術ビジョン2030」に基づいた研究開発の取組み

当社グループでは、2023年5月より全役職員・パートナーが業務において、安全・安心に生成AIを体験・利用できる環境「SCSK Generative AI(SCSK-GAI)」を提供し、作業効率化のアイデアやユースケースの創出に取り組んでおりました。近年、問い合わせへの回答生成といった特定タスクにおける業務効率化だけでなく、特定の目的を達成するためにAIが自律的に意思決定を行い、周囲の環境を認識・理解しながら推論を繰り返すことで最適な行動（タスク）を実行するAI、いわゆる「AIエージェント」の研究開発ならびに利活用が当社でも進んでおります。

また、ノウハウやナレッジを必要とする業務を担う人材は、少子高齢化の要因もあり不足していることが社会課題となっており、当社では経験や直感などの明確に言語化されていない（非構造化）情報をデータベース化した「暗黙知」をAIエージェントで活用することで、社会課題の解決に取り組んでまいりました。暗黙知とAIエージェントを組み合わせることで、より精度の高いタスク遂行につながることを検証するため、顧客の現場を借りて共同で実証実験を行っております。また同時に、現場のニーズと技術課題の解決に向けて、産学連携で研究開発を進めております。

上記まではデジタル空間内でのAI活用の取組みでしたが、昨今はロボティクスとAI技術の飛躍的な進化により、実世界の機器での高度な判断を可能とする「フィジカルAI」が世界的に注目を集めております。この技術革新により、ロボットは単なる定型作業の代替手段にとどまらず、これまで人手に頼らざるを得なかった複雑な業務も遂行でき、現実（フィジカル）空間でのAI活用が期待されております。当社でも、すでにフィジカルAIの研究開発を行っており、主に下記一連の開発を進めております。

- ・複数台同時によるデジタル空間での強化学習（学習）
- ・シミュレーション上での学習結果の確認（評価）
- ・実機を使った動作確認（検証）

一方、当社単体でのハードウェア開発には膨大な時間がかかると判断し、「AIRoA協会（以下「AIRoA」という。）」に加入することで、下記の早期実現を目指しております。

- ・ロボット開発のノウハウ蓄積と最新技術動向入手
- ・AIRoAで開発している基盤モデル・データエコシステムの知見獲得と利活用
- ・オープンイノベーションの推進とネットワーキングの強化

引き続き、AIRoAへの参画を通じてフィジカルAI・ロボティクスの現場適用に向けた検証を進めてまいります。

AI技術以外にも、間もなく登場するといわれる“誤り耐性のある量子コンピュータ（FTQC：Fault-Tolerant Quantum Computer）”を活用した「量子コンピューティング」の研究開発も推進しております。従来のコンピュータ（古典コンピュータ／デジタルコンピュータ）では、計算時間や問題規模に限界を迎えつつあるため、次世代のアクセラレータとしてFTQCに期待が高まっています。FTQCの登場までは、“古典コンピュータ”と“誤り訂正のない量子コンピュータ（NISQ：Noisy Intermediate-Scale Quantum）”を組み合わせたハイブリッド型が当面主流になると考えており、量子計算の結果から重要な情報を効率的に取り出すための新しい読み出す技術「PODリードアウト」を量子スタートアップ企業と「流体計算」の領域で共同研究を進めており、将来の実用化に向けて引き続き研究開発を進めてまいります。

今後も当社グループの技術戦略「技術ビジョン2030」に基づき、社会実装の実現や社会課題の解決につながる研究開発を推進します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資総額は25,702百万円であります。主な内容は、ITマネジメントにおけるnetXDC設備増強による増加2,839百万円であります。

なお、有形固定資産のほか、使用権資産及び無形資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
豊洲本社 (東京都江東区)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	3,911	2,141	— (—)	17,308	344	23,706	6,751
SCSK LINK SQUARE (東京都中央区)	ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	652	—	— (—)	1,094	—	1,747	3
西日本北浜オフィス (大阪府大阪市中央区)	産業IT 金融IT ITプラットフォーム ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	291	163	— (—)	1,843	4	2,302	985
多摩センターオフィス (東京都多摩市)	産業IT その他	研修・研究 事務所	1,914	79	2,546 (28,650)	1	14	4,557	10
SCSKグループ 沖縄センター (沖縄県浦添市)	ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	898	101	— (—)	4,451	—	5,451	2
netXDC東京第1センター (東京都江東区)	産業IT ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	1,116	1,160	1,016 (1,581)	—	—	3,293	28
netXDC東京第3センター (東京都文京区)	ITマネジメント	データ センター	—	2	— (—)	—	—	2	—
netXDC東京第4センター (東京都千代田区)	産業IT ITマネジメント その他	データ センター	0	189	— (—)	148	—	337	—
netXDC千葉センター (千葉県印西市)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	1,572	713	1,026 (12,941)	11	—	3,324	17

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
netXDC千葉第2センター (千葉県印西市)	産業IT ITマネジメント その他	データ センター	10,629	422	1,818 (19,260)	—	2	12,872	—
netXDC千葉第3センター (千葉県印西市)	ITプラットフォーム ITマネジメント	データ センター	369	1,921		—	28	2,320	—
netXDC三田センター (兵庫県三田市)	ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	2,061	905	561 (22,641)	13	11	3,553	12
netXDC三田第2センター (兵庫県三田市)	ITマネジメント	データ センター	11,263	78		—	—	11,342	—
千葉物流センター (千葉県市川市)	ITプラットフォーム ITマネジメント その他	物流 センター	25	348	— (—)	1,010	0	1,384	10

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、建設仮勘定の金額であります。
2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料 又は賃借料
豊洲本社他 (東京都江東区他)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	ホストコンピューター他 周辺機器	2,565百万円
		生産・開発事務所	4,719百万円

(2)国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
S C S K N E C データセンタ ーマネジメン ト(株)	netXDC千葉第3セ ンター (千葉県印西市)	ITマネジメ ント	データ センター	11,137	130	— (—)	—	942	12,210	7
ネットワ ンシ ステムズ(株)	本社 (東京都千代田区)	ITプラッ ト フォーム	管理業務施 設	689	1,608	— (—)	1,459	41	3,798	990
	イノベーションセン ター (東京都品川区)	ITプラッ ト フォーム	管理業務施 設	4,098	1,329	— (—)	4,426	—	9,855	780
	テクニカルセンタ ー (東京都品川区)	ITプラッ ト フォーム	技術研究用 ネットワー ク機器等	88	1,622	— (—)	513	—	2,224	—
	品質管理センター (東京都大田区)	ITプラッ ト フォーム	物流設備等	231	3,874	— (—)	539	—	4,645	8

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、建設仮勘定の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	完了予定 年月
				総額	既支払額		
SCSK NEC データセンター マネジメント㈱	netXDC千葉第3セン ター (千葉県印西市)	ITマネジメン ト	データ センター	19,035	14,736	自己資金及び社債発行	2027年8月

(注) 1 金額には消費税を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36
計	36

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9	9	該当事項はありません	—
計	9	9	—	—

(注) 1 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要な旨を定款に定めています。

2 当社は2026年3月16日付の定款変更により、単元株制度は採用しておりません。

3 当社は2026年3月12日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	2007年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
決議年月日	2007年 6月27日	2009年 6月25日	2010年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 14名	当社取締役 9名 当社執行役員 16名	当社取締役 9名 当社執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 0.0016株	普通株式 0.0030株	普通株式 0.0043株
付与日	2007年 7月27日	2009年 7月30日	2010年 7月30日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2007年 7月28日 ～2027年 7月26日	2009年 7月31日 ～2029年 7月29日	2010年 7月31日 ～2030年 7月29日
新株予約権の数(個)(注)2	0	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 0株 (注)3	普通株式 0株 (注)3	普通株式 0株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件(注)2	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず2025年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えてなかった場合には、2025年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず2027年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えてなかった場合には、2027年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず2028年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えてなかった場合には、2028年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

(注)1 株式数に換算して記載している。

なお、当社は、2026年3月16日を効力発生日として普通株式31,618,295株を1株とする株式併合を行っており、「株式の種類別のストック・オプションの数」は株式併合後の数値に換算して記載している。

- 2 当連結会計年度末における内容を記載している。
- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
なお、当社は、2026年3月16日を効力発生日として普通株式31,618,295株を1株とする株式併合を行っており、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は株式併合後の数値に換算して記載している。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注)1	208,363,606	312,545,409	—	21,152	—	1,299
2022年7月22日(注)2	120,230	312,665,639	132	21,285	132	1,432
2023年7月21日(注)3	117,519	312,783,158	135	21,420	135	1,567
2024年7月19日(注)4	92,011	312,875,169	141	21,561	141	1,708
2025年7月18日(注)5	250,094	313,125,263	526	22,088	526	2,235
2026年3月13日(注)6	△776,049	312,349,214	—	22,088	—	2,235
2026年3月16日(注)7	△312,349,205	9	—	22,088	—	2,235

(注)1 普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 2,201円

資本組入額 1,100.50円

- 割当先 当社の取締役4名（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）並びに2022年4月1日時点の執行役員13名（取締役兼務者を除く。）及び業務役員33名
- 3 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。
発行価格 2,302円
資本組入額 1,151円
割当先 当社の取締役4名（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）並びに2023年4月1日時点の執行役員15名（取締役兼務者を除く。）及び業務役員32名
- 4 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。
発行価格 3,070円
資本組入額 1,535円
割当先 当社の取締役3名（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）並びに2024年4月1日時点の執行役員19名（取締役兼務者を除く。）及び業務役員27名
- 5 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。
発行価格 4,214円
資本組入額 2,107円
割当先 当社の取締役3名（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）並びに2025年4月1日時点の執行役員22名（取締役兼務者を除く。）及び業務役員29名並びに当社子会社の役員及び従業員14名
- 6 自己株式を消却したことによるものであります。
- 7 普通株式31,618,295株につき1株の割合で株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	1	3	—
所有株式数(株)	—	—	—	8	—	—	1	9	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	88.889	—	—	11.111	100.00	—

- (注) 1 本株式併合により生じた1株未満の端数の合計数に相当する普通株式1株は、「個人その他」に含まれております。当該普通株式1株は、2026年7月1日付でSCインベストメンツ・マネジメント(株)による取得が予定されております。
- 2 当社は2026年3月16日付の定款変更により、単元株制度は採用しておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	5	55.56
SCインベストメンツ・マネジメント(株)	東京都千代田区大手町2丁目3-2	3	33.33
端数株引受人 SCSK(株)	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	1	11.11
計	—	9	100.00

- (注) 1 前事業年度末では主要株主でなかったSCインベストメンツ・マネジメント(株)は、当社株券等に対する公開買付けの結果、当事業年度末現在では主要株主となっております。
- 2 本株式併合により生じた1株未満の端数の合計数に相当する普通株式1株は、「端数株引受人 SCSK(株)」に含まれております。当該普通株式1株は、2026年7月1日付でSCインベストメンツ・マネジメント(株)による取得が予定されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9	8	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9	—	—
総株主の議決権	—	8	—

(注) 本株式併合により生じた1株未満の端数の合計数に相当する普通株式1株は、「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,278	119,212,242
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 単元未満株式の買取り・買増しによるものであります。

2 当社は2026年3月16日付の定款変更により、単元株制度は採用しておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	423,578	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	776,049	383,198,852	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使による移転)	23,100	18,682,200	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	75	336,550	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2026年3月16日付で、本株式併合を行いました。当事業年度における「消却の処分を行った取得自己株式」、「その他(新株予約権の権利行使による移転)」及び「その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)」はいずれも本株式併合前の株式数になります。

3 【配当政策】

当社の支配株主（親会社）である住友商事㈱が100%出資するSCインベストメンツ・マネジメント㈱による当社株式等に対する公開買付け及び、その後の完全子会社化を目的とした一連の取引が予定されていることを踏まえ、配当予想を修正のうえ、期末配当を実施しないことを取締役会において決議いたしました。

また、当期における剰余金の配当の決定機関は、中間配当および期末配当ともに取締役会でありましたが、2026年4月1日付の定款変更により、以降は決定機関を株主総会としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

1株当たり配当額については、実際の配当額を記載しております。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2025年10月29日 取締役会決議	14,700百万円	47円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を果たすことを念頭に、株主、従業員やお客様、並びにバリューチェーンを構成する企業、地域社会などの幅広いステークホルダーとの信頼関係を基盤とした経営を実践しています。変化の大きい事業環境においても持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、経営の効率性と健全性の両立、並びにそれらを支える経営の透明性の確保をコーポレート・ガバナンスの基本と位置づけています。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在の当社の状況について記載しております。

① 企業統治に関する事項

イ 取締役会

当社取締役会は、社外取締役2名を含む9名の取締役で構成され、経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

また、取締役会には社外監査役2名を含む4名の監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

取締役会議長は、日常の業務執行に関与しない取締役会長が務め、経営の監督を行っております。

ロ 経営会議

経営の監督と執行を分離し、日常的な業務執行の権限と責任を執行役員 社長以下の執行役員が明確に担う体制とすることで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化、並びに業務執行力の強化を図ることを目的に、業務執行上の重要事項に関する経営上の意思決定機関として、12名の執行役員等から構成される経営会議を設置しております。

ハ 監査役

当社は2026年4月1日付臨時株主総会の決議に基づき、2026年4月1日に監査等委員会設置会社から監査役設置会社へと移行しております。

監査役は社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会その他の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧の他、内部監査部門から定期的な報告を受け、また、必要に応じて取締役及び使用人、業務執行部門に対して報告を求めるなどして、取締役の職務の執行を監査しております。

なお当社では、監査の実効性と効率性を高めるため、任意の機関として監査役協議会を設置しております。

ニ 指名・報酬等諮問委員会

取締役会や取締役において意思決定をするにあたり、公正性と透明性を確保していくため、取締役会等の諮問機関として指名・報酬等諮問委員会を設置しております。

以下の審議事項は指名・報酬等諮問委員会において審議し、取締役会等に答申を行うこととしております。

(1) 取締役、執行役員の選定基準及び選任プロセスに関する事項、並びに取締役の選任及び解任

(2) 取締役、執行役員の報酬に関する事項

(3) その他取締役会等における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして、取締役会等が諮問する事項

ホ 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の会計監査について独立監査人として公正・不偏的立場から監査を受けております。

ヘ 内部監査本部

当社は内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための体制として内部監査本部を、また、内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制としてリスクマネジメント本部を配置しております。

内部監査本部は、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保などの観点から、当社グループにおける経営活動の全般にわたる統制活動とリスク管理を評価し、取締役会、社長、監査役に直接報告しております。

ト コンプライアンス委員会

当社コンプライアンス委員会は、社長及び経営会議の諮問機関として、社長が指名する執行役員を委員長とし、委員長が指名し社長が承認する委員で構成されております。当社グループにおけるコンプライアンス全社方針の策定・改訂、体制の整備・維持、教育・啓発活動の推進並びにコンプライアンス事案・内部通報事案の共有と再発防止に向けた助言・提言を行う役割を担っております。

②取締役会の状況

当事業年度において当社は取締役会を年18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長(注) 2	山埜 英樹(注) 4、5	2回／3回
取締役会長(注) 2	中島 正樹(注) 3、6	11回／15回
代表取締役 執行役員 社長	當麻 隆昭	18回／18回
取締役 執行役員 副社長	竹下 隆史(注) 3	15回／15回
取締役 執行役員 専務	尾崎 務(注) 4、5	2回／3回
取締役	加藤 真一(注) 7	13回／18回
取締役(注) 1	久保 哲也	18回／18回
取締役(注) 1	平田 貞代	18回／18回
取締役(注) 1	山名 昌衛	18回／18回
取締役 (監査等委員)	實野 容道(注) 7	13回／18回
取締役 (監査等委員) (注) 1	三木 泰雄	18回／18回
取締役 (監査等委員) (注) 1	松石 秀隆	18回／18回
取締役 (監査等委員) (注) 1	早稲田 祐美子	18回／18回

- (注) 1 社外取締役であります。
 2 取締役会議長であります。
 3 2025年6月24日就任
 4 2025年6月24日退任
 5 会社法第369条第2項に基づき、その議題について特別の利害関係を有する取締役に該当することから、臨時取締役会を1回欠席しております。
 6 会社法第369条第2項に基づき、その議題について特別の利害関係を有する取締役に該当することから、臨時取締役会を4回欠席しております。
 7 会社法第369条第2項に基づき、その議題について特別の利害関係を有する取締役に該当することから、臨時取締役会を5回欠席しております。

取締役会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・コーポレート・ガバナンス関連
 - －統合リスク管理状況
 - －取締役会実効性評価
 - －コンプライアンスに関する報告
 - －関連当事者との取引
- ・サステナビリティ関連
 - －中期経営計画における人事施策(Well-Being・D&I、処遇・報酬、人材ポートフォリオ等)の進捗状況
 - －人権、環境、社会貢献活動
 - －サステナビリティ経営の状況
- ・業務執行状況(その他)
 - －公開買付者による当社株券等に対する公開買付けの進捗状況
 - －公開買付者による当社株券等に対する公開買付け結果及びスクイズアウト手続き報告
 - －臨時株主総会招集
 - －ネットワンシステムズ(株)との経営統合に向けた進捗状況
 - －技術戦略
 - －大型・重要なプロジェクトの進捗状況
 - －中期経営計画全体の進捗状況
 - －オープンイノベーション活動
 - －組織再編、出資

など

③利益相反取引管理等諮問委員会及び指名・報酬等諮問委員会の状況

取締役会や取締役において意思決定をするにあたり、当社と当社の株主共同の利益に適切な配慮がなされ、公正性と透明性を確保していくため、取締役会等の諮問機関として利益相反取引管理等諮問委員会及び指名・報酬等諮問委員会を設置しております。

利益相反取引管理等諮問委員会は、独立社外取締役及び独立した社外の有識者にて構成され、指名・報酬等諮問委員会は、委員の過半数が独立社外取締役によって構成されております。

以下の(1)及び(2)の審議事項は、利益相反取引管理等諮問委員会、並びに以下の(3)から(5)の審議事項は指名・報酬等諮問委員会において審議し、取締役会等に答申を行うこととしております。

- (1)会社と取締役との間の利益相反を伴うおそれのある取引で、会社法上取締役会の承認を必要とする事項
- (2)会社と関連当事者との取引、その他取締役会における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして取締役会等が諮問する事項
- (3)取締役、執行役員及び業務役員の選定基準及び選任プロセスに関する事項、並びに取締役の選任及び解任
- (4)取締役、執行役員及び業務役員の報酬に関する事項
- (5)その他取締役会等における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして、取締役会等が諮問する事項

なお、当事業年度における利益相反取引管理等諮問委員会及び指名・報酬等諮問委員会の開催回数及び個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	
		利益相反取引管理等諮問部会	指名・報酬等諮問部会
取締役会長	山埜 英樹(注) 6	-	2回／2回
取締役会長	中島 正樹(注) 5	-	5回／5回
代表取締役 執行役員 社長	當麻 隆昭	-	6回／7回
取締役(注) 1、4	久保 哲也	3回／3回	7回／7回
取締役(注) 1	平田 貞代	3回／3回	7回／7回
取締役(注) 1	山名 昌衛	3回／3回	7回／7回
取締役(監査等委員)(注) 1	三木 泰雄	3回／3回	7回／7回
取締役(監査等委員)(注) 1	松石 秀隆	3回／3回	7回／7回
取締役(監査等委員)(注) 1(注) 3	早稲田 祐美子	3回／3回	7回／7回
弁護士(注) 2	飛松 純一	3回／3回	-

- (注) 1 社外取締役であります。
 2 独立した社外の有識者であります。
 3 利益相反取引管理等諮問委員会委員長であります。
 4 指名・報酬等諮問委員会委員長であります。
 5 2025年6月24日就任
 6 2025年6月24日退任

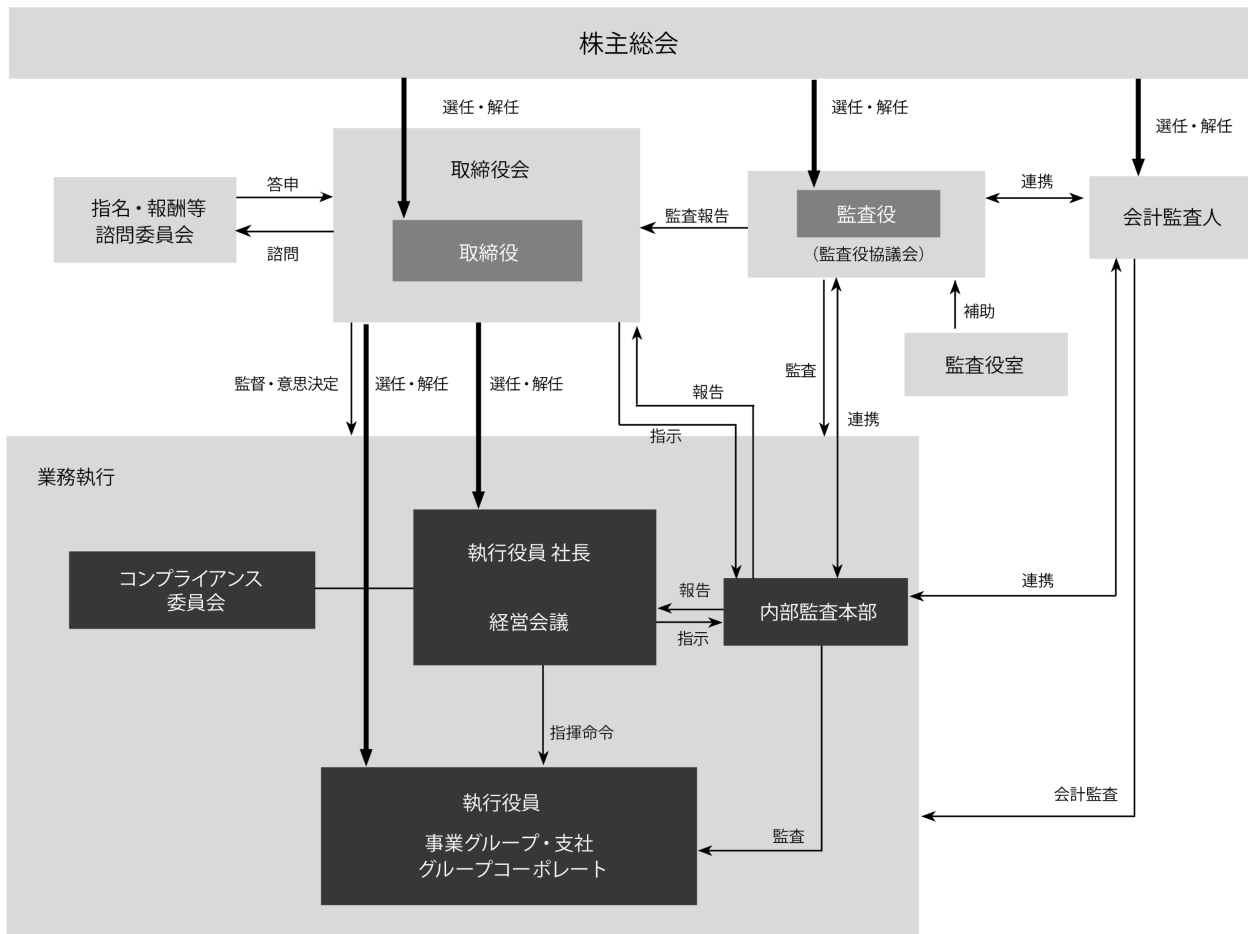
また、利益相反取引管理等諮問委員会及び指名・報酬等諮問委員会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

- (1)利益相反取引管理等諮問委員会
- ・ 当社の取締役との利益相反取引に関する事項
 - ・ 関連当事者である住友商事㈱との取引に関する事項
- (2)指名・報酬等諮問委員会
- ・ 取締役、執行役員及び業務役員の選定基準及び選任プロセスに関する事項、並びに取締役の選任及び解任
 - ・ 取締役、執行役員及び業務役員の報酬に関する事項

④ コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



⑤ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制(以下「内部統制システム」という。)に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項について次のとおり決議しております。

なお、当社は、現状の内部統制システムを確認すると同時に、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図っております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ・ 監査役設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに取締役及び使用人の法令等遵守の徹底に努めております。
- ・ 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
- ・ 当社は、取締役会及び取締役による監督機能を強化するため、非業務執行の取締役会長が取締役会議長を務めるとともに、執行役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能を分離しております。
- ・ 当社は、経営の透明性・公正性の向上のために、取締役会等の諮問機関として指名・報酬等諮問委員会を設置しております。
- ・ 内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための体制として内部監査本部を、また、内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制としてリスクマネジメント本部を配置しております。
- ・ 法令等の遵守に関する規程を含む社内規則を定め、取締役及び使用人に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、社内各層に周知することにより、法令等遵守の徹底を図っております。
- ・ 法令等の遵守体制強化の一環として、内部通報制度を導入し、取締役及び使用人が、コンプライアンス委員長、監査役及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を直接、連絡できるルートを確保しております。なお、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いの禁止等通報者の保護を徹底することを定めております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ・ 取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び稟議書等、その職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程等の社内規則を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備しております。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ・ 当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用、監視等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
- ・ 会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。
- ・ 情報セキュリティ管理及び個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報及び個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修及び啓発の実施等を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ・取締役のより効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員制度を採用し、業務執行の責任と権限を明確にしております。
- ・経営上の重要事項に関する意思決定機関として経営会議を、また、特定の経営課題に関する執行役員 社長（以下「社長」という。）及び経営会議の諮問機関として各種委員会を設置しております。
- ・取締役及び使用人の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。

5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ・親会社及び子会社との緊密な連携のもと、当社は、企業集団における業務の適正を確保するための体制の構築に努めております。
- ・当社は、「経営理念・行動指針」を定め、経営理念の共有を図るとともに、子会社管理規程に基づいて、子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項又は当社への報告事項としております。
- ・当社は、上記の決裁・報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しております。
- ・当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築しております。
- ・子会社においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。
- ・当社のコンプライアンス委員会では、子会社を含むグループ全体のコンプライアンスに関する事項を審議し、また、内部通報制度においては、子会社の取締役、監査役及び使用人からも直接に通報が行えるなど、子会社との連携を図り、グループ一体の運営を行っております。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

- ・監査役を補助する使用人を監査役室に配置しております。

7. 第6項の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- ・監査役室は取締役から独立した組織としております。
- ・監査役は、監査役室に所属する使用人の人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。

8. 当社の監査役が第6項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

- ・監査役室に所属する使用人は、監査役の指揮命令に従い、職務を遂行しております。

9. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制について

- ・監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席しております。
- ・取締役及び使用人は、監査役と定期的に会合を行い、意思疎通を図っております。
- ・職務権限規程に基づく決裁・報告事項のうち、重要な事項は、監査役にも報告されるほか、必要に応じ、取締役及び使用人が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について、同様に監査役への報告・説明を速やかに行っております。
- ・内部通報制度においては、監査役も直接の窓口になっております。

10. 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告をするための体制について
- ・子会社管理規程に基づく決裁・報告事項のうち、あらかじめ定められた事項は、監査役へも報告されることになっております。
 - ・当社は、グループ共通の内部通報制度を設けており、子会社の取締役、監査役及び使用人からの通報については、当社の監査役も直接の窓口になっております。
11. 第9項又は第10項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- ・当社及び子会社のコンプライアンス規程において、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことが明記されております。
12. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針について
- ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
13. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制について
- ・子会社の取締役は、当社の監査役が、その職務を適切に遂行するため、当社及び子会社の監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
 - ・当社の取締役及び使用人は、監査役が制定した監査役監査規程に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。
 - ・監査役は、監査の実施にあたり内部監査本部及び会計監査人と緊密な連携を保っております。
14. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。
 - ・当社のコンプライアンスについて規定したコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。
 - ・反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めております。
 - ・当社所定の標準契約書式に反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。
- ロ 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、会社法第427条第1項並びに定款第23条第2項及び第24条第2項の定めに基づき、各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び各監査役との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

ハ 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させること等を条件としております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び業務役員（以下「役員」といいます。）並びに持分法適用関連会社に派遣されている役員であります。当該保険契約は、被保険者が負担することになる会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等の争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。ただし、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、補填されません。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

ホ その他、当社定款規定について

1. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件につき、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

2. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役（監査役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	中島正樹	1962年11月 13日生	1985年4月 住友商事㈱入社 2013年4月 同社理事 自動車事業第一本部長 2016年4月 同社執行役員 自動車事業第一本部長 2018年4月 同社執行役員 米州総支配人補佐 米州住友商事グループEVP 兼 CFO 米州住友商事会社副社長 兼 CFO 2019年4月 住友商事㈱常務執行役員 米州総支配人 米州住友商事グループCEO 米州住友商事会社社長 2021年4月 住友商事㈱専務執行役員 米州総支配人 米州住友商事グループCEO 米州住友商事会社社長 2022年4月 住友商事㈱専務執行役員 メディア・デジタル事業部門長 2023年6月 同社専務執行役員 メディア・デジタル事業部門長 当社取締役 2024年4月 住友商事㈱顧問 当社取締役 2024年6月 住友商事㈱顧問 2025年6月 当社取締役会長(現職)	(注)2	—
代表取締役 執行役員 社長	當麻隆昭	1965年2月 17日生	1987年4月 住商コンピューターサービス㈱ 入社 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社上席執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 製造・通信システム事業部門長 2020年4月 当社常務執行役員 分掌役員(人事・総務グループ、人材開発グループ) 2021年4月 当社執行役員 常務 2022年4月 当社執行役員 社長 最高執行責任者 2022年6月 当社代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 2023年4月 当社代表取締役 執行役員 社長 2024年4月 当社代表取締役(現職) 執行役員 社長(現職) 健康経営推進最高責任者(現職)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 副社長 ネットワンシステムズ㈱ 代表取締役 社長執行役員 CEO	竹下 隆史	1965年3月 28日生	1988年4月 1989年5月 2006年4月 2009年6月 2011年7月 2018年6月 2021年4月 2025年4月 2025年6月	アンガマン・バス㈱入社 ネットワンシステムズ㈱入社 ネットワークサービスアンドテクノロジーズ㈱ (現・ネットワンシステムズ㈱) テクニカルサービス本部執行本部長 (出向) 同社取締役 ネットワンシステムズ㈱執行役員 同社取締役 執行役員 同社代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) 当社執行役員 副社長 ネットワンシステムズ㈱代表取締役 社長執行 役員 CEO 当社取締役 (現職) 執行役員 副社長 (現職) ネットワンシステムズ㈱代表取締役 社長執行 役員 CEO (現職)	(注) 2	—
取締役 執行役員 副社長	尾崎 務	1963年7月 29日生	1987年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2024年10月 2025年4月 2026年4月	住友商事㈱入社 同社執行役員 欧阿中東C I S 総支配人補佐 欧州住友商事グループ 欧州コーポレート部門長 同社執行役員 メディア・デジタル業務部長 同社常務執行役員 メディア・デジタル事業部門参事 当社執行役員 専務兼任 当社取締役 執行役員 専務 最高情報セキュリティ責任者 法務・リスク分掌役員 当社取締役 執行役員 専務 最高情報セキュリティ責任者 総務・法務・リスク分掌役員 グローバル管掌役員 当社取締役 執行役員 専務 最高情報セキュリティ責任者 総務・法務・リスク分掌役員 グローバル管掌役員 ProActive事業管掌役員 当社取締役 (同年6月退任) 執行役員 副社長 最高情報セキュリティ責任者 企画・サステナビリティ推進・広報・総務・法 務・リスク管掌 総務・法務・リスク分掌役員 当社取締役 (現職) 執行役員 副社長 (現職) 最高情報セキュリティ責任者 (現職) グループコーポレート 管掌 (現職)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	久保 哲也	1953年9月 24日生	1976年4月 ㈱住友銀行入行 2003年6月 ㈱三井住友銀行執行役員 香港支店長 2006年7月 同行常務執行役員 2008年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員兼任 2009年4月 ㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員兼任 2011年4月 ㈱三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員兼任 SMB C日興証券㈱取締役兼任 2011年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役兼任 2013年4月 SMB C日興証券㈱代表取締役社長 2016年4月 同社代表取締役会長 2016年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 SMB C日興証券㈱代表取締役会長兼任 2020年4月 同社顧問 2021年1月 GCMインベストメンツ㈱取締役会長(現職) 2021年6月 当社社外取締役(現職)	(注) 2	—
取締役 (注) 1	松石 秀隆	1957年2月 22日生	1981年4月 ㈱リコー入社 2003年1月 西東京リコー㈱代表取締役社長 2005年4月 リコー東北㈱代表取締役 社長執行役員 2009年7月 リコーITソリューションズ㈱代表取締役社長 2010年7月 リコージャパン㈱専務執行役員 2013年4月 リコーリース㈱専務執行役員 2013年6月 同社取締役 専務執行役員 2014年4月 ㈱リコーグループ執行役員(常務執行役員) リコーリース㈱代表取締役 社長執行役員 2016年6月 ㈱リコー常務執行役員 日本販売事業本部長 リコージャパン㈱代表取締役 社長執行役員 CEO 2018年4月 ㈱リコー専務執行役員 CFO 経営企画本部長 2018年6月 同社取締役 専務執行役員 CFO 経営企画本部長 2021年4月 同社取締役 コーポレート専務執行役員 CFO 経営企画部部長 2022年8月 日本国土開発㈱社外取締役(現職) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2026年4月 当社社外取締役(現職)	(注) 2	—
取締役	巽 達志	1971年1月 19日生	1993年4月 住友商事㈱入社 2002年6月 米国スタンフォード大学 APARC Visiting Fellow 2004年6月 住友商事㈱ネットワークビジネス事業部長付 2004年11月 ㈱創快ドラッグ取締役副社長 2007年10月 同社代表取締役社長 2011年4月 住友商事㈱ モバイル&インターネット事業部長付 2014年4月 米州住友商事グループ(サンタクララ) 米州住友商事会社 Presidio Ventures, Inc. CEO 2020年4月 住友商事㈱経営企画部副部長 2021年4月 同社理事 経営企画部副部長 2023年4月 同社執行役員 DX・IT統括責任者 CDO・CIO 2024年4月 同社執行役員 DX・ITグループ長 CDO・CIO 2026年4月 同社常務執行役員(現職) デジタル・AIグループCEO CDO・CIO(現職) 当社取締役(現職)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	堀 健太郎	1970年1月 23日生	1992年4月 2021年4月	住友商事㈱入社 同社理事 米州住友商事グループ 米州リスクマネジメントグループ長	(注) 2	—
			2023年4月	同社理事 米州住友商事グループ CSO		
			2024年4月	同社執行役員 化学品・エレクトロニクス・農業グループCFO		
			2026年4月	同社執行役員 (現職) 財務・経理・リスクマネジメントグループ長補 佐 (リスクマネジメント担当) (現職)		
				当社取締役 (現職)		
取締役	梁井 崇史	1971年3月 11日生	1995年4月 2020年4月 2023年4月	住友商事㈱入社 同社電力インフラ第二部長 同社理事 物流インフラ事業本部長	(注) 2	—
			2023年9月	同社理事 物流インフラ事業本部長 兼 インフラ業務部長		
			2024年4月	同社理事 工業団地・サステナブルシティSBU長		
			2025年4月	同社執行役員 経営企画部長		
			2026年4月	同社執行役員 (現職) 経営企画部長 (現職) 当社取締役 (現職)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	岡 恭彦	1963年10月 14日生	1987年4月 1999年12月 2004年12月 2007年7月 2012年4月 2013年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2026年4月	㈱C S K入社 ネクストコム㈱取締役 同社執行役員 ㈱C S Kホールディングス帰任 当社理事 当社執行役員 経理グループ長 当社執行役員 法務・総務・広報・CSRグループ長 当社上席執行役員 法務・総務・広報・CSRグループ長 当社上席執行役員 分掌役員（総務・IR・広報・サステナビリティ推進） 総務・IR・広報・サステナビリティ推進グループ長 当社上席執行役員 副分掌役員（経理・IRグループ） 経理・IRグループ長 当社執行役員 常務 財務・経理分掌役員補佐（経理・IR担当） 当社執行役員 常務 財務・経理・IR分掌役員 当社執行役員 常務 経理・財務・IR分掌役員 当社監査役（現職）	(注) 3	—
監査役	富田 亜紀	1966年12月 7日生	1989年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2026年4月	住友商事㈱入社 同社理事 コンプライアンス推進部長 同社理事（上海） 東アジア総代表補佐 中国住友商事グループ 中国コーポレート部門長 人事・総務・法務・ITグループ長 上海住友商事会社 住友商事㈱執行役員（上海） 東アジア総代表補佐 中国住友商事グループ 中国コーポレート部門長 業務グループ長 上海住友商事会社社長 住友商事㈱執行役員 人材・総務・法務担当役員補佐（総務・法務担当） 兼 コンプライアンス推進部長 同社執行役員 人材・総務・法務グループ長補佐（総務・法務担当） 同社常務執行役員 人材・総務・法務グループ長補佐（総務・法務担当） 同社常務執行役員（現職） 人材・総務・法務グループ長補佐（総務・法務担当）（現職） 当社監査役（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注1)	奥 山 健 志	1980年2月 11日生	2002年4月 2003年10月 2011年1月 2014年4月 2019年12月 2026年6月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録（第二東京弁護士会） 森・濱田松本法律事務所 入所（現職） 森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）パートナー弁護士（現職） 早稲田大学大学院法務研究科准教授 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外監査役（現職） 当社社外監査役（現職）	(注) 4	—
監査役 (注1)	中 川 正 行	1959年7月 23日生	1983年4月 1986年3月 1992年10月 1996年6月 2002年7月 2007年10月 2010年7月 2013年6月 2017年6月 2025年1月 2026年6月	監査法人サンワ・東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入社 公認会計士登録 Deloitte & Touche トロント事務所駐在 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー就任 Deloitte & Touche ロサンゼルス事務所駐在 米州日系企業サービスグループ副統括パートナー 有限責任監査法人トーマツインダストリーグループリーダー 同社トータルサービス1部 部門長 Deloitte Touche Tohmatsu香港事務所駐在 アジア・パシフィック・中国日系企業サービスグループ統括パートナー デロイト トーマツ グループ Clients & Industries担当執行役 中川正行公認会計士事務所代表（現職） 当社社外監査役（現職）	(注) 4	—
計						—

- (注) 1 久保 哲也、松石 秀隆は社外取締役、奥山 健志、中川 正行は社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2026年4月1日付の臨時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 岡 恭彦、富田 亜紀の任期は、2026年4月1日付の臨時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 奥山 健志、中川 正行の任期は、2026年6月23日付の定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数には2026年3月31日から有価証券報告書提出日までに増減した株式数は含めておりません。

② 社外取締役および社外監査役の状況

- ・当社は、当社との間に特別な利害関係のない、会社法第2条第15号に定める要件をすべて満たす社外取締役を2名、会社法第2条第16号に定める要件を全て満たす社外監査役を2名選任しております。
- ・社外取締役の久保哲也氏は、大手金融機関における経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していること、松石秀隆氏は、大手電気機器企業における経営者及び上場企業における社外取締役として豊富な経験と幅広い見識を有していることから選任しております。両氏は、当社の業務執行の監督機能の維持・向上に貢献するとともに、経営全般において有益な助言を提供していただけるものと考えております。
- ・会社法第427条第1項並びに定款第23条第2項及び第24条第2項の定めに基づき、当社は原則、各非業務執行取締役および監査役との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

③ 社外取締役による業務執行の監督

社外取締役は、取締役会を通して、独立的・客観的立場から業務執行の監督を適切に行っております。また、社外取締役のうち久保 哲也氏は、取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会の委員として選任されており、会社経営に係る定められた重要な事項について都度審議し、取締役会に対して答申をしております。

(ご参考) 2026年6月23日現在の執行役員の間容は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	職名
*執行役員 社長	當 麻 隆 昭	健康経営推進最高責任者
*執行役員 副社長	竹 下 隆 史	ネットワンシステムズ(株)代表取締役 社長執行役員CEO
*執行役員 副社長	尾 崎 務	最高情報セキュリティ責任者 グループコーポレート 管掌
執行役員 専務	渡 辺 孝 治	MX事業、業務高度化推進、事業革新推進 管掌
執行役員 専務	山 本 香 也	金融・公共事業、知財・SX事業 管掌 金融事業グループ長
執行役員 専務	田 中 拓 也	ITインフラ事業 管掌 ネットワンシステムズ(株) 取締役 執行役員 COO ネットワンパートナーズ(株) 取締役会長
執行役員 常務	新 堀 義 之	(株)ベリサーブ代表取締役会長
執行役員 常務	宮 川 正	産業事業 管掌 西日本支社長
執行役員 常務	高 野 健	ITインフラサービス事業グループ長補佐 SCSKシステムマネジメント(株) 代表取締役会長
執行役員 常務	小 峰 正 樹	ネットワンパートナーズ(株) 代表取締役 社長執行役員
執行役員 常務	戸 田 賢 二	SCSK Minorisソリューションズ(株)代表取締役社長
執行役員 常務	福 島 俊一郎	SCSKサービスウェア(株)代表取締役社長
執行役員 常務	志宇知 正 司	製造事業グループ長
執行役員 常務	奥 原 隆 之	企画・サステナ推進・広報グループ長 ネットワンシステムズ、SCSK Minorisソリューションズ、 Gran Manibus 管掌
執行役員 常務	荒 牧 俊 一	グローバル事業、SC共創推進 管掌 金融・公共事業 副管掌
執行役員 常務	大 澤 満	ITインフラ事業 副管掌 ITインフラサービス事業グループ長 データセンター事業本部長
執行役員	菊 地 真 之	知財事業グループ長
執行役員	石 田 高 章	事業革新推進グループ長 業務高度化推進グループ 副グループ長
執行役員	小 林 良 成	人事・総務・法務グループ長 東京グリーンシステムズ(株) 代表取締役社長
執行役員	川 村 純	モビリティ事業グループ長
執行役員	増 田 秀 穂	金融事業グループ 副グループ長 SCSK RegTech Edge(株) 代表取締役社長
執行役員	森 雅 昭	産業事業グループ長

会社における地位	氏名	職名
執行役員	市 場 健 二	ITインフラサービス事業グループ 副グループ長 ネットワーク事業本部長 S C S Kセキュリティ(株) 代表取締役社長
執行役員	神 保 善 弘	通信・社会インフラ事業グループ長 社会インフラ事業本部長
執行役員	井 上 賢 司	業務高度化推進グループ長
執行役員	北 尾 聡	SX事業グループ長 AX事業本部長 ダイヤモンドヘッド(株) 代表取締役会長
執行役員	嶋 原 忠 大	(株)ベリサーブ 代表取締役社長
執行役員	石 橋 和 明	経理・財務・リスクマネジメントグループ長 ネットワンシステムズ(株) 執行役員
執行役員	保 坂 隆 太	知財・技術戦略 管掌 (C T O) 知財・SX事業 副管掌

*を付した執行役員は、取締役を兼任しております。

(3) 【監査の状況】

当社は2026年4月1日付臨時株主総会の決議を受け、2026年4月1日で監査等委員会設置会社から監査役設置会社に移行しております。以下①監査等委員会監査及び②内部監査の状況については、移行前の監査等委員会設置会社における内容を記載しております。

① 監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役で構成され、内部統制システムを活用した組織監査を行うとともに、独立的・客観的立場から業務執行の監査・監督を実施してきました。

社外取締役の三木泰雄氏はIT企業における経営者及び上場企業における社外取締役として、企業経営、テクノロジーに関する豊富な経験と幅広い見識を、松石秀隆氏は大手電気機器企業における経営者及び上場企業における社外取締役として、企業経営、財務・会計、組織・人材、マーケティングに関する豊富な経験と幅広い見識を、また早稲田祐美子氏は弁護士及び上場企業における社外監査役、政府関連機関の委員等として、環境・社会・人権、法務・リスク管理に関する豊富な経験と幅広い見識をそれぞれ有しており、監査業務全般につき発言を行いました。

ロ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 監査計画策定
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 会計監査人の再任に関する評価
- ・ 会計監査人の報酬等に関する同意
- ・ 取締役の選任等・報酬等に関する意見形成 等

監査等委員会は、原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、2025年度の監査等委員会は13回開催されました。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

實野 容道	取締役（監査等委員）	100%（13回/13回）
三木 泰雄	取締役（監査等委員）	100%（13回/13回）
松石 秀隆	取締役（監査等委員）	100%（13回/13回）
早稲田祐美子	取締役（監査等委員）	100%（13回/13回）

常勤の監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧のほか、子会社の監査役等との連絡会の開催等による情報の収集と監査等委員会における情報の共有により、監査の実効性の確保に努めておりました。また、非常勤の監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して、独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会及び監査等委員会において適宜課題提起や提言を行いました。

② 内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社の当期内部監査は、専任部門である内部監査部が担当しております。内部監査担当役員を含む44名の人員で構成され、当社及び子会社等における経営活動の全般にわたる統制活動とリスク管理を、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保等の観点から検討・評価しております。

内部監査の計画及び結果は、取締役会及び執行役員 社長に報告するとともに、監査等委員会にも直接報告しております。

ロ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、並びに内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完を図るため、内部監査部と監査等委員会、また、監査等委員会と会計監査人は、定期的に会合を持ち、各々との間での監査計画・監査結果の報告、意見交換など緊密な相互連携の強化に努めております。

また、内部統制部門は、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人と、それぞれ独自の役割を実効性あるものとする上で、定期もしくは必要に応じ情報・意見の交換等により相互に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

宍戸通孝、笠島健二、中根正文

ハ 提出会社に係る継続監査年数

1988年3月期より継続しております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士25名、その他67名

ホ 監査法人の選定理由と方針

当社は、当社の監査を実施するために必要かつ適切な水準で専門的な知識と技能を有し、当社グループのグローバルな事業活動を監査する体制を有している会計監査人を選定しております。なお、監査役による会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

《解任又は不再任の決定の方針》

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、監査の遂行が困難であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人の独立性、内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など、その職務の遂行の状況等について、執行役員等及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けて、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	179	4	231	2
連結子会社	62	2	77	1
計	241	6	309	4

注1. 提出会社及び連結子会社における非監査業務の主な内容は、英文連結財務諸表に関する助言業務であります。

2. 提出会社の連結子会社であるネットワンシステムズ(株)は、提出会社の監査公認会計士等以外の監査法人の監査をうけております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	13	—	16
連結子会社	27	22	30	25
計	27	36	30	41

注1. 提出会社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務、法人税所得計算のレビュー業務等であります。

2. 連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社の財務諸表に関するレビュー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。

ホ 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬額について、報酬の算定根拠と監査計画の内容を評価し、監査報酬額の妥当性を判断した結果、これに同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

<人材戦略に関する方針と重点施策>

中期経営計画では、人材戦略に関する方針として、「事業戦略に即した人事制度・人材育成」と「社員の“働きがい”を高めるWell-Being経営」を掲げ、4つの重点施策を設定しております。

■事業戦略に即した人事制度・人材育成

事業戦略と人材戦略、そして社員一人ひとりの能力発揮と成長意欲の連動を通じ、人材価値を最大化することを目指しております。

重点施策① 能力・スキルを高める、活かす「事業戦略と人材ポートフォリオ」

重点施策② 能力・スキルを適切に評価し、成果に報いる「処遇・報酬制度」

■社員の“働きがい”を高めるWell-Being経営

社員一人ひとりが心身ともに良いコンディションを保ち、組織への高いエンゲージメントを維持しながら、自律的な成長と事業を通じた新たな価値創出を実現することで、社員の“働きがい”の向上を目指しております。

重点施策③ 価値創出につなげる「Well-Being経営」

重点施策④ 多様性を尊重し活かす「ダイバーシティ&インクルージョン」

重点施策①「事業戦略と人材ポートフォリオ」

持続的な企業価値の向上に向け、事業戦略に連動した動的な人材ポートフォリオの構築と運用を重点施策の一つと位置付けております。中期戦略を基に事業単位の人材ポートフォリオ計画を策定し、計画に基づく人材採用、OJTとOFF-JTを組み合わせた人材育成及びリスキリング、人材配置を推進することで、事業戦略の遂行に必要なスキルを有する人材の継続的な確保・育成を図っております。事業をリードする高度デジタル人材の育成においては、実務を通じた実践的スキルを磨くことに加え、基礎的な知識や手法を体系的に学び実践力の向上に生かすことが重要であるため、当社グループの全IT技術者を対象に、AIやクラウドなどの先進技術分野に関する教育を拡充しております。

また、「SCSKキャリアフレームワーク」により、社員が実務経験により発揮している職種別の専門スキルを、7段階で評価・認定する専門性認定制度を通じて可視化するとともに、社内有識者によって行われる専門性認定審査の結果を具体的な育成計画に反映させることで、事業戦略に連動した形でプロフェッショナル人材の効果的な育成を実現しております。また、職種ごとの有識者で構成された専門部会を設置し、専門性認定審査の審査に加え、職種別コミュニティの形成、先行事例の共有、各部会内にAIエージェントを通じてナレッジを提供するなどの活動を推進しております。2026年2月には、生成AIを活用した複数の検証プロセスと、これまで蓄積してきた評価ロジックを組み合わせで開発した「スキル評価システム」を導入し、審査プロセスの自動化を実現しております。これにより、評価の妥当性及び一貫性を確保するとともに、従前は年1回が限度であった審査機会の制約が取り払われ、よりスピーディーに社員が獲得したスキルを可視化し、人材配置に活用することが可能となりました。これらの取り組みにより、育成・評価・配置を一体的に運用し、社員の成長や能力発揮を最大化するとともに、事業戦略の実行力を高めることで、人的資本を起点とした企業価値向上を推進しております。

重点施策②「処遇・報酬制度」

競争の激しいIT・デジタル人材市場において、優秀な人材の確保・育成と定着を重要な経営課題ととらえ、社員一人ひとりが高い目標を掲げ、意欲的な挑戦を通じて成長し続けられる土壌づくりを進めています。その取り組みの一環として、人材価値を適切に評価し、報いる処遇・報酬制度の方針(以下②-a参照)を定めております。

処遇・報酬制度の基盤となる人事制度においては、組織運営を通じて事業成長を担う経営・マネジメント人材を対象とした「GM職掌」、高度な専門性に基づく成果の創出を担う「基幹職掌」など、キャリアパスに応じた複線型の人事制度を採用しております。これにより、多様な人材が自身の強みやキャリア志向に沿った選択をしながら能力開発に取り組み、成長し、活躍の幅を広げていくことを促進しています。また、高い市場価値を有し、事業成長に大きく寄与する高度人材の確保を目的として、年収3,000万円超の処遇を可能とする「ADV職掌」を設けるなど、外部環境や人材市場の変化を踏まえた柔軟な処遇の整備にも取り組んでおります。

社会・技術・市場・顧客ニーズの変化や、個人のキャリア観の多様化が一層進む中で、社員一人ひとりがキャリアオーナーシップの下、自らの価値を見つめ、その創出価値を高め続ける挑戦を促すこと、並びにその挑戦を支える企業文化を醸成することの重要性はますます高まっております。こうした環境変化を踏まえ、当社は職務を通じた社員一人ひ

とりのさらなる挑戦と、挑戦を通じた成長を後押しするため、人事制度の抜本的な改定を行い、2026年7月に新人事制度(以下②-b参照)への移行を予定しております。

②-a. 処遇・報酬制度の方針

- ・「人材価値最大化」を基本方針に据え、社員一人ひとりの価値創出への貢献に最大限報いる。
- ・IT・デジタル人材マーケットを踏まえ、競争力のある報酬水準を確保する。
- ・担う役割と専門性に応じた報酬水準を設定し、成果に応じたメリハリある処遇を実現する。

②-b. 新人事制度の概要

(1) 職掌・等級制度

- ・能力・経験を基準とする職能等級制度から、担う役割に基づく「役割区分制度」へ移行し、職務内容と報酬の連動性を向上
- ・上位役割への挑戦である“ストレッチアサイン”を、社員への先行的な人的資本投資と位置づけ、報酬と連動させて促進することで、意欲ある社員の可能性を引き出し、成長スピードを向上
- ・社員が自身のキャリア志向に応じて職掌を選択可能とし、キャリアオーナーシップの醸成と適所適材の配置を推進

(2) 報酬・評価制度

- ・担う役割の大きさに応じた報酬水準を設定し、メリハリのある処遇を実現
- ・60歳以降の継続雇用時に一律に報酬水準を見直す制度を廃止し、年齢や経験に左右されない、役割に基づく報酬決定により処遇の適正化を推進
- ・事業戦略と人材戦略の連動を一層高めるため、戦略的重要度が極めて高い職種を「戦略職種」と位置づけ、柔軟な処遇を可能とする仕組みを導入
- ・担う役割に応じた成果に加え、成果創出に至る行動を評価し、挑戦を通じた成長と人材価値向上を促進

IT人材の獲得競争が激化し市場価値が高まる中、優秀な人材の確保及び社員エンゲージメントの向上を目的として、直近では、2025年7月に例月給与を全社平均で15,000円引き上げ、人事評価や昇格に伴う昇給額と合わせ全社平均で5.2%の報酬水準の引き上げと、新卒採用者の初任給については月額10,000円の増額を実施しました。2026年7月には現行制度に基づく定期昇給に加え、貢献度に応じた特別加算を実施することで、全社平均で5.0%の報酬水準の引き上げを予定しております。

今後、新人事制度の運用を通じて、「自己革新能力」の高い人材と組織を創り、人的資本を通じた持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

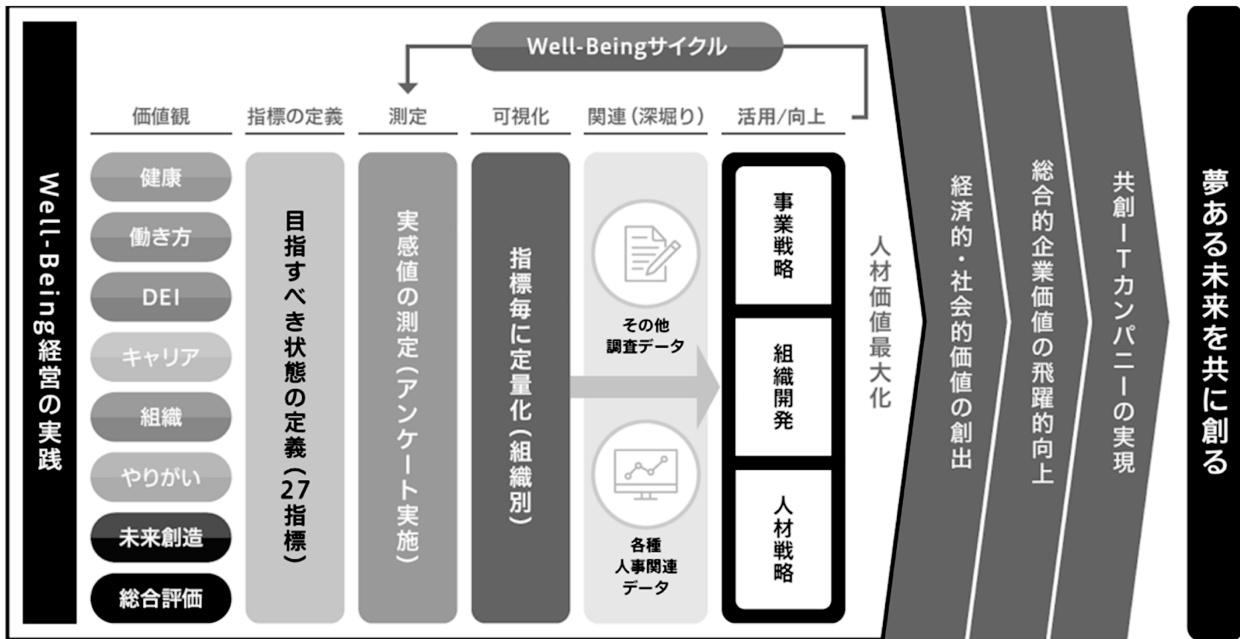
重点施策③「Well-Being経営」

当社グループの最大の財産、かつ成長の原動力は“人”であり、社員一人ひとりの健康こそが、社員やその家族の幸せと事業発展の礎であることから「社員が心身の健康を保ち、仕事にやりがいを持ち、最高のパフォーマンスを発揮してこそ、お客様の喜びと感動につながる最高のサービスが提供できる。」という健康経営の理念を2016年3月期に明文化し、健康経営を経営上の重点課題として取り組んでまいりました。

2024年3月期からは、これまでの取り組みで培ってきた働きやすい環境を基盤とし、価値創出を通じた社会への貢献と働きがいを実感できるWell-Being経営を実践しております。その実践においては、当社グループにおけるWell-Beingの7つの価値観と25の指標を独自に定義し、アンケート調査にて社員の実感値を可視化しております。その結果は「SCSK Well-Being Score」として組織へフィードバックし、組織の実態と照らし合わせながら課題を把握し、向上施策につなげることで、Well-Beingの向上を継続的に図るサイクルの確立を目指しております。また、当社グループの全社員がアクセス可能なWell-Beingポータルサイトを開設し、トップメッセージや解説動画に加え、当社グループの各社・各組織における活動を支援する施策ガイドなどの情報を提供しております。2026年3月期には、社員の主体的な参加を通じてWell-Beingを推進し、新しい文化を醸成することを目的として、自主性を尊重した手挙げ式による「Well-Beingサポーター活動」を開始いたしました。Well-Beingサポーターによる社長への全社活動施策提案会を全社ライブ配信するなど、新たな挑戦を全社員で共有することでWell-Being経営の理解浸透を図り、組織及び社員一人ひとりの主体的な取り組みにつなげております。

今後も、当社グループ全体でのWell-Being経営の実践を通して、社員一人ひとりの主体的な貢献意欲を価値創出の原

動力とし、「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる会社を実現することで、当社グループのエンゲージメント向上を目指してまいります。



重点施策④「ダイバーシティ&インクルージョン」

当社グループは、2025年3月期から、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)にEquity(公平性・公正性)とBelonging(“共に働く”と定義)の要素を加え、DEIB(Diversity, Equity, Inclusion, Belonging)へとその概念を進化させ、多様な人材一人ひとりが安心して能力を発揮し、「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる環境の実現を通じて、持続的な価値創出を支える組織づくりを進めています。

DEIB推進方針

すべての人材がその能力を最大限発揮できる「働きやすい」「働きがい」のある会社を目指します

Diversity 多様性	Equity 公平性・公正性	Inclusion 受容	Belonging 共に働く
一人ひとりの多様性を認識し、尊重する企業文化を醸成します	一人ひとりのニーズに応じた、公平・公正な職場環境を整備します	一人ひとりの多様性を活かし、誰もが貢献できる企業文化を醸成します	誰もが自分らしく、働きがいをもって共に働く組織風土を醸成します

SCSKIは、働きやすい職場づくりを土台として、価値創出を通じた「社会への貢献」と「働きがい」を実感できる会社を目指したWell-Being経営を推進しています

これまで、さまざまなバックグラウンドを持つ多様な社員が同じステージで活躍できるよう、長時間労働を是正し生産性の高い働き方を目指すスマートワーク・チャレンジに加え、リモートワークやフレックスタイム制度、各世代のライフイベントをサポートする各種休暇制度の導入など、働く場所や時間に柔軟性を持たせた働き方を整備してきました。これらの取り組みは、社員の自律的な意識の醸成やワークライフバランスの確立に寄与し、DEIB推進の基盤となっております。

育児との両立支援においては、育児休業や育児休暇を取得する期間に限らず、男女を問わず恒常的に育児に参画しながら仕事との両立ができる環境の実現を目指しております。育児初期における育児休業の分割取得や、育児に関する特別休暇の拡大に取り組んだ結果、男性社員の育児休業取得率は5年前に比べると約10倍に増加し、育児休暇も含めた育

児関連の休業・休暇の取得率は80%を超えております。こうした意識変化を踏まえ、2025年3月期には「配偶者の出産休暇」制度を改定し、対象期間及び付与日数を最大20日間へ拡充いたしました。今後も男性の家庭参画を後押しする職場環境を整備し、性別を問わず仕事と育児の両立がしやすい組織風土のさらなる醸成を目指してまいります。

また、多様な人材の能力を引き出し、経営の意思決定や組織運営における多様性を確保するためには、マネジメント層における人材の多様性を確保する必要があることから、2012年にD&I推進の専任組織を設置して以来、女性の登用については継続的に取り組んでまいりました。働き方改革の取り組みにより、労働時間に起因する成長期等の男女格差を解消するとともに、人事制度や専門性認定制度に基づく公平・公正な評価や処遇を推進しています。加えて、社会的背景やアンコンシャスバイアスを克服し、女性の登用を着実に進捗させるため、女性ライン管理職の登用目標を設定するとともに、2階層上のライン職によるメンター制度の導入や、必要なスキルを習得するための社外研修への参加機会、経営層やロールモデルとの対話の場を提供するなど、各役職別の育成・登用施策を実施しております。

提出会社の女性登用・育成目標

役職	目標値
執行役員	2030年度末までに20%
部長級(部室長・副部長)	2030年度末までに20%

さらに、属性に関わらず安心して働き、活躍できる職場環境の実現を目指し、LGBTQのインクルージョンに関する社員の理解促進、意識啓発にも取り組んでおります。当社グループ会社社員も参加可能なセミナーの開催やアライコミュニティを通じた交流の場の提供など、グループ全体での継続的な支援活動を拡充しております。また、障がい者雇用に関しては、当社グループ及び特例子会社である東京グリーンシステムズ㈱での雇用推進に加え、2025年3月期からパラアスリートの雇用を本格的に拡充し、パラスポーツへの理解を通じて多様性を尊重する企業文化の醸成に取り組んでおります。

当社グループは今後も、属性に関わらず多様な人材がその能力を最大限発揮できる「働きやすさ」「働きがい」のある会社を目指し、DEIBの取り組みを推進してまいります。

(ご参考)

- ・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」
(2022年3月期～2026年3月期、2027年3月期～2029年3月期)
<https://www.scsk.jp/corp/csr/diversity.html#wactivity>

人材関連データ

戦略	指標	目標	実績						
		2026年 3月期	区分	2025年3 月期	2026年3 月期	単位			
事業戦略 と人材ポ ートフォ リオ	コンサル・ビジネス デザイン人材	500名以上			523	587	名		
	先進技術育成研修修 了者	3,000名以 上			2,349	3,881	名		
	高度プロジェクト・ マネージャ人材(高 度PM)	250名以上			219	265	名		
	デジタルスキル標準 教育修了者※1	10,000名			11,129	12,694	名		
	研修時間(1人あた り年間平均)				69	81	時間		
	研修費用(1人あた り年間平均)				28.3	25.4	万円		
	研修カテゴリー別受 講者数※2	キャリア開発				1,483	1,697	名	
		リーダーシッ プ開発				2,388	3,268	名	
		グローバル能 力開発				216	938	名	
		専門能力開発				10,894	18,526	名	
		ビジネス能力 開発				-	6,158	名	
		Re-Skilling				19,599	-	名	
		計				34,580	30,587	名	
	採用者数	新卒採用者数		男性			220	236	名
				女性			89	97	名
				計			309	333	名
		キャリア採用者 数※3		男性			279	194	名
女性						108	61	名	
計						387	255	名	
離職率※4		男性			3.6	3.7	%		
		女性			3.6	3.1	%		
		計			3.6	3.6	%		

戦略	指標	目標	実績				
		2026年 3月期	区分	2025年3 月期	2026年3 月期	単位	
処遇・報酬制度	平均年間給与※5			7,877	7,969	千円	
	男女別賃金差異※6		21～25歳	98.4	98.7	%	
			26～30歳	99.8	100.2	%	
			31～35歳	94.1	94.4	%	
			36～40歳	86.6	87.8	%	
			41～45歳	87.5	86.4	%	
			46～50歳	82.9	84.6	%	
			51～55歳	84.6	82.5	%	
			56～60歳	83.8	85.9	%	
			61歳～	75.7	78.8	%	
計	83.8	85.1	%				
Well-Being 経営	エンゲージメント※7	90%以上	働きやすい会社	89.7	89.6	%	
			やりがいのある会社	79.1	80.0	%	
	パフォーマンス発揮度※8	90%以上	自分の能力が活かされている	77.3	79.3	%	
			プレゼンティーズム（パフォーマンス発揮度）	20歳代	75.4	76.1	%
				30歳代	70.9	71.5	%
				40歳代	79.9	78.2	%
				50歳代	82.6	82.1	%
				60歳以上	85.0	82.4	%
計	78.5	77.9	%				

戦略	指標	目標	実績				
		2026年 3月期	区分	2025年3 月期	2026年3 月期	単位	
ダイバー シティ& インクル ージョン	部長級の女性数※9	3倍以上			2.0	3.0	倍
	ライン管理職数※10		役員・本部長級	男性	90	89	名
				女性	4	5	名
				計	94	94	名
			部長級	男性	298	294	名
				女性	33	35	名
				計	331	329	名
			課長級	男性	447	429	名
				女性	66	68	名
				計	513	497	名
			総計	男性	835	812	名
	女性	103		108	名		
	計	938		920	名		
	育児休業利用者数		利用者数※11	男性	77	114	名
				女性	64	65	名
				計	141	179	名
			取得率※12	男性	50.0	62.6	%
				女性	100.0	100.0	%
				計	64.7	72.5	%
			復職率※13	男性	94.4	98.1	%
				女性	95.5	100.0	%
				計	95.0	98.8	%
			平均取得日数※ 14	男性	86	107	日
	女性	425		403	日		
計	268	217		日			
両立支援休暇利用者 数※15	男性	500	440	名			
	女性	434	391	名			
	計	934	831	名			
配偶者出産休暇利用 者数			118	140	名		
平均月間残業時間※ 16			22	22	時間		
年次有給休暇※16	平均取得日数		17.2	17.1	日		
	取得率		89.4	88.6	%		

※1 連結での数値。（「デジタルスキル標準教育修了者」以外は単体での数値）

※2 2025年3月期「Re-skilling」を、2026年3月期より「グローバル能力開発」「専門能力開発」「ビジネス能力開発」に研修カテゴリ変更。

※3 正社員・専門型正社員のキャリア採用者数。

※4 期中の平均従業員数に対する依願退職者の割合。

※5 正社員・専門型正社員・シニア正社員の平均年間給与。

- ※6 詳細は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2)従業員の状況 ④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異<男女の賃金の差異>をご参照ください。
- ※7 社員意識調査で、「働きやすい会社」および「やりがいのある会社」の両項目にポジティブ回答を行った社員の割合。2026年3月期の実績(連結)は、それぞれ86.1%、76.8%。
- ※8 社員意識調査で、「自分の能力が十分活かされている」項目にポジティブ回答し、さらに健康アンケートで「健康な状態で発揮できるパフォーマンスを100%としたときに80%以上発揮出来ている」と回答した社員の割合。2026年3月期の実績(連結)は、それぞれ75.2%、75.5%。
- ※9 2023年3月期(実績)に対する比率を算出。
- ※10 取締役は除く、受け入れ出向者は含む。
- ※11 中に育児休業等の利用を開始した社員の数。
- ※12 中に本人もしくは配偶者が出産した社員のうち、中に育児休業等の利用を開始した社員の割合。
- ※13 中に育児休業等を終了し復職もしくは退職した社員のうち、復職した社員の割合。
- ※14 育児休業等を利用し、中に復職した社員における育児休業等の平均取得日数。
- ※15 家族の看護、中学校卒業までの子の育児に必要な疾病予防および学校行事への参加、不妊治療による通院の際に時間単位で取得可能な休暇(年間5日間)。
- ※16 裁量労働制適用者、管理監督者を含む全社員の平均。

※「人的資本・多様性」に関する詳細な情報については、当社WEBサイトに公表されている「統合報告書」をご参照ください。<https://www.scsk.jp/ir/library/report/index.html>

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業IT	6,681 [85]
金融IT	1,608 [—]
ITソリューション	3,947 [2,766]
ITプラットフォーム	3,804 [12]
ITマネジメント	1,835 [—]
その他	3,140 [31]
合計	21,015 [2,894]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均臨時従業員数は、[]内に外数で記載しております。
3 その他は管理部門等の従業員数を含んでおります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
8,493	42歳 8か月	16年 8か月	7,969千円	1.2

セグメントの名称	従業員数(名)
産業IT	3,397
金融IT	1,522
ITソリューション	751
ITプラットフォーム	727
ITマネジメント	1,046
その他	1,050
合計	8,493

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 その他は管理部門等の従業員数を含んでおります。

③労働組合の状況

当社グループには、SCSKユニオン、ベリサーブユニオン、SCSK九州ユニオン、北海道CSK労働組合、SCSKシステムマネジメント労働組合の各労働組合が組織されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

会社名	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	男女の賃金の差異 (%)		
			正規雇用	非正規雇用	全労働者
SCSK(株)	12.0	144(※)	85.1	61.7	84.7
ネットワンシステムズ(株)	9.3	101(※)	76.1	84.1	75.8
SCSK Minorいソリューションズ(株)	11.8	168(※)	81.7	80.5	81.5
SCSK九州(株)	18.2	87(※)	88.8	—	91.0
SCSK北海道(株)	12.1	133(※)	83.6	—	84.6
(株)ベリサーブ	15.2	68	74.5	59.8	73.6
(株)ベリサーブ沖縄	7.1	100	84.2	96.0	86.8
AIQVE ONE(株)	12.0	—	82.9	96.9	85.1
SCSKシステムマネジメント(株)	4.3	100(※)	90.2	—	91.5
SCSKサービスウェア(株)	16.5	66	77.6	72.5	63.5
SCSKサービスリンクス(株)	25.0	66	75.4	83.2	74.2
ダイヤモンドヘッド(株)	15.4	120	78.8	—	78.8
SCSKニアショアシステムズ(株)	11.3	207(※)	78.0	68.6	77.7

(注)

<管理職に占める女性労働者の割合>

- 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
- 2 出向者は、出向元の社員として集計しております。

<男性労働者の育児休業取得率>

- 1 ※印のある当社および連結子会社の男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
上記には、両立支援休暇(育児目的)および配偶者出産休暇(出産翌日以降取得分)を育児目的休暇の対象とし、取得者を加算しております。
なお、過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業および育児目的休暇を取得しているため、取得率が100%を超えております。
- 2 上記1以外の連結子会社については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 一印は、配偶者が出産した従業員が居ないことを示しております。
- 4 出向者は、出向元の社員として集計しております。

<男女の賃金の差異>

- 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
- 2 非正規雇用は、有期雇用となる契約社員、定年再雇用社員、アルバイト社員を対象に算出しております。
- 3 非正規雇用の一印は、非正規雇用の女性従業員が居ないことを示しております。
- 4 出向者は、出向元の社員として集計しております。
- 5 非課税通勤手当等は除いております。
- 6 等級、評価、報酬の制度上及び運用上における男女の差は設けておりません。

- 7 当社の男女間賃金差異が30代以降の年齢幅で徐々に広がっているのは（以下、年齢幅別の賃金差異参照）、出産や育児などのライフイベントにより、休業や短時間勤務を選択する女性社員が増え、男女の業務の経験量や質が異なってくることから成長スピードに差が生じ、結果として処遇面に影響を与えているものです。そのため、仕事とライフイベントとの両立により、さまざまなバックグラウンドを持つ多様な社員が同じステージで活躍できるよう長時間労働を是正し、勤務場所や勤務時間に柔軟性を持たせるリモートワークやフレックス制度、半日や時間単位で取得可能な各種休暇制度を整備することで、すべての社員が活躍できる環境づくりを進めております。また、育児や介護のために短時間勤務をする社員がフルタイム勤務へ早期復帰するための支援制度を整備するとともに、女性が活躍できる組織風土を実現するため、女性管理職の積極的登用の目標を設定し、育成とキャリア開発支援に取り組んでおります。

※女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画（2022年3月期～2026年3月期、2027年3月期～2029年3月期）」 <https://www.scsk.jp/corp/csr/diversity.html#wactivity>

※年齢幅別の賃金差異

21～25歳：98.7%、26～30歳：100.2%

31～35歳：94.4%、36～40歳：87.8%

41～45歳：86.4%、46～50歳：84.6%

51～55歳：82.5%、56～60歳：85.9%

61歳～：78.8%

- 8 SCSKサービスウェア(株)では、無期転換後の契約社員のうち、週所定労働時間40時間未満の社員は、非正規雇用として集計しております。

- 9 SCSK北海道(株)の全労働者における賃金差異は、男女それぞれの年齢構成比(以下)が影響しております。

※男女別年齢構成比

男性 39歳以下 50%、40歳以上 50%

女性 39歳以下 72%、40歳以上 28%

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	105,623	114,216
営業債権及びその他の債権	8	156,209	156,066
契約資産	25	21,660	18,061
棚卸資産	9	28,111	32,797
その他の金融資産	15	5,015	651
未収法人所得税	30	182	116
売却目的で保有する資産	11	—	2,692
その他の流動資産	10	31,802	28,708
流動資産合計		348,605	353,311
非流動資産			
有形固定資産	11	89,354	86,104
使用権資産	13	59,831	52,549
のれん及び無形資産	12	303,187	297,728
持分法適用会社に対する投資	14	14,429	5,654
その他の債権	8	21,331	23,458
その他の金融資産	15	9,496	13,542
繰延税金資産	30	10,859	1,067
その他の非流動資産	10, 20	27,933	34,788
非流動資産合計		536,424	514,895
資産合計		885,029	868,206

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	135,258	65,942
契約負債	25	39,402	46,303
従業員給付	20	17,865	21,405
社債及び借入金	17	120,729	151,734
リース負債	33	11,881	11,996
その他の金融負債	18	197	32
未払法人所得税	30	14,283	14,158
引当金	22	7,072	1,078
その他の流動負債	19	10,339	11,382
流動負債合計		357,030	324,034
非流動負債			
社債及び借入金	17	134,354	131,131
リース負債	33	48,444	41,028
その他の債務	16	70	63
従業員給付	20	2,239	1,212
引当金	22	9,660	10,009
繰延税金負債	30	40,665	27,905
非流動負債合計		235,433	211,351
負債合計		592,464	535,386
資本			
資本金	21, 23	21,561	22,088
利益剰余金	23	264,459	303,220
自己株式	23	△282	—
その他の資本の構成要素	23, 32	5,681	6,052
親会社の所有者に帰属する持分合計		291,420	331,362
非支配持分		1,145	1,458
資本合計		292,565	332,820
負債及び資本合計		885,029	868,206

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	25	596,065	780,326
売上原価	26	△436,589	△567,462
売上総利益		159,476	212,863
販売費及び一般管理費	27	△91,515	△128,919
その他収益	28	1,605	2,952
その他費用	28	△3,444	△635
営業利益		66,121	86,260
金融収益	29	749	12,027
金融費用	29	△2,737	△4,938
持分法による投資損益	14	1,413	38
税引前当期利益		65,547	93,388
法人所得税費用	30	△19,052	△26,435
当期利益		46,495	66,952
当期利益の帰属			
親会社の所有者		45,035	66,870
非支配持分		1,459	81
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益(円)		4,556,363,835.25	6,787,956,515.83
希薄化後1株当たり当期利益(円)		4,556,363,835.25	6,787,956,515.83

(注) 2026年3月16日付で普通株式31,618,295株を1株に併合しております。「基本的1株当たり当期利益」、「希薄化後1株当たり当期利益」につきましては、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算定しております。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		46,495	66,952
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債 (資産) の再測定		2,962	△658
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産の公正価値の 純変動額		△223	333
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		359	—
純損益に振り替えられることのない 項目合計		3,098	△325
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△1,271	△299
在外営業活動体の換算差額		741	423
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		40	△103
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△490	20
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		2,607	△305
当期包括利益合計		49,103	66,647
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		47,643	66,555
非支配持分		1,459	92

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日残高		21,420	162	275,551	△284	5,404	302,254	655	302,910
当期利益		—	—	45,035	—	—	45,035	1,459	46,495
その他の包括利益	32	—	—	—	—	2,607	2,607	—	2,607
当期包括利益合計		—	—	45,035	—	2,607	47,643	1,459	49,103
新株の発行	21, 23	141	141	—	—	—	282	—	282
剰余金の配当	24	—	—	△20,623	—	—	△20,623	—	△20,623
子会社に対する所有持分 の変動		—	△38,725	—	—	—	△38,725	△32,434	△71,160
子会社の取得及び売却に よる増減額		—	—	—	—	—	—	31,463	31,463
自己株式の取得		—	—	—	△3	—	△3	—	△3
自己株式の処分		—	△4	—	4	—	0	—	0
自己株式の消却		—	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—	38,426	△38,426	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	32	—	—	2,922	—	△2,922	—	—	—
非金融資産への振替	32	—	—	—	—	591	591	—	591
所有者との取引額等合計		141	△162	△56,127	1	△2,330	△58,478	△970	△59,448
2025年3月31日残高		21,561	—	264,459	△282	5,681	291,420	1,145	292,565

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2025年4月1日残高		21,561	—	264,459	△282	5,681	291,420	1,145	292,565
当期利益		—	—	66,870	—	—	66,870	81	66,952
その他の包括利益	32	—	—	—	—	△315	△315	10	△305
当期包括利益合計		—	—	66,870	—	△315	66,555	92	66,647
新株の発行	21, 23	526	526	—	—	—	1,053	—	1,053
剰余金の配当	24	—	—	△26,263	—	—	△26,263	—	△26,263
株式報酬取引		—	△2,206	—	—	—	△2,206	—	△2,206
子会社に対する所有持分 の変動		—	△499	—	—	—	△499	172	△327
子会社の取得及び売却に よる増減額		—	—	—	—	—	—	49	49
自己株式の取得		—	—	—	△119	—	△119	—	△119
自己株式の処分		—	△18	—	18	—	0	—	0
自己株式の消却		—	△383	—	383	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—	2,580	△2,580	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	32	—	—	734	—	△734	—	—	—
非金融資産への振替	32	—	—	—	—	1,421	1,421	—	1,421
所有者との取引額等合計		526	—	△28,109	282	686	△26,613	221	△26,392
2026年3月31日残高		22,088	—	303,220	—	6,052	331,362	1,458	332,820

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		65,547	93,388
減価償却費及び償却費		24,866	35,270
減損損失(又は戻入れ)		67	2,119
金融収益		△749	△12,027
金融費用		2,737	4,938
持分法による投資損益(△は益)		△1,413	△38
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		△22,763	2,063
契約資産の増減(△は増加)		327	3,609
棚卸資産の増減(△は増加)		10,994	△4,685
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		4,441	1,651
契約負債の増減(△は減少)		△790	6,945
従業員給付の増減(△は減少)		△876	1,484
引当金の増減(△は減少)		170	△5,768
その他		3,594	△6,342
小計		86,154	122,607
利息及び配当金の受取額		1,220	1,724
利息の支払額		△1,242	△4,195
法人所得税の支払額		△18,094	△29,574
営業活動によるキャッシュ・フロー		68,037	90,561
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△10,035	△11,598
有形固定資産の売却による収入		1,204	13
無形資産の取得による支出		△7,242	△8,318
持分法適用会社に対する投資の取得による支出		△144	△3,374
持分法適用会社に対する投資の売却による収入		—	18,616
その他の金融資産の取得による支出		△46,592	△20,823
その他の金融資産の売却及び償還による収入		45,233	25,014
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	△258,225	—
その他		313	△560
投資活動によるキャッシュ・フロー		△275,488	△1,032
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還及び借入金の返済による支出	35	△111,913	△61,109
借入による収入	35	261,123	88,825
社債の発行による収入	35	49,798	—
リース負債の返済による支出	35	△9,690	△11,079
非支配持分からの払込による収入		—	232
配当金の支払額	24	△20,623	△26,263
非支配持分への配当金の支払額		△58	—
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△568	△71,581
その他		△121	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー		167,946	△81,093
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		768	157
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△38,736	8,593
現金及び現金同等物の期首残高	7	144,360	105,623
現金及び現金同等物の期末残高	7	105,623	114,216

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

SCSK株式会社(以下「当社」)は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ(<https://www.scsk.jp/>)で開示しております。連結財務諸表は当社及び子会社(以下「当社グループ」)により構成されています。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2026年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2026年6月23日に代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭によって承認されております。

また、当社グループの最終的な親会社は住友商事株式会社(以下「親会社」)です。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、連結財務諸表を同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定されている金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 新基準書の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの重要性がある会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は、取得時に取引コストを含む取得原価で認識されております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれん相当額が含まれております。また、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、投資先に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合における取得企業が以前より保有していた被取得企業に対する持分の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額(通常、公正価値)を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び引受負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。換算及び決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に指定された資本性金融資産に対する投資

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の売上高及び費用は、期間中の為替レートが著しく変動していない限り、対応する期間の平均為替レートで表示通貨に換算しております。為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、為替換算調整勘定に累積しております。在外営業活動体の一部又はすべてを処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、その在外営業活動体に関連する為替換算調整勘定の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えております。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するものの、支配は保持する場合、累積金額のうち処分した部分に相当する金額を非支配持分に再配分しております。また、当社グループが、重要な影響力を保持する一方で、関連会社を部分的にのみ処分する場合には、累積金額のうち処分した部分に相当する金額を純損益に組み替えております。

(4) 金融商品

金融商品は、当社グループが金融商品の契約当事者となった日に認識しております。なお、通常の方法で購入した金融資産は取引日において認識しております。

① 非デリバティブ金融資産

金融資産はその当初認識時に、金融資産の管理に関する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの両方に基づき、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、資本性金融資産及び負債性金融資産が含まれております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する負債性金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識時に、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、利息、為替差損益及び減損損失は、純損益として認識し、これらを除いた公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

また、売買目的ではない資本性金融資産への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合（もしくは公正価値が著しく低下した場合）にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定しております。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12か月の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しております。

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。

金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かを判定する際、及び予想信用損失を見積もる際に、当社は、過度のコストや労力をかけずに入手可能で、目的適合性があり合理的で裏付け可能な関連情報を考慮しております。これには、当社の過去の経験や十分な情報に基づいた信用評価に基づく定量的情報と定性的情報及び分析が含まれ、将来予測的な情報も含まれております。

当社は、金融資産が30日超期日超過している場合にその信用リスクが著しく増加しているとみなしております。

金融資産の信用減損を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられます。なお、貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

③ 非デリバティブ金融負債

当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金融負債は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となったときに認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引のデリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでおります。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しております。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は、即時に純損益に認識されます。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

⑤ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、商品については主として個別法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

② 取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

③ 減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 : 2～50年

工具、器具及び備品 : 2～20年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入は行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。

内部発生の開発費用は信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額を無形資産として資産計上しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・ソフトウェア : 3～5年

・その他無形資産 : 5～27年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積っております。

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループはIFRS第16号「リース」におけるリースの定義を用いております。

(借手)

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。さらに、使用権資産は、該当ある場合、減損損失により減額され、リース負債の特定の再測定について調整されております。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されております。

- ・固定リース料(実質的な固定リース料を含む)
- ・指数又はレートに基づいて算定される変動リース料。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる
- ・残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- ・当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額(当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く)

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されております。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

短期リース及び少額資産のリース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及びIT機器のリースを含む少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(貸手)

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討しております。

契約がリース要素と非リース要素を含む場合、当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用して契約における対価を按分しております。

当社グループは、オペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識し、「売上高」に含めて表示しております。

(10) 減損

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、每期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が所属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積っており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

退職後給付制度のうち、確定拠出制度(下記(b)参照)以外のものを確定給付制度としております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額あるいは資産上限額(アセットシーリング)のいずれか低い金額で測定しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しております。

(b) 確定拠出制度

退職後給付制度のうち、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務又は推定的債務を負わないものを、確定拠出制度としております。

確定拠出制度については、当該制度の支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供したときに費用として認識しております。

(c) 複数事業主制度

一部の連結子会社では、複数事業主制度による総合設立型の確定給付企業年金に加入しております。

なお、確定給付制度としての会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、複数事業主制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

① 持分決済型のストック・オプション制度

当社グループは、当社の取締役(除く社外取締役)及び執行役員に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用してまいりました。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、過年度に費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

② 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

譲渡制限付株式報酬制度では、受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定しており、算定されたサービスの対価は権利確定期間にわたって費用と資本を認識しております。

(13) 引当金

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

① 工事損失引当金

当社グループは、顧客との契約に係る損益の発生状況を継続的にモニタリングしております。顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合は、当該契約の進捗状況や将来の損益見込みを検討し、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識しております。

工事損失引当金を認識するためには、請負契約等の総原価を受注時に合理的に見積り、着手後には適時かつ適切に総原価の見直しを行う必要があります。請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性が伴います。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。

なお、経済的便益の流出が予測される時期は、契約の進捗等により影響を受けますが、この債務の大部分は翌連結会計年度中に実現すると見込んでおります。

上記の他、決算日現在で将来の損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失金額を信頼性のある見積りが可能な場合には、将来の損失見込額を工事損失引当金に含めております。

② 資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直

され、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として処理しております。

③ 訴訟関連損失引当金

当社の連結子会社であるネットワンシステムズ(株)は、過去に納品実態のない取引が繰り返行われており、当該取引の訴訟に関して生じた債務を引当金に含めて表示しております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

③ 配当金

当社の株主に対する配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(15) 売上高

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」)の範囲に含まれる取引について、次の5ステップを適用することにより売上高を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)売上高を認識する。

顧客との契約における別個の履行義務の特定

当社グループは、システム開発及び保守運用・サービスの提供、並びにシステム販売に関する顧客との契約から売上高を認識しております。これらの契約から当社グループは別個の約束された財又はサービス(履行義務等)を特定し、それらの履行義務に対応して売上高を配分しております。

当社グループは、約束された財又はサービスが別個のものである場合、すなわち、財又はサービスを顧客に移転するという約束が契約のなかの他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財又はサービスからの便益をそれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる場合は、区分して会計処理しております。

具体的には、ソフトウェア販売とその後の保守サービス、あるいはハードウェア販売とその付帯サービスなどのように複数の財又はサービスが一つの契約に含まれるものについて、以下の要件を共に満たす場合には、別個の履行義務として識別しております。

- ・顧客に約束している財又はサービスは、顧客がその財又はサービスからの便益をそれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる(すなわち、当該財又はサービスが別個のものとなり得る)。
- ・財又はサービスを顧客に移転する企業の約束が契約の他の約束と区分して識別可能である(すなわち、当該財又はサービスが契約の観点において別個のものである)。

取引価格の算定

当社グループは、取引価格を顧客との契約に示されている対価に基づいて測定し、第三者のために回収する金額は除いております。また、取引価格を算定するにあたり、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重大

な金融要素の存在、現金以外の対価及び顧客に支払われる対価からの影響を考慮しております。

当社グループは、顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、売上高に含めて処理しております。なお、変動対価を見積る場合、その不確実性が解消される際に認識した売上高の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い部分に限り取引価格に含めております。

契約が金融要素を含んでいるかどうか、及び金融要素が契約にとって重大であるかどうかを評価する際には約束した対価の金額と約束した財又はサービスの現金販売価格との差額、約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が当該財又はサービスに対して支払いを行う時点との間の予想される期間の長さ、関連性のある市場での実勢金利を考慮し判断しております。なお、当社グループでは、契約開始時点で、財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が1年以内であると見込まれるため、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。

取引価格の履行義務への配分

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分しております。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には、独立販売価格を以下の方法により見積っております。

- ・システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約については、主に予想コストにマージンを加算するアプローチに基づき独立販売価格を見積っております。
- ・システム販売に関する顧客との契約については、主に調整後市場評価アプローチに基づき独立販売価格を見積っております。

履行義務の充足

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足したときに、又は一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、売上高を認識しております。財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転し履行義務を充足する場合は、以下のいずれかに該当する場合であり、売上高を一定期間にわたり認識しております。

- (a) 当社グループの履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する
- (b) 履行が資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
- (c) 履行が他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している

上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で売上高を認識しております。

財又はサービスの種類ごとの履行義務及び売上高の測定方法

(システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約)

システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約の主な内容は、ITコンサルティング、基幹系システム等のシステム開発、専用データセンターの構築・運営管理、通信ネットワークシステムの保守・運用サービス、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、BPOサービス等であります。

上記サービスの提供は、通常、(a) 顧客が、当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する、(b) 当社グループの履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する、又は、(c) 当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。サービスの提供の売上高は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しております。対価の回収に関して重要な不確実性が認められる場合は、売上高を認識しておりません。

請負等のシステム開発のうち、一定の要件を満たす契約(以下、「請負契約等」)は、見積総原価に対する連結会

計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上高を認識しております。

請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りは不確実性が伴っております。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。なお、総原価の見積りに変更が生じた場合は、当該変更に伴う累積的影響額を見積りの変更が生じた連結会計年度に純損益で認識しております。

上記以外のシステム開発及び継続して役務の提供を行う保守運用・サービスの提供に関する契約は、原則としてサービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上高を認識しております。単位あたりで課金されるサービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上高を認識しております。

システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約に係る請求書は契約条件に従い発行しており、支払期限は通常請求書発行月の翌月末であります。

(システム販売に関する顧客との契約)

システム販売に関する顧客との契約の主な内容は、ハードウェア(各種サーバー、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器)、パッケージ・ソフトウェア等の販売であります。

当社グループは、これらに係る契約について財やサービスに対する支配が顧客に移転したと判断した時点で売上高を認識しております。支配が顧客へ移転した時点を決定するにあたり、(a) 資産に対する支払いを受ける権利を有している、(b) 顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c) 資産の物理的占有を移転した、(d) 顧客が資産の所有に伴う重大なリスクと経済価値を有している、(e) 顧客が資産を検収しているか否か等を考慮しております。一般的に、支配の顧客への移転の時期は顧客の検収に対応しております。各種サーバー、ネットワーク機器など、据付等のサービスを要するハードウェアの販売による売上高は、原則として、顧客の検収時に認識しております。それ以外の標準的なハードウェアの販売による売上高は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識しております。システム販売に関する顧客との契約に係る請求書は契約条件に従い発行しており、支払期限は通常請求書発行月の翌月末であります。

代理人取引

当社グループが商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として売上高を総額で認識し、支配していない場合や当社グループの履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として売上高を純額(手数料相当額)で認識しております。

契約資産及び契約負債

契約資産は、顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。

契約負債は顧客に財又はサービスを移転する義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている、又は対価の金額の期限が到来しているものであります。

当社グループでは、請負契約等の対価に対して契約資産を計上しております。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられております。また、請負契約等に基づいて受領した契約時の一時金を契約負債として計上しております。契約負債は、履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、予想される契約時間等の一定期間にわたり売上高として認識しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価益及び実現益、デリバティブ利益(その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る利益を除く)等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価損及び実現損、デリバティブ損失(その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る損失を除く)等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収法人所得税を調整しております。未払法人所得税又は未収法人所得税の金額は、法人所得税に関連する不確実性(該当ある場合)を反映した、支払う、又は受け取ると見込まれる税金金額の最善の見積りによるものであります。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。未収法人所得税及び未払法人所得税は、特定の要件を満たす場合に相殺しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。また、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

当社グループは、「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール」(IAS第12号「法人所得税の改訂」)におけるグローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識及び情報開示しないことを要求する強制的な一時的な例外規定を適用し、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(19) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(20) 売却目的で保有する資産

資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合には、当該資産(又は処分グループ)を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類した資産(又は処分グループ)は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、当該資産に分類後の有形固定資産又は無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

4. 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下の注記に含まれております。

- ・売上高の認識(注記「3. 重要性がある会計方針(15)売上高」、注記「25. 売上高」)
- ・工事損失引当金の測定(注記「3. 重要性がある会計方針(13)引当金①」、注記「22. 引当金」)
- ・のれんの減損(注記「3. 重要性がある会計方針(8)のれん及び無形資産」、「(10)減損」、注記「12. のれん及び無形資産」)

なお、将来において、新たな事実の発生によりこれらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、顧客業種及びITサービスの特性に応じて取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当該事業活動を踏まえ、当社グループの報告セグメントは、「産業IT」「金融IT」「ITソリューション」「ITプラットフォーム」「ITマネジメント」及び「その他」の6事業としております。

なお、複数の事業セグメントの経済的特徴として(a)製品及びサービスの性質、(b)生産過程の性質、(c)当該製品及びサービスの顧客の種類又は種類、(d)当該製品の配送又は当該サービスの提供のために使用する方法、(e)規制環境の性質、のすべてが類似している場合には、1つの事業セグメントに集計しており、報告すべきセグメントを決定しております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

① 「産業IT」

主に製造、通信、エネルギー、流通、サービス、メディア等の顧客に対して、長年の実績とノウハウに基づき「基幹系システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」等のシステム開発、保守・運用を通じて、様々なITソリューションを提供しております。

また、自動車業界の顧客に対して自動車の電子制御を行うECU(Electronic Control Unit)に搭載されるソフトウェアにおいて、モデルベース開発を用いた組み込みソフトウェア開発や、自社製品であるミドルウェア(QINeS-BSW)の提供、ソフトウェア検査、プロセス改善等の幅広いソリューションをグローバル規模で提供しております。

② 「金融IT」

主に銀行・信託、生損保、証券、リース、クレジット等の金融機関におけるシステム開発・保守・運用に携わり、金融業務を理解した高度な金融システムの構築実績を有するプロとして、顧客の金融ビジネス戦略の実現と、安全かつ効率的な経営をサポートしております。

③ 「ITソリューション」

自社開発のERP(統合基幹業務)パッケージであるPROACTIVEや生産管理システム、ECサービス・コンタクトセンターサービス等の幅広いITソリューションを提供しております。また、人手による支援業務とITを組み合わせ、IT企業ならではのBPOサービスを提供しております。

④ 「ITプラットフォーム」

確かな技術力・ノウハウに基づき、ITインフラ分野とCAD、CAE等「ものづくり」分野において、最先端技術を駆使し、顧客のニーズに的確に応えるサービス/製品を提供し、顧客の様々なビジネスを柔軟にサポートしております。

⑤ 「ITマネジメント」

堅牢なファシリティや高度セキュリティを備えたソリューション志向のデータセンター「netXDC(ネットエックス・データセンター)」を展開し、運用コストの削減、インフラ統合・最適化、ガバナンス強化、事業リスク軽減等、顧客の経営課題を解決する提案型アウトソーシングサービスを提供しております。また、各種クラウドのインフラ提供、オンサイトでのマネジメントサービス、24時間365日のSEサポート等の提供を行っております。

⑥ 「その他」

幅広い業種・業態におけるソフトウェア開発とシステム運用管理、システム機器販売、コンサルティングサービスや地方拠点の特色を生かした、当社グループ各社からのリモート開発(ニアショア開発)等を行っております。

なお、「その他」の事業は、いずれも2025年3月期及び2026年3月期において報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より社内組織の一部を見直したことに伴い、報告セグメントの区分方法を見直しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントの売上高、損益及びその他の情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	199,377	65,046	56,051	175,738	71,048	28,801	596,063	2	596,065
セグメント間の 内部売上高(注) 1	12,569	424	5,422	11,723	28,306	16,245	74,691	△74,691	—
計	211,946	65,470	61,474	187,462	99,354	45,047	670,755	△74,689	596,065
営業利益又は損失(△)	30,159	9,161	△1,662	21,741	10,256	1,267	70,923	△4,801	66,121
							金融収益		749
							金融費用		△2,737
							持分法による 投資損益		1,413
							税引前当期利益		65,547

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
セグメント資産	81,718	20,568	29,000	499,819	75,540	33,291	739,939	145,090	885,029
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	1,743	247	2,189	3,130	5,196	1,428	13,935	10,930	24,866
非金融資産の 減損損失	47	19	0	0	—	—	67	—	67
持分法適用会社 に対する投資	1,584	—	—	12,845	—	—	14,429	—	14,429
設備投資	5,845	281	1,621	4,780	4,578	1,672	18,779	17,111	35,890

(注) 1 セグメント間の内部売上高に含まれる取引の金額は、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高2百万円は、収益認識におけるIFRSとの調整額の一部であります。営業利益又は損失の調整額△4,801百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費であります。
- (4) 設備投資の調整額は、建物等全社資産に係る設備投資額等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	210,398	67,666	61,332	335,253	76,473	29,185	780,308	17	780,326
セグメント間の 内部売上高(注) 1	8,034	209	6,093	14,137	31,230	16,114	75,821	△75,821	—
計	218,432	67,875	67,425	349,390	107,704	45,300	856,129	△75,803	780,326
営業利益	29,602	10,225	2,609	34,094	12,873	1,914	91,319	△5,058	86,260
							金融収益		12,027
							金融費用		△4,938
							持分法による 投資損益		38
							税引前当期利益		93,388

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
セグメント資産	82,597	20,760	29,955	474,242	79,116	30,104	716,778	151,428	868,206
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	1,995	209	1,950	12,177	5,259	1,554	23,147	12,123	35,270
非金融資産の 減損損失	620	4	36	1,450	6	—	2,119	—	2,119
持分法適用会社 に対する投資	5,654	—	—	—	—	—	5,654	—	5,654
設備投資	2,528	466	1,273	6,669	6,539	1,122	18,600	7,101	25,702

(注) 1 セグメント間の内部売上高に含まれる取引の金額は、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高17百万円は、収益認識におけるIFRSとの調整額の一部であります。営業利益又は損失の調整額△5,058百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費であります。
- (4) 設備投資の調整額は、建物等全社資産に係る設備投資額等であります。

(4) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメント別の製品及びサービスの区分については、注記「25. 売上高」をご参照ください。

(5) 地域別情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客に関する情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 ネットワンシステムズ㈱

事業の内容

世界の最先端技術を取り入れた情報インフラ構築とそれらに関連したサービスの提供
戦略的なICT利活用を実現するノウハウの提供

② 企業結合の主な理由

経営統合により、ネットワーク・セキュリティ・クラウドからデータ活用等のアプリケーションの提供までを一体化したデジタルサービスの展開等単なる資本提携・業務提携を大きく上回る様々なシナジー効果が期待できます。

③ 取得日

2024年12月25日

④ 取得した議決権比率

79.69%

⑤ 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

(2) 取得日現在における取得対価の公正価値

(単位：百万円)

取得対価	金額
現金	284,871
取得対価の公正価値合計	284,871

なお、当該企業結合に係る取得関連費用1,113百万円を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含めて処理しております。

(3) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
資産	
現金及び現金同等物	26,646
その他の流動資産	103,352
非流動資産	150,041
資産合計	280,040
負債	
流動負債	66,919
非流動負債	58,106
負債合計	125,026
取得資産及び引受負債の公正価値 (純額)	155,014

前連結会計年度末に暫定的に処理しておりました2024年12月25日(取得日)に取得したネットワンシステムズ㈱の企業結合における取得対価の配分につきましては、当連結会計年度において上記のとおり確定いたしました。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

また、非流動資産の主な内容である顧客関連資産の償却期間は14年～27年(受注残については4年)であります。

(4) のれん

取得の結果として、のれんが以下のように認識されております。のれんの主な内容は、今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する非支配株主の比例的持分で測定しております。

(単位：百万円)

	金額
取得対価	284,871
ネットワンシステムズ(株)の資産及び負債の認識額に対する比例持分に基づく非支配持分	31,463
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	155,014
のれん	161,321

(5) 子会社の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	△284,871
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	26,646
子会社の取得による現金支払額	△258,225

(6) 業績に与える影響

取得日以降における被取得企業の売上高は72,737百万円、当期利益は5,193百万円です。

企業結合が前連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報は、売上高は751,459百万円、当期利益は52,857百万円です。

なお、当該プロフォーマ情報は概算値であり、監査証明を受けておりません。

(7) 支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動

2024年12月25日付で、ネットワンシステムズ(株)の株式を取得したことにより、非支配持分が31,463百万円増加しましたが、その後ネットワンシステムズ(株)の株式併合を始めとするスクイーズアウト手続により金融負債を認識し、非支配持分32,684百万円が減少し、資本剰余金が39,007百万円減少しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

企業結合にかかる暫定的な会計処理の確定

前連結会計年度末に暫定的に処理しておりました2024年12月25日(取得日)に取得したネットワンシステムズ(株)の企業結合における取得対価の配分につきましては、当連結会計年度において以下のとおり確定いたしました。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

また、非流動資産の主な内容である顧客関連資産の償却期間は14年～27年(受注残については4年)であります。

取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
資産	
現金及び現金同等物	26,646
その他の流動資産	103,352
非流動資産	150,041
資産合計	280,040
負債	
流動負債	66,919
非流動負債	58,106
負債合計	125,026
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	155,014

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。なお、「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。なお、営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	146,505	143,582
未収入金	3,359	4,314
敷金及び保証金	11,455	11,629
貸倒引当金	△35	△36
その他	16,255	20,035
合計	177,540	179,525
流動資産	156,209	156,066
非流動資産	21,331	23,458
合計	177,540	179,525

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
商品	27,849	32,536
貯蔵品	261	260
合計	28,111	32,797

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額はそれぞれ118,603百万円、184,896百万円であります。棚卸資産の評価減の金額は、「売上原価」に計上しております。評価減として売上原価に計上した金額は、それぞれ前連結会計年度64百万円、当連結会計年度37百万円であります。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
前払費用	30,167	25,069
長期前払費用	4,664	11,534
退職給付に係る資産	23,055	23,154
その他	1,848	3,737
合計	59,735	63,496
流動資産	31,802	28,708
非流動資産	27,933	34,788
合計	59,735	63,496

11. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

「有形固定資産」は、投資不動産の定義を満たさない自己利用の資産であります。

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	82,063	27,631	8,790	1,496	17	120,000
取得	3,804	4,333	—	2,229	3	10,371
企業結合による取得	5,687	9,779	—	0	0	15,467
処分	△1,017	△3,207	△328	—	—	△4,553
振替	497	1,034	—	△1,532	—	—
売買目的で保有する資産への振替	—	—	—	—	—	—
その他の増減	1,248	△105	—	△89	△0	1,053
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	92,284	39,467	8,462	2,104	21	142,339
取得	2,772	7,153	—	1,668	182	11,777
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
処分	△2,151	△5,208	—	—	△1	△7,361
振替	1,269	590	—	△1,985	125	—
売買目的で保有する資産への振替	△1,689	—	△1,491	—	—	△3,180
その他の増減	577	△92	—	△227	0	257
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	93,063	41,909	6,970	1,559	329	143,832

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	△29,342	△18,974	△1	—	△17	△48,334
減価償却費	△5,498	△3,067	—	—	△1	△8,567
減損損失	—	—	—	—	—	—
処分	785	3,150	—	—	—	3,936
売買目的で保有する資産への振替	—	—	—	—	—	—
その他の増減	△10	△7	—	—	0	△18
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	△34,066	△18,899	△1	—	△18	△52,984
減価償却費	△5,886	△6,592	—	—	△29	△12,508
減損損失	△15	△15	—	—	—	△30
処分	2,120	5,196	—	—	1	7,318
売買目的で保有する資産への振替	488	—	—	—	—	488
その他の増減	△9	△1	—	—	0	△10
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	△37,368	△20,312	△1	—	△45	△57,727

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	52,721	8,657	8,789	1,496	0	71,665
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	58,217	20,568	8,461	2,104	3	89,354
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	55,695	21,596	6,969	1,559	283	86,104

(注) 有形固定資産の減価償却費及び減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

12. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	11,167	50,617	11,907	334	74,027
個別取得	—	1,745	—	1	1,746
内部開発による増加	—	5,316	—	—	5,316
企業結合による取得	161,321	3,789	106,739	0	271,851
処分	—	△4,836	—	△93	△4,929
その他の増減	341	256	132	92	822
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	172,830	56,889	118,778	336	348,834
個別取得	—	3,845	—	97	3,942
内部開発による増加	—	4,572	—	—	4,572
企業結合による取得	—	—	—	—	—
処分	—	△2,155	—	△0	△2,156
その他の増減	—	△67	—	—	△67
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	172,830	63,084	118,778	432	355,125

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	—	△39,052	△2,311	△168	△41,531
償却費	—	△4,205	△2,220	△1	△6,427
減損損失	△46	△21	—	—	△67
処分	—	2,567	—	0	2,567
その他の増減	—	△186	—	—	△186
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	△46	△40,899	△4,531	△169	△45,646
償却費	—	△4,543	△7,046	△3	△11,593
減損損失	△341	△1,666	△79	△1	△2,088
処分	—	1,905	—	0	1,905
その他の増減	—	25	△0	—	25
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	△387	△45,178	△11,657	△174	△57,397

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	11,167	11,565	9,595	166	32,495
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	172,784	15,990	114,247	166	303,187
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	172,443	17,905	107,121	258	297,728

- (注) 1 無形資産の償却費及び減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
- 2 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ソフトウェアに関連する自己創設無形資産の帳簿価額はそれぞれ9,707百万円及び10,996百万円であります。
- 3 前連結会計年度において企業結合による取得で増加したのれん及び顧客関連資産の主なものは、ネットワンシステムズ(株)を連結範囲に含めたことによるもので、それぞれ161,321百万円及び106,014百万円であります。
- 4 前連結会計年度において主なのれんは、ネットワンシステムズ(株)で161,321百万円、SCSK Minor ソリューションズ(株)で7,232百万円、SCSK サービスリンクス(株)で3,616百万円であります。当連結会計年度末において主なのれんは、ネットワンシステムズ(株)で161,321百万円、SCSK Minor ソリューションズ(株)で7,232百万円、SCSK サービスリンクス(株)で3,616百万円であります。

(2) 研究開発費

連結損益計算書で認識した研究開発費は、前連結会計年度2,395百万円、当連結会計年度3,929百万円であります。

(3) 非金融資産の減損

のれんを含む資金生成単位(単位グループ)の減損テスト

資金生成単位に配分した重要なのれんの帳簿価額及び減損テストの前提は、次のとおりであります。

ネットワンシステムズ(株)

ネットワンシステムズ(株)の株式取得に伴い生じたのれんについては、資金生成単位グループを、エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業とパートナー事業に識別し、のれんを配分しております。

・エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストは、エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業を一つの資金生成単位グループとして実施しており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

のれんの帳簿価額は、128,503百万円であります。

使用価値は、エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業の事業計画に対して、直近の事業環境を反映させた2年間の将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて、独立した鑑定人の支援を受け、評価しております。使用価値に大きく影響を及ぼす仮定は、売上高成長率、割引率等であります。

成長率は、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しており、2.0%であります。割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しており、8.6%であります。

なお、エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業においては、当期末の減損テストに用いた使用価値は帳簿価額を32,745百万円上回っております。事業環境の変化等によりエンタープライズ・通信事業者・パブリック事業の収益性が大幅に低下する場合、又は仮に割引率が約0.6%上昇した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。

・パートナー事業

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストは、パートナー事業について実施しており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

のれんの帳簿価額は、32,817百万円であります。

使用価値は、パートナー事業の事業計画に対して、直近の事業環境を反映させた5年間の将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて、独立した鑑定人の支援を受け、評価しております。使用価値に大きく影響を及ぼす仮定は、売上高成長率、割引率等であります。成長率及び割引率は次のとおりであります。

成長率は、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しており、2.0%であります。割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しており、8.6%であります。

なお、パートナー事業においては、当期末の減損テストに用いた使用価値は帳簿価額を8,490百万円上回っております。事業環境の変化等によりパートナー事業の収益性が大幅に低下する場合、又は仮に割引率が約0.4%上昇した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。

13. リース

(1) 借手側

当社グループは、オフィスとして建物を賃借しています。これらの契約のなかには契約期間終了後に一定期間の賃貸借契約を延長又は解約するオプションが含まれているものがあります。当社グループは、オフィスのリース期間を1～28年と見積っております。またこれらの契約のなかには、契約期間内の賃料改訂条項が含まれている契約があります。

当社グループは、オフィス以外にIT機器等をリースしており、IT機器等のリース期間は1～9年であります。このなかには、契約期間終了時に当社グループが当該資産を購入できるオプションを有しているリースや、当社グループが契約期間終了時のリース資産の残存価値を保証しているリースがあります。

IT機器等のリースのなかには短期リース及び少額資産のリースが含まれており、そのようなリースについては使用権資産とリース負債を認識しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用権資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類			合計
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	59,616	118	96	59,831
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	52,318	141	89	52,549

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	9,699	10,986
工具、器具及び備品を原資産とするもの	128	177
その他を原資産とするもの	6	6
使用権資産の減価償却費合計	9,834	11,169
リース負債に係る支払利息	671	918
短期リースに係る費用	378	484
少額資産のリースに係る費用	2,257	2,923
サブリースによる収益	76	76
セール・アンド・リースバック取引による 損益	602	—
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	12,997	14,486
使用権資産の増加額	26,886	3,802

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、注記「33. 金融商品」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

①ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースに分類されるIT機器等の賃貸を行っています。

ファイナンス・リースに係る収益は、「注記25. 売上高」に示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年内	6,476	8,021
1年超2年内	4,728	5,668
2年超3年内	3,199	3,511
3年超4年内	1,488	2,121
4年超5年内	509	1,158
5年超	67	192
合計	16,471	20,673
控除：未稼得金融収益	356	730
正味リース投資未回収額(現在価値)	16,114	19,942

②オペレーティング・リース

当社グループは、一部の保有不動産及びIT機器等を第三者に賃貸しています。これらのリースは資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するものではないため、当社グループは当該リースをオペレーティング・リースに分類しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースの対象となっている資産の取得原価は、それぞれ3,699百万円及び5,460百万円、また減価償却及び減損損失累計額の合計は、それぞれ423百万円及び2,144百万円であり、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれております。

オペレーティング・リースに係る収益は「25. 売上高」に示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースに係る将来の割引前受取りリース料の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年内	1,324	2,869
1年超2年内	333	716
2年超3年内	212	526
3年超4年内	124	511
4年超5年内	109	255
5年超	326	238
合計	2,430	5,118

14. 持分法適用会社に対する投資

当社グループにとって個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
関与の帳簿価額	14,429	5,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社グループの持分：		
当期利益	1,413	145
その他の包括利益	400	△103
当期包括利益	1,813	42

15. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産に分類したもの		
合同運用指定金銭信託	5,000	—
その他	5	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したもの		
負債性証券		
社債	60	50
出資金	2,096	2,396
資本性証券	3,024	6,323
デリバティブ資産	—	651
その他	176	183
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したもの		
資本性証券	4,148	4,589
合計	14,511	14,194
流動資産	5,015	651
非流動資産	9,496	13,542
合計	14,511	14,194

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品

その他の金融資産に含まれる資本性証券のうち、当社グループが戦略的目的で長期にわたり保有することを意図している投資については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)として指定されております。当該金融資産の主な銘柄及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
(株)エイトレッド	859	833
ニッセイ情報テクノロジー(株)	1,194	1,617
(株)ヤクルト本社	604	563
(株)クエスト	356	395
(株)大和コンピューター	344	345
新日本コンピュータマネジメント(株)	146	165
(株)ルックホールディングス	625	666
その他	16	2
合計	4,148	4,589

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、取引関係や営業政策の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

期中に認識を中止した場合(もしくは公正価値が著しく低下した場合)にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却時点の公正価値、累積利得又は損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却時点の公正価値	60	0
累積利得又は損失(△)	△31	△13

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。なお、営業債務及びその他の債務は、いずれも償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
買掛金	49,115	50,489
未払金	84,327	13,355
預り金	1,885	2,158
その他	0	3
合計	135,329	66,006
流動負債	135,258	65,942
非流動負債	70	63
合計	135,329	66,006

17. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
1年内償還予定の社債	—	4,998	0.14	—
社債	64,763	59,830	1.23	—
短期借入金	111,408	137,435	1.14	—
1年内返済予定の長期借入金	9,321	9,300	8.99	—
長期借入金(1年内返済予定を除く)	69,590	71,300	1.90	2027年4月～ 2035年12月
合計	255,083	282,866	—	—
流動負債	120,729	151,734	—	—
非流動負債	134,354	131,131	—	—
合計	255,083	282,866	—	—

- (注) 1 平均利率については、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 社債の返済期限については、(2) 社債の明細をご参照ください。
 3 ㈱三井住友銀行と2024年12月19日に締結したブリッジローン契約に基づく借入金について、下記の財務制限条項が付されております。
 ①2025年3月期以降(2025年3月期を含む。)の各中間期末及び各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末及び各中間期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上かつ227,182百万円以上に維持すること。
 ②本契約締結日以降、借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、㈱日本格付研究所の長期債務格付をA以上に維持すること。

(2) 社債の明細

社債銘柄別明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
SCSK(株)	第8回無担保社債	2021年6月8日	4,993	4,998	0.14	無担保	2026年6月8日
〃	第9回無担保社債	2023年7月26日	9,967	9,977	0.39	無担保	2028年7月26日
〃	第10回無担保社債	2025年3月12日	24,908	24,938	1.27	無担保	2028年3月10日
〃	第11回無担保社債	2025年3月12日	24,894	24,915	1.52	無担保	2030年3月12日
合計	—	—	64,763 (—)	64,829 (4,998)	—	—	—

(注) 「前連結会計年度末」及び「当連結会計年度末」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類したもの		
デリバティブ負債	197	32
合計	197	32
流動負債	197	32
非流動負債	—	—
合計	197	32

19. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
未払消費税等	6,901	6,841
未払費用	1,412	2,970
その他	2,025	1,570
合計	10,339	11,382
流動負債	10,339	11,382
非流動負債	—	—
合計	10,339	11,382

20. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主に確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。確定給付制度における給付の水準は、予定年収と資格等級に基づく年間積立額の、入社から退職までの累計額を基準に算定されております。

確定給付企業年金制度における制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

② 確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産あり)	67,248	61,165
制度資産の公正価値	△90,304	△96,294
資産上限額の影響	—	11,974
積立状況	△23,055	△23,154
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産なし)	1,979	992
連結財政状態計算書に認識した 確定給付負債(資産)の純額	△21,075	△22,161
従業員給付(非流動負債)	1,979	992
その他の非流動資産	△23,055	△23,154

(b) 資産上限額の影響の変動

各年度の資産上限額の影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
期首残高	—	—
再測定		
制度資産の純額を資産上限額に制限していることの影響	—	11,974
期末残高	—	11,974

(c) 確定給付負債（資産）の純額

確定給付負債（資産）の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務 の現在価値	制度資産	確定給付負債 (資産)の純額
2024年4月1日 残高	75,094	90,371	△15,277
当期勤務費用	2,709	—	2,709
利息費用(収益)	1,232	1,187	44
給付支払額	△4,580	△4,349	△231
事業主による拠出	—	3,978	△3,978
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	△200	—	△200
数理計算上の差異(財務上の仮定)	△6,564	—	△6,564
実績修正	1,113	—	1,113
制度資産に係る収益	—	△884	884
過去勤務費用	17	—	17
その他の増減	406	—	406
2025年3月31日 残高	69,228	90,304	△21,075
当期勤務費用	2,515	—	2,515
利息費用(収益)	1,596	2,107	△511
給付支払額	△4,830	△4,696	△134
事業主による拠出	—	4,089	△4,089
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	△21	—	△21
数理計算上の差異(財務上の仮定)	△7,831	—	△7,831
実績修正	1,295	—	1,295
制度資産に係る収益	—	4,489	△4,489
過去勤務費用	—	—	—
その他の増減	205	—	205
2026年3月31日 残高	62,158	96,294	△34,136
資産上限額の影響	—	—	11,974
合計	—	—	△22,161

(注) 利用可能な最大の経済的便益は、現在価値で算定した将来掛金の減額によって算定されております。

(d) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の種類別における、主な制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)			当連結会計年度末 (2026年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計
現金及び現金同等物	26,083	—	26,083	4,904	—	4,904
投資信託受益証券	—	38,986	38,986	—	52,637	52,637
生保一般勘定	—	8,050	8,050	—	8,125	8,125
オルタナティブ	—	17,183	17,183	—	30,627	30,627
合計	26,083	64,220	90,304	4,904	91,390	96,294

年金資産の運用は、年金給付等の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。この目的を達成するため、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率及びリスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせ(政策アセットミックス)を決定しております。政策アセットミックスについては、制度の成熟度や財政状況等を勘案し、必要に応じて見直しを行っております。

各報告日において、政策アセットミックスと実際の時価構成割合を確認し、許容乖離幅を超過している場合には速やかに資産の調整を行っております。現時点の政策アセットミックスの構成比率は、投資信託受益証券70%(うち株式20%、公社債50%)、生保一般勘定8%、その他22%であり、実際の時価構成割合は、投資信託受益証券55%(うち株式21%、公社債34%)、生保一般勘定8%、その他37%であります。

事業主は、各従業員の標準給与に一定の割合を乗じた掛金を基金に拠出しております。掛金は、年金や一時金支給のための標準掛金、過去勤務債務を償却するための特別掛金及び基金運営のための事務費掛金等から構成されております。事業主は基金へ掛金を納付する義務を負っております。

基金は法令及び規約に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに掛金の額を再計算しております。また、基金は年金資産が計画どおり積み立てられているかの検証や、過去勤務期間の給付に見合う年金資産が積み立てられているかの検証を毎年行っております。検証の結果、積立不足が生じた場合には、特別掛金の拠出等により積立不足の解消に努めております。

なお、翌連結会計年度における制度資産への拠出予定額は、4,192百万円であります。

(e) 重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の測定に用いられる主な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
割引率(%)	2.34	3.31
昇給率(%)	3.81	3.87

将来の寿命に関する仮定は、公表された統計値及び死亡率表に基づいております。

(f) 数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の現在価値は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
割引率(%)	2.34	3.31
0.5%上昇した場合	△4,070	△3,281
0.5%下落した場合	4,486	3,594

(g) 確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は15年、当連結会計年度末は14年であります。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度1,779百万円、当連結会計年度2,210百万円であります。

④ 複数事業主制度

一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づき設立された複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

企業年金基金への掛金の額は、加入員の標準報酬月額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、法令に定める基準に従って掛金の額が見直されます。

同基金が解散し清算する場合は、法令により算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収もしくは残余財産の分配が行われます。なお、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務及び不足金が徴収されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における制度全体に占める連結子会社の掛金拠出割合はそれぞれ2.61%及び2.60%であります。当該制度への翌事業年度における予想拠出額は160百万円であります。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付及び確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
従業員給付(流動負債)	17,865	21,405
従業員給付(非流動負債)	260	220

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ158,162百万円及び190,101百万円であります。なお、従業員給付費用の主な内訳は、給与及び賞与、法定福利費、退職給付費用であります。

21. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション制度

当社は、2007年3月期から2010年3月期においてストック・オプション制度を導入し、当社の取締役及び執行役にストック・オプションとして新株予約権を無償で付与いたしました。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

a. IFRS第2号が適用されているストック・オプション

該当事項はありません。

b. IFRS第2号が適用されていないストック・オプション(2002年11月7日より後に付与されたが、移行日より前に権利が確定したもの)

① ストック・オプション制度の内容

	対象	付与された オプション数(株)	付与日	失効日
(1)2007年度 第2回発行	当社取締役 10名 当社執行役員14名	普通株式 0.0016株	2007年7月27日	2027年7月26日
(2)2008年度 第4回発行	当社取締役 9名 当社執行役員12名	普通株式 0.0022株	2008年7月29日	2028年7月28日
(3)2009年度 第6回発行	当社取締役 9名 当社執行役員16名	普通株式 0.0030株	2009年7月30日	2029年7月29日
(4)2010年度 第8回発行	当社取締役 9名 当社執行役員14名	普通株式 0.0043株	2010年7月30日	2030年7月29日

(注) 当社は、2026年3月16日を効力発生日として普通株式31,618,295株を1株とする株式併合を行っております。これにより、付与されたオプション数は株式併合後の数値に換算して記載しております。

② ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	第2回		第4回		第6回		第8回	
	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	0.00006	1	0.00012	1	0.00012	1	0.00062	1
権利付与	—	—	—	—	—	—	—	—
権利失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	△0.00012	1	—	—	△0.00007	1
権利満期消滅	—	—	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高	0.00006	1	—	—	0.00012	1	0.00055	1
期末行使可能残高	0.00006	1	—	—	0.00012	1	0.00055	1

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	第2回		第4回		第6回		第8回	
	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	0.00006	1	—	—	0.00012	1	0.00055	1
権利付与	—	—	—	—	—	—	—	—
権利失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	△0.00006	1	—	—	△0.00012	1	△0.00055	1
権利満期消滅	—	—	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高	—	—	—	—	—	—	—	—
期末行使可能残高	—	—	—	—	—	—	—	—

前連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、第4回が3,245円、第8回が3,620円であります。また、当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、第2回が5,672円、第6回が5,012円、第8回が5,673円であります。

期末時点における加重平均残存契約年数は、前連結会計年度4.9年であります。

(注) 当社は、2026年3月16日を効力発生日として普通株式31,618,295株を1株とする株式併合を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株式数、加重平均株価を算定しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の取締役(除く社外取締役)及び執行役員、業務役員(以下、取締役等)を対象に、中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度の下では、取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、その全部を出資財産として会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。本制度は、勤務条件の要件を満たすことにより、譲渡可能になります。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

a. 譲渡制限付株式報酬制度に関する費用

販売費及び一般管理費 334百万円

b. 期中に付与された株式数と公正価値

付与日 2024年7月19日

付与数 92,011株

付与日の公正価値 3,070円

(注) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

a. 譲渡制限付株式報酬制度に関する費用

販売費及び一般管理費 510百万円

b. 期中に付与された株式数と公正価値

付与日 2025年7月18日

付与数 128,988株

付与日の公正価値 4,214円

(注) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しております。

22. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	工事損失引当金	資産除去債務	訴訟関連損失引当金	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	627	7,439	—	—	8,066
期中増加額	804	2,974	5,553	179	9,511
期中減少額(目的使用)	△627	△255	—	—	△882
期中減少額(戻入れ)	—	—	—	—	—
割引計算の期間利息費用	—	36	—	—	36
為替換算差額	—	0	—	—	0
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	804	10,195	5,553	179	16,732
期中増加額	621	609	—	5	1,236
期中減少額(目的使用)	△622	△583	△3,849	△179	△5,234
期中減少額(戻入れ)	—	—	△1,704	—	△1,704
割引計算の期間利息費用	—	56	—	—	56
為替換算差額	—	1	—	—	1
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	803	10,279	—	5	11,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
流動負債	7,072	1,078
非流動負債	9,660	10,009
合計	16,732	11,088

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

① 工事損失引当金

当社グループは、顧客との契約に係る損益の発生状況を継続的にモニタリングしております。顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合は、当該契約の進捗状況や将来の損益見込みを検討し、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識しております。

工事損失引当金を認識するためには、請負契約等の総原価を受注時に合理的に見積り、着手後には適時かつ適切に総原価の見直しを行う必要があります。

請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性が伴います。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。

なお、経済的便益の流出が予測される時期は、契約の進捗等により影響を受けますが、この債務の大部分は翌連結会計年度中に実現すると見込んでおります。

上記の他、決算日現在で将来の損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失金額を信頼性のある見積りが可能な場合には、将来の損失見込額を工事損失引当金に含めております。

② 資産除去債務

主にオフィス関連の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えるため、過去の実績及び第三者の見積りに基づき将来支払うと見込まれる金額を計上したものであります。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

③ 訴訟関連損失引当金

当社の連結子会社であるネットワンシステムズ(株)は、過去に納品実態のない取引が繰り返し行われており、当該取引の訴訟に関して生じた債務を引当金に含めて表示しております。

経済的便益は、当連結会計年度中に流出しております。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の授権株式数、発行済株式数は次のとおりであります。

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	無額面普通株式	
授権株式数(注) 1	600,000,000	36
発行済株式数		
期首：	312,783,158	312,875,169
期中増減(注) 2、3	92,011	△312,875,160
期末：	312,875,169	9

(注) 1 普通株式31,618,295株につき1株の割合で株式併合(以下「本株式併合」という。)を行ったことによるものであります。

2 前連結会計年度の発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬として新株の発行を行ったことによるものであります。

3 当連結会計年度の発行済株式総数の期中増減

増加数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬として新株の発行を行ったことによる増加250,094株

減少数の内訳は次のとおりであります。

本株式併合を行ったことによる減少312,349,205株

自己株式の消却による減少776,049株

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	自己株式 (無額面普通株式)	
期首：	359,375	354,368
期中増減(注)	△5,007	△354,368
期末：	354,368	—

(注) 自己株式数の期中増減

前連結会計年度末(2025年3月31日)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加1,022株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少29株

ストック・オプションの行使による減少6,000株

当連結会計年度末(2026年3月31日)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加21,278株

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加423,578株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少75株

ストック・オプションの行使による減少23,100株

自己株式の消却による減少776,049株

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成されております。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は次のとおりであります。

① 確定給付負債(資産)の再測定

確定給付制度の再測定額は、確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息の純額に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息の純額に含まれる金額を除く)の変動額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融資産)の公正価値の純変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額であります。ただし、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失の有効部分のうち、純損益への組替調整又は棚卸資産などヘッジ対象取引の下で取得された非金融資産の帳簿価額に振り替えられていないものの残額であります。

④ 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

24. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	9,997	32.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	10,625	34.00	2024年9月30日	2024年12月2日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	11,563	37.00	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	14,700	47.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 当社は、2026年3月16日付で、普通株式31,618,295株を1株に併合しております。配当については、当該株式併合前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,563	37.00	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

無配のため、記載すべき事項はありません。

25. 売上高

(1) 売上高の分解

売上高は主要なサービス区分に基づき分解しております。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	合計
	産業IT	金融IT	ITソリューション	ITプラットフォーム	ITマネジメント	その他	計		
システム開発	116,101	54,140	8,202	11,874	13,098	20,225	223,642	—	223,642
保守運用・サービス	76,873	8,877	46,773	35,161	49,932	4,446	222,065	—	222,065
システム販売	6,402	2,028	1,075	128,702	8,017	4,129	150,355	2	150,357
合計	199,377	65,046	56,051	175,738	71,048	28,801	596,063	2	596,065
顧客との契約から認識した売上高	199,377	65,046	56,051	174,470	68,606	28,725	592,276	2	592,278
その他の源泉から認識した売上高(注)2	—	—	—	1,268	2,442	76	3,786	—	3,786

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した売上高は、IFRS第16号に基づくリース収益等によるものであり、主要なサービス区分の分解情報においては「保守運用・サービス」に含めております。

3 進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、前連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は20,848百万円（うち、前連結会計年度に認識した金額19,776百万円、過年度に認識済みの金額1,072百万円）であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	合計
	産業IT	金融IT	ITソリューション	ITプラットフォーム	ITマネジメント	その他	計		
システム開発	123,142	53,890	9,916	31,843	13,657	20,298	252,749	—	252,749
保守運用・サービス	80,039	9,515	47,710	101,823	54,443	4,620	298,152	—	298,152
システム販売	7,215	4,260	3,705	201,586	8,371	4,267	229,407	17	229,425
合計	210,398	67,666	61,332	335,253	76,473	29,185	780,308	17	780,326
顧客との契約から認識した売上高	210,398	67,666	61,332	322,914	73,721	29,109	765,141	17	765,159
その他の源泉から認識した売上高(注)2	—	—	—	12,338	2,751	76	15,166	—	15,166

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した売上高は、IFRS第16号に基づくリース収益等によるものであり、主要なサービス区分の分解情報においては「保守運用・サービス」に含めております。

3 進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、当連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は19,336百万円（うち、当連結会計年度に認識した金額19,054百万円、過年度に認識済みの金額282百万円）であり、うち、13,951百万円はS C S K㈱に係るものであります。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

契約資産及び契約負債の重要な増減は、売上高の認識、営業債権への振替え、及び現金対価の収受によるものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	146,505	143,582
貸倒引当金	△14	△17
契約資産	21,660	18,061
契約負債	39,402	46,303
認識した売上高のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの	10,833	19,343

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した売上高の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来売上高として認識されると見込まれる時期別内訳は次のとおりであります。なお、当社グループはIFRS第15号C5項(c)及び第121項の実務上の便法を適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めております。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年内	291,841	318,343
1年超	99,891	100,721
合計	391,732	419,065

(注) 上記の残存履行義務に配分した取引価格には、IFRS第16号に基づくリース収益(オペレーティング・リース)に係るものを含んでおります。詳細については、注記「13.リース」の「(2)貸手側」をご参照ください。

(4) 顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約を履行するためのコスト

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約を履行するためのコストについて認識した資産の額に重要性はありません。

26. 売上原価

売上原価の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	112,961	127,391
外注費	174,524	212,432
物品費	118,603	184,896
減価償却費及び償却費	16,112	19,936
減損損失	21	210
その他	14,366	22,594
合計	436,589	567,462

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	45,200	62,709
電算機及び関連費	3,753	8,079
減価償却費及び償却費	8,723	15,226
業務委託費	5,470	8,592
租税課金	4,466	4,483
旅費・交通費	1,534	1,850
教育・図書調査費	2,153	2,433
広告費	4,946	4,898
減損損失	—	1,908
設備賃借料	1,020	1,718
福利厚生費	1,030	1,175
研究開発費	2,195	3,684
営繕費	1,145	1,469
その他	9,873	10,687
合計	91,515	128,919

28. その他収益及び費用

(1) その他収益

その他収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	617	7
訴訟損失引当金戻入額	—	1,704
その他	987	1,241
合計	1,605	2,952

(2) その他費用

その他費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替差損	—	39
固定資産売却損	14	—
固定資産除却損	2,296	288
その他	1,132	307
合計	3,444	635

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
実効金利法に基づく金利収益		
償却原価で測定する金融資産	661	1,250
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	82	87
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	1	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	2	333
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2	10,356
合計	749	12,027

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
実効金利法に基づく金利費用		
償却原価で測定する金融負債	1,368	4,218
資産除去債務	36	56
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,332	663
合計	2,737	4,938

30. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日 残高	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益を通じて 認識	直接資本に おいて認識	その他(注)	2025年3月31日 残高
繰延税金資産						
繰越欠損金	165	△9	—	—	△42	114
有形固定資産	3,615	△345	—	—	592	3,861
無形資産	890	27	—	—	62	980
リース負債	12,510	2,582	—	—	2,986	18,079
引当金	2,457	310	—	—	606	3,374
その他	1,674	2,320	538	—	133	4,666
合計	21,314	4,885	538	—	4,338	31,076
繰延税金負債						
有価証券及びその他の 投資	△877	49	△84	—	△33	△946
持分法適用会社等の 投資	△1,544	△159	△137	—	6	△1,834
従業員給付	△1,820	446	△1,500	—	767	△2,106
使用権資産	△12,330	△2,688	—	—	△2,982	△18,001
のれん及び無形資産	△2,858	△215	—	—	△32,695	△35,769
その他	△1,684	△254	—	—	△283	△2,222
合計	△21,115	△2,822	△1,723	—	△35,220	△60,881
純額	199	2,062	△1,185	—	△30,881	△29,805

(注) その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年4月1日 残高	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益を通じて 認識	直接資本に おいて認識	その他(注)	2026年3月31日 残高
繰延税金資産						
繰越欠損金	114	△86	—	—	11	39
有形固定資産	3,861	△1,243	—	—	△60	2,558
無形資産	980	904	—	—	—	1,885
リース負債	18,079	△2,006	—	—	—	16,072
引当金	3,374	424	—	—	16	3,814
その他	4,666	△259	△252	—	△248	3,906
合計	31,076	△2,266	△252	—	△280	28,277
繰延税金負債						
有価証券及びその他の 投資	△946	△540	△156	—	△5	△1,648
持分法適用会社等の 投資	△1,834	1,513	△1	—	—	△322
従業員給付	△2,106	197	285	—	—	△1,624
使用権資産	△18,001	2,102	—	—	△13	△15,912
のれん及び無形資産	△35,769	2,223	—	—	—	△33,546
その他	△2,222	111	—	—	50	△2,060
合計	△60,881	5,606	128	—	31	△55,114
純額	△29,805	3,340	△124	—	△248	△26,837

(注) その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
繰延税金資産	10,859	1,067
繰延税金負債	40,665	27,905
純額	△29,805	△26,837

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりであります。なお、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、税額ベースであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	2,383	1,860
繰越欠損金		
繰越期限5年内	276	90
繰越期限5年超10年内	352	348
繰越税額控除	—	—
合計	3,013	2,300

繰延税金資産の認識にあたっては、将来減算一時差異又は繰越欠損金が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮して、その回収可能性を評価しております。その評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、将来の課税所得が見込まれる可能性が高いと考えられる範囲で繰延税金資産を認識しております。

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る一時差異の合計額	11,466	9,280

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	21,114	29,775
繰延税金費用		
一時差異の増減(△は増加)	△2,071	△3,426
認識済の税務上の欠損金の使用	9	86
計	△2,062	△3,340
合計	19,052	26,435

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率の差異について、原因となった主な項目の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.1%
持分法による投資利益	△0.6%	0.0%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△1.8%	△0.3%
税額控除	△1.4%	△1.2%
法定実効税率変更による影響	1.1%	0.0%
その他	0.5%	△1.9%
平均実際負担税率	28.9%	28.3%

- (注) 1 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度の実効税率30.6%、当連結会計年度の実効税率30.6%として算出しております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。
- 2 令和7年度税制改正において、防衛特別法人税が創設されたことにより、2027年3月期以降の実効税率は31.5%として算出しております。

(4) グローバル・ミニマム課税

当社グループは、「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール」(IAS第12号「法人所得税」の改訂)における一時的な例外規定を適用していることから、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

当社グループは、日本で法制化された所得合算ルール(Income Inclusion Rule : IIR)が適用開始となる前連結会計年度から、住友商事㈱を最終親会社とする特定多国籍企業グループとして所得合算ルールによる申告・納税を行いますが、前連結会計年度における連結財務諸表における計上額はありません。

31. 1株当たり当期利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	45,035	66,870
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	45,035	66,870
期中平均普通株式数(株)	10	10
基本的1株当たり当期利益(円)	4,556,363,835.25	6,787,956,515.83
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	45,035	66,870
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	45,035	66,870
期中平均普通株式数(株)	10	10
新株予約権による普通株式増加数(株)	—	—
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	10	10
希薄化後1株当たり当期利益(円)	4,556,363,835.25	6,787,956,515.83

(注) 2026年3月16日付で普通株式31,618,295株を1株に併合しております。「基本的1株当たり当期利益」、「希薄化後1株当たり当期利益」につきましては、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算定しております。

32. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付負債(資産)の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
2024年4月1日残高	2,570	△19	—	2,853	5,404
その他の包括利益	119	△1,271	2,979	781	2,607
非支配持分振替額	—	—	—	—	—
非金融資産振替額	—	591	—	—	591
利益剰余金への振替額	56	—	△2,979	—	△2,922
2025年3月31日残高	2,746	△699	—	3,634	5,681
その他の包括利益	333	△299	△658	320	△305
非支配持分振替額	△10	—	—	—	△10
非金融資産振替額	—	1,421	—	—	1,421
利益剰余金への振替額	△1,393	—	658	—	△734
2026年3月31日残高	1,676	421	—	3,954	6,052

(2) その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳及び関連する税効果額の金額並びに当期利益への組替調整額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値の純変動額		
当期発生額	△14	489
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	△14	489
税効果	△209	△156
税効果調整後	△223	333
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△1,808	△47
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,808	△47
税効果	536	△252
税効果調整後	△1,271	△299
確定給付負債(資産)の再測定		
当期発生額	4,461	△944
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	4,461	△944
税効果	△1,499	285
税効果調整後	2,962	△658
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	754	390
当期利益への組替調整額	—	33
税効果調整前	754	424
税効果	△13	△1
税効果調整後	741	423
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	400	3
当期利益への組替調整額	—	△106
税効果調整後	400	△103
その他の包括利益合計	2,607	△305

33. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしております。

2026年3月16日付で普通株式31,618,295株につき1株の割合で株式併合を行っております。このため、「1株当たり親会社所有者帰属持分」につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(注)1 (円)	29,481,653,830.93	36,818,004,493.56
親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)(注)2 (%)	32.9	38.2
親会社所有者帰属持分利益率(ROE)(注)3 (%)	15.2	21.5

(注)1 親会社の所有者に帰属する持分/期末発行済株式数(自己株式除く)

2 親会社の所有者に帰属する持分/総資産

3 親会社の所有者に帰属する当期利益/親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末平均)

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されております。リスクには、主に①市場リスク((i)為替リスク、(ii)金利リスク)、②信用リスク、③流動性リスクが含まれております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、リスクの性質に応じた管理を行っております。

リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 市場リスク管理

(i) 為替リスク管理

当社グループは、営業債権及びその他の債権並びに営業債務及びその他債務の一部には輸出及び輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用したヘッジ取引により、為替変動リスクを管理しております。

(a) 為替リスクのエクスポージャー

当社グループの為替変動リスクに対するエクスポージャーは次のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：千現地通貨)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
	米ドル	米ドル
営業債権及びその他の債権	937	4,475
営業債務及びその他の債務	3,342	11,955
エクスポージャー純額	△2,405	△7,479

(b) 為替リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドルが1%円安になった場合の当期利益に与える影響額は軽微であります。

(ii) 金利リスク管理

当社グループは、運転資金確保、固定資産取得などのため金融機関からの借入又は社債発行などを通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は金利変動による公正価値の変動リスクに晒されております。なお、当社グループが保有する有利子負債の一部は変動金利により調達されております。

(a) 金利リスクのエクスポージャー

当社グループの金利変動及び公正価値の変動に対するエクスポージャーは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
変動利付金融商品		
金融負債(社債及び借入金)	111,398	136,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
固定利付金融商品		
金融負債(社債及び借入金)	143,685	145,933

(b) 金利リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する変動金利の金融商品において、期末日における金利が1%上昇した場合の当期利益への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
当期利益への影響額	1,113	1,369

② 信用リスク管理

当社グループの「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」のうち償却原価で測定する金融資産については、顧客等の信用リスクに晒されております。

当社グループは取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、信用状況を把握する体制としております。また、与信管理並びに顧客企業の信用状況のチェックや適切な与信枠の設定を行っております。

単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクは有しておりません。なお、預金及びデリバティブは、いずれも信用度の高い金融機関との取引であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

「営業債権及びその他の債権」に含まれる営業債権及び「契約資産」については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(単純化したアプローチ)。

上記以外の償却原価で測定する金融資産については、原則として12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、弁済期日を30日経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものと見て、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(原則的なアプローチ)。

信用リスクが著しく増加している金融資産のうち、債務者が深刻な財政難を理由に弁済条件の大幅な見直しを要請してきた場合など、債権の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。当社グループは債務者が債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始等があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しております。また、将来回収できないことが明らか金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。

予想信用損失の金額は次のように測定しております。

・営業債権、契約資産

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

・償却原価で測定されるその他の金融資産

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判断されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって算定しております。

信用リスクの最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

貸倒引当金の対象となる資産の残高の総額

(単位：百万円)

信用損失の測定方法	区分	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
単純化したアプローチ	—	184,282	181,589
原則的アプローチ	12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定	14,954	16,033
	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定 (信用減損していないもの)	—	—
	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定 (信用減損しているもの)	—	—
合計		199,237	197,623

(注) 本表における同一区分内における金融資産の信用リスク格付は概ね同一であります。

貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	100	14
増加額	19	0
減少額(目的使用)	△97	—
減少額(戻入)	△8	△0
期末残高	14	15

(注) 貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に計上しております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、その他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金計画を適宜作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

また、当社グループではCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、十分な流動性を確保するとともに、資金効率の最適化を図っております。

(i) 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
営業債務及びその他の債務	135,329	135,329	135,258	36	34
社債及び借入金	255,083	263,143	123,461	139,299	382
リース負債	60,325	63,312	11,718	33,251	18,342
合計	450,738	461,785	270,439	172,587	18,758

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
営業債務及びその他の債務	66,007	66,007	65,942	33	31
社債及び借入金	282,866	291,889	156,247	135,422	218
リース負債	53,025	55,768	12,820	31,200	11,747
合計	401,898	413,664	235,010	166,657	11,997

(ii) デリバティブ

デリバティブの期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
為替予約					
キャッシュ・インフロー	—	48,174	47,865	309	—
キャッシュ・アウトフロー	197	48,371	48,059	311	—
合計	△197	△197	△194	△2	—

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
為替予約					
キャッシュ・インフロー	619	47,099	46,831	268	—
キャッシュ・アウトフロー	—	46,480	46,221	258	—
合計	619	619	610	9	—

(3) 公正価値

金融商品の公正価値のヒエラルキーは次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される相場価格以外で、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプット

① 償却原価で測定される金融商品の公正価値及び帳簿価額

償却原価で測定される金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額の差は次のとおりであります。なお、短期間で決済される場合は公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は合理的に近似しているため、公正価値の開示を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の債権				
リース投資資産	9,854	9,854	11,812	11,622
敷金・保証金	11,455	10,585	11,629	10,653
社債及び借入金				
社債	64,763	64,783	59,830	58,536
長期借入金	69,590	69,827	71,300	69,947

公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権、償却原価で測定されるその他の金融資産、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金のうち、流動項目は短期間で決済されており、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値の開示を省略しております。

非流動項目のうち、変動金利条件による金融資産及び金融負債の公正価値は、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

非流動項目のうち、固定金利条件による金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり算定しており、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の債権、その他の債務

(リース投資資産)

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(敷金・保証金)

将来キャッシュ・フローを見積り、リスク調整割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。

社債及び借入金

(社債)

元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(長期借入金)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

② 経常的に公正価値で測定している資産及び負債

経常的に公正価値で測定している資産及び負債は次のとおりであります。なお、金融商品のレベル間の振替は、期末日において認識しております。各連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	—	—	—
資本性証券	3,407	—	3,765	7,173
負債性証券	—	60	2,096	2,156
その他	—	—	176	176
合計	3,407	60	6,038	9,506
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	197	—	197
合計	—	197	—	197

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	651	—	651
資本性証券	7,196	—	3,716	10,913
負債性証券	—	50	2,396	2,446
その他	—	—	183	183
合計	7,196	701	6,296	14,194
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	32	—	32
合計	—	32	—	32

その他の金融資産、その他の金融負債の公正価値の測定方法

(デリバティブ)

デリバティブは為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価しており、レベル2に分類しております。

(資本性証券)

市場性のある資本性証券は市場価格を用いて公正価値を測定しており、活発な市場における相場価格である場合にはレベル1に分類しております。非上場の資本性証券は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び修正純資産等を用いた類似業種比較法等の評価モデル等により公正価値を見積っており、レベル3に分類しております。

(負債性証券)

市場性のある負債性証券は、同一の証券に関する活発でない市場における現在の相場価格を用いて測定しており、レベル2に分類しております。市場性のない負債性証券は、活発な市場で取引されている類似の満期及び信用格付を有する証券の実勢利回りから算出した割引率を用いて計算した正味現在価値に、非流動要因による調整を加えたものを考慮して見積っており、レベル3に分類しております。

③ レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

(i) 評価プロセス

当社グループは公正価値の測定に関して管理体制を確立しております。この管理体制には、レベル3の公正価値を含むすべての重要な公正価値測定を監督する包括的な責任を負い、当社の適切な権限者に直接報告を行う評価チームが含まれております。評価チームは、重要な観察可能でないインプット及び評価の調整を定期的に見直しております。公正価値の測定に、ブローカー相場やプライシング・サービスといった第三者の情報をを用いる場合、評価チームは、それらの評価がIFRSの規定を満たすという結論(第三者からのインプットに基づいて見積られる公正価値が分類されるべき公正価値ヒエラルキーのレベルを含む)を裏付けるため、第三者から得た証拠を検証しております。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

(ii) レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(iii) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産
期首残高	5,131	1,313	4,681	1,356
利得及び損失				
純損益	△1,297	—	213	—
その他の包括利益(注)	△5	72	36	441
取得	1,101	—	692	—
処分	△193	△31	△1,109	△13
その他	△52	1	△2	—
期末残高	4,681	1,356	4,512	1,783

(注) 為替相場の変動による影響(在外営業活動体の換算差額に含まれるもの)を含めております。

純損益に認識した利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得及び損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額」に含めております。

(4) 金融資産と金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書で相殺されている重要な金融商品はありません。また、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、強制可能なマスターネットイング又は類似の契約対象であるものの、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないことにより相殺されていない重要な金融商品はありません。

(5) ヘッジ会計

当社グループは、通常の営業活動において、為替変動の市場リスクに晒されております。

これらのリスクを管理するため、当社グループは、原則として、リスクの純額を把握し、リスクを相殺する効果を有する取引を活用して市場リスクの軽減を図っております。さらに、リスク管理戦略に則ってデリバティブ取引を締結し、当社グループが晒されている市場リスクの軽減を図っております。当社グループは予定取引に係る市場リスクをヘッジするため、リスク総額相当のデリバティブ取引を締結しております。発生可能性が非常に高いと判断される予定取引(全体の85%~95%)についてはヘッジ会計の適用を指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。なお、ヘッジの非有効部分は即時に純損益に認識しております。なお、当期に発生したヘッジの非有効部分につき、想定外の理由によって生じたものは特に識別されておられません。

また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

(i) ヘッジ指定されている重要なデリバティブ

デリバティブ資産又はデリバティブ負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」にそれぞれ含めております。

ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動は僅少のため記載を省略しております。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

ヘッジ手段	想定元本 (単位：百万円)	平均レート	残存期間	ヘッジ手段の帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替変動リスク					
為替予約売り	7,704	147.07ドル/円	1年内	—	△203
為替予約買い	39,889	147.91ドル/円	0年～3年	7	—

当連結会計年度末(2026年3月31日)

ヘッジ手段	想定元本 (単位：百万円)	平均レート	残存期間	ヘッジ手段の帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替変動リスク					
為替予約売り	7,597	147.31ドル/円	1年内	—	△132
為替予約買い	37,576	154.28ドル/円	0年～2年	750	—

(ii) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書における影響

ヘッジ対象が予定仕入取引である場合は、「その他の資本の構成要素」に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は棚卸資産認識時に棚卸資産の調整項目として振り替えており、最終的に売上原価に認識されております。また、ヘッジ対象が予定売上取引である場合は、売上高で認識されております。なお、資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析については、注記「32. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益」をご参照ください。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりであります。

親会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社	住友商事(株)	東京都千代田区	221,023	総合商社	(被所有) 直接 50.6 間接 -	ソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売	18,674	3,217
						資金の寄託契約	(資金の寄託) 796,000	15,000
							(資金の払戻) 873,000	
							(利息の受取) 85	0

- (注) 1 取引条件については、通常の第三者との取引における支払期間と同様の条件によっております。
 2 ソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件ごとに価格交渉の上、決定しております。
 3 資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社	住友商事(株)	東京都千代田区	221,650	総合商社	(被所有) 直接 62.5 間接 37.5	ソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売	16,901	2,415
						資金の寄託契約	(資金の寄託) 222,000	30,000
							(資金の払戻) 207,000	
							(利息の受取) 183	2

- (注) 1 取引条件については、通常の第三者との取引における支払期間と同様の条件によっております。
 2 ソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件ごとに価格交渉の上、決定しております。
 3 資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し決定しております。

(2) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定報酬	247	293
短期業績連動報酬	58	53
譲渡制限付株式報酬	74	103
合計	380	450

(注) 経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役であります。

35. キャッシュ・フロー情報

(1) 連結の範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に、株式の取得により、新たにネットワンシステムズ(株)を連結したことに伴う、現金及び現金同等物の支出 258,225百万円によるものであります。株式の取得の詳細については、注記「6. 企業結合」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	社債及び借入金	リース負債	合計
2024年4月1日残高	31,245	42,724	73,970
財務キャッシュ・フローによる変動			
社債の償還による支出	—	—	—
社債の発行による収入	49,798	—	49,798
借入金の返済による支出	△111,913	—	△111,913
借入による収入	261,123	—	261,123
リース負債の支払額	—	△9,690	△9,690
財務キャッシュ・フローによらない変動			
新規リース等(注)	—	15,387	15,387
企業結合による変動	24,810	11,499	36,309
その他	19	403	423
2025年3月31日残高	255,083	60,325	315,409
財務キャッシュ・フローによる変動			
社債の償還による支出	—	—	—
社債の発行による収入	—	—	—
借入金の返済による支出	△61,109	—	△61,109
借入による収入	88,825	—	88,825
リース負債の支払額	—	△11,079	△11,079
財務キャッシュ・フローによらない変動			
新規リース等(注)	—	3,802	3,802
企業結合による変動	—	—	—
その他	65	△23	42
2026年3月31日残高	282,866	53,025	335,891

(注) リース負債の再測定等による増加額を含めております。

(3) 非資金取引

使用権資産の取得による増加については、注記「13. リース」をご参照ください。

36. 主要な子会社

主要な子会社に関する情報

当社の重要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

37. 後発事象

端数相当株式売買契約の締結

当社は、住友商事㈱が100%出資するSCインベストメンツ・マネジメント(株)と、2026年2月9日開催の臨時株主総会で承認可決され同年3月16日を効力発生日とする当社普通株式の株式併合により生じた当該普通株式の1株未満の端数についてその合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の当該普通株式を、会社法第235条第2項により準用する同法第234条第2項に基づく当該普通株式の任意売却に係る裁判所の許可決定（以下「任意売却許可決定」という。）が得られることを条件として、SCインベストメンツ・マネジメント(株)に譲渡することに関して同年3月16日付で端数相当株式売買契約書を締結しました。2026年4月8日付で裁判所より任意売却許可決定がなされました。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	177,474	371,279	563,092	780,326
税引前中間 (四半期)(当期)利益 (百万円)	19,846	49,608	70,703	93,388
親会社の所有者に 帰属する中間(四半期)(百万円) (当期)利益	13,416	35,614	50,282	66,870
基本的1株当たり中間 (四半期)(当期)利益 (円)	1,357,287,351.89	3,601,566,060.86	5,084,152,093.73	6,787,956,515.83

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	1,357,287,351.89	2,244,278,708.96	1,482,586,032.87	1,703,804,422.09

(注) 1 第1四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有(任意)、第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

- 2 2026年3月16日付で普通株式31,618,295株を1株に併合しております。「基本的1株当たり中間(四半期)(当期)利益」及び「基本的1株当たり四半期利益」につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,599	26,478
受取手形	100	99
売掛金	68,984	68,973
契約資産	17,247	12,753
リース投資資産	59	44
有価証券	5,000	—
商品及び製品	6,446	5,789
原材料及び貯蔵品	165	176
前渡金	995	2,787
前払費用	13,440	12,172
預け金	※1 15,024	※1 30,024
関係会社短期貸付金	※2 725	※2 1,084
その他	2,948	3,678
貸倒引当金	△8	△8
流動資産合計	156,730	164,054
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	42,960	39,432
構築物（純額）	172	148
車両運搬具（純額）	0	281
工具、器具及び備品（純額）	9,043	11,117
土地	12,751	10,597
リース資産（純額）	262	198
建設仮勘定	785	579
有形固定資産合計	65,976	62,356
無形固定資産		
ソフトウェア	10,209	11,542
電話加入権	118	118
商標権	3	4
意匠権	—	92
無形固定資産合計	10,332	11,758

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,723	10,492
関係会社株式	418,409	417,475
関係会社長期貸付金	7,187	7,125
従業員に対する長期貸付金	0	0
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	4,499	6,597
敷金及び保証金	7,210	7,269
繰延税金資産	2,555	2,823
会員権	160	167
リース投資資産	33	160
前払年金費用	8,203	9,934
その他	18	15
貸倒引当金	△58	△56
投資その他の資産合計	454,946	462,008
固定資産合計	531,254	536,124
資産合計	687,984	700,179
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,431	25,109
短期借入金	※3 111,380	※3 136,880
1年内償還予定の社債	—	5,000
リース債務	126	83
未払金	※1 77,345	※1 7,201
未払費用	1,686	2,060
未払法人税等	7,064	7,686
未払消費税等	2,635	4,036
契約負債	16,729	20,250
預り金	※1 35,348	※1 32,431
賞与引当金	4,073	5,744
役員賞与引当金	48	56
工事損失引当金	16	79
資産除去債務	530	14
その他	140	11
流動負債合計	282,558	246,647
固定負債		
社債	65,000	60,000
長期借入金	50,000	50,000
リース債務	93	195
退職給付引当金	850	920
資産除去債務	6,099	6,222
長期預り敷金保証金	869	945
その他	70	60
固定負債合計	122,983	118,345
負債合計	405,541	364,992

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,561	22,088
資本剰余金		
資本準備金	1,708	2,235
資本剰余金合計	1,708	2,235
利益剰余金		
利益準備金	3,988	3,988
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	187	187
別途積立金	23,310	23,310
繰越利益剰余金	230,955	280,128
利益剰余金合計	258,440	307,613
自己株式	△282	—
株主資本合計	281,428	331,938
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,100	3,258
繰延ヘッジ損益	△95	△10
評価・換算差額等合計	1,004	3,248
新株予約権	9	—
純資産合計	282,443	335,186
負債純資産合計	687,984	700,179

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	407,726	416,653
売上原価	299,415	303,559
売上総利益	108,310	113,093
販売費及び一般管理費	※2 59,970	※2 66,635
営業利益	48,339	46,458
営業外収益		
受取利息	160	266
有価証券利息	21	23
受取配当金	※1 3,639	※1 34,504
為替差益	47	—
投資事業組合運用益	—	868
その他	565	745
営業外収益合計	4,434	36,408
営業外費用		
支払利息	460	2,079
社債利息	84	747
投資事業組合運用損	26	—
社債発行費	201	—
為替差損	—	24
その他	148	95
営業外費用合計	921	2,945
経常利益	51,853	79,921
特別利益		
固定資産売却益	※3 17	※3 6
投資有価証券売却益	—	15,656
会員権売却益	0	8
抱合せ株式消滅差益	—	133
特別利益合計	18	15,805
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,210	※4 2
固定資産売却損	※5 109	—
減損損失	21	4,084
投資有価証券売却損	31	19
投資有価証券評価損	1,109	355
支払補償金	12	—
特別損失合計	3,495	4,463
税引前当期純利益	48,376	91,263
法人税、住民税及び事業税	12,836	16,593
法人税等調整額	△2,240	△1,158
法人税等合計	10,595	15,435
当期純利益	37,780	75,828

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
(製品原価明細書)							
I 労務費							
1 給与及び賞与		42,313			43,744		
2 退職給与		1,467			1,271		
3 福利厚生費		7,415	51,196	22.1	7,625	52,641	22.7
II 外注費			151,947	65.7		150,294	64.7
III 経費							
1 機械・設備賃借料		11,893			12,963		
2 その他		16,230	28,123	12.2	16,313	29,277	12.6
当期総製造費用			231,267	100.0		232,213	100.0
期首仕掛品原価			—				
計			231,267			232,213	
他勘定振替高			5,760			4,473	
期末仕掛品原価			—			—	
製品原価			225,507			227,739	
(商品原価明細書)							
期首商品棚卸高			6,651			6,446	
当期商品仕入高			73,703			75,163	
期末商品棚卸高			6,446			5,789	
商品原価			73,908			75,820	
売上原価			299,415			303,559	

(注) 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
工具、器具及び備品	15	218
建設仮勘定	550	238
ソフトウェア	4,958	3,818
その他	235	197
計	5,760	4,473

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					オープンイノ ベーション促 進積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	21,420	1,567	—	1,567	3,988	187	23,310	215,335
当期変動額								
新株の発行	141	141		141				
剰余金の配当								△20,623
当期純利益								37,780
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1	△1				
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰 余金への振替			1	1				△1
分割型の会社分割によ る減少								△1,536
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	141	141	—	141	—	—	—	15,619
当期末残高	21,561	1,708	—	1,708	3,988	187	23,310	230,955

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	242,821	△284	265,524	1,212	△19	1,192	12	266,730
当期変動額								
新株の発行			282					282
剰余金の配当	△20,623		△20,623					△20,623
当期純利益	37,780		37,780					37,780
自己株式の取得		△3	△3					△3
自己株式の処分		4	3					3
自己株式の消却			—					—
利益剰余金から資本剰 余金への振替	△1		—					—
分割型の会社分割によ る減少	△1,536		△1,536					△1,536
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△111	△76	△188	△3	△191
当期変動額合計	15,619	1	15,903	△111	△76	△188	△3	15,712
当期末残高	258,440	△282	281,428	1,100	△95	1,004	9	282,443

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					オープンイノ ベーション促 進積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	21,561	1,708	—	1,708	3,988	187	23,310	230,955
当期変動額								
新株の発行	526	526		526				
剰余金の配当								△26,263
当期純利益								75,828
自己株式の取得								
自己株式の処分			△8	△8				
自己株式の消却			△383	△383				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			391	391				△391
分割型の会社分割によ る減少								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	526	526	—	526	—	—	—	49,172
当期末残高	22,088	2,235	—	2,235	3,988	187	23,310	280,128

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	258,440	△282	281,428	1,100	△95	1,004	9	282,443
当期変動額								
新株の発行			1,053					1,053
剰余金の配当	△26,263		△26,263					△26,263
当期純利益	75,828		75,828					75,828
自己株式の取得		△119	△119					△119
自己株式の処分		18	10					10
自己株式の消却		383	—					—
利益剰余金から資本剰 余金への振替	△391		—					—
分割型の会社分割によ る減少			—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				2,158	85	2,243	△9	2,233
当期変動額合計	49,172	282	50,509	2,158	85	2,243	△9	52,743
当期末残高	307,613	—	331,938	3,258	△10	3,248	—	335,186

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については収益、費用の持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)

(2) 貯蔵品

主に移動平均法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(1年)により費用処理しております。

7 売上高及び費用の計上基準

連結財務諸表注記の「3. 重要性がある会計方針 (15) 売上高」に同一の内容を記載しております。

8 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

1. 売上高の認識及び工事損失引当金の測定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記4. 見積り及び判断の利用」に記載した内容と同一であります。

2. 子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

子会社株式であるネットワンシステムズ㈱の株式 358,249百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化、株式取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の評価損を計上しております。当社は、ネットワンシステムズ㈱の有する超過収益力を反映して算定した株式価値を基礎として同社株式の取得価額を決定したことから、同社の純資産に対する持分相当額と同社株式の取得価額との間に乖離が生じております。当社は、ネットワンシステムズ㈱の株式価値の算定に反映された同社の将来キャッシュ・フロー見積りの合理性を確かめることで、当事業年度末において超過収益力が減少しておらず、実質価額が著しく下落していないと判断したため、評価損を計上しておりません。

上記将来キャッシュ・フロー見積りにおいて、売上高成長率、永久成長率等を主要な仮定として使用しております。

計画した将来キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において子会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預り金	34,664百万円	31,470百万円
未払金	72,602百万円	2,594百万円

※2 貸出コミットメント

貸手側

当社は、グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。

この契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	11,737百万円	11,440百万円
貸付実行残高	7,912 "	8,209 "
差引貸付未実行残高	3,825 "	3,231 "

なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※3 財務制限条項

㈱三井住友銀行と2024年12月19日に締結したブリッジローン契約に基づく借入金について、下記の財務制限条項が付されております。

①2025年3月期以降(2025年3月期を含む。)の各中間期末及び各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末及び各中間期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上かつ227,182百万円以上に維持すること。

②本契約締結日以降、借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、㈱日本格付研究所の長期債務格付をA以上に維持すること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	3,579百万円	36,291百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与及び賞与	21,823百万円	24,377百万円
退職給付費用	1,191 "	1,052 "
福利厚生費	4,627 "	4,948 "
設備賃借料	3,308 "	3,346 "
減価償却費	1,837 "	1,959 "
業務委託費	5,358 "	5,851 "
租税課金	3,249 "	2,819 "
賞与引当金繰入額	1,451 "	2,116 "
役員賞与引当金繰入額	48 "	56 "
おおよその割合		
販売費	17%	14%
一般管理費	83 "	86 "

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1百万円	5百万円
工具、器具及び備品	11 "	1 "
土地	5 "	— "
計	17 "	6 "

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
ソフトウェア	2,210 "	2 "
計	2,210 "	2 "

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	12百万円	－百万円
建物	4 "	－ "
長期前払費用	93 "	－ "
計	109 "	－ "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,372	24,600	21,228
計	3,372	24,600	21,228

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,374	3,783	409
計	3,374	3,783	409

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	415,036	414,101
関連会社株式	－	－
計	415,036	414,101

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	585百万円	578百万円
未払賞与	1,247 "	1,888 "
会員権評価損	78 "	61 "
工事損失引当金	4 "	25 "
退職給付引当金	268 "	289 "
貸倒引当金	21 "	20 "
固定資産償却超過額	75 "	51 "
減損損失	937 "	2,016 "
関係会社株式評価損	2,620 "	2,591 "
資産除去債務	2,089 "	1,965 "
その他	967 "	1,118 "
繰延税金資産小計	8,897 "	10,607 "
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△1,824 "	△1,902 "
評価性引当額小計	△1,824 "	△1,902 "
繰延税金資産合計	7,072 "	8,705 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△506 "	△1,499 "
資産除去債務に対応する除 去費用	△1,184 "	△1,015 "
前払年金費用	△2,585 "	△3,130 "
その他	△240 "	△236 "
繰延税金負債合計	△4,516 "	△5,882 "
繰延税金資産の純額	2,555 "	2,823 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.1 "	△14.3 "
住民税均等割	0.1 "	0.0 "
税額控除	△1.6 "	△0.4 "
評価性引当額	1.7 "	0.0 "
法定実効税率変更の影響	△0.1 "	0.0 "
その他	△0.1 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.6 "	16.9 "

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

令和7年度税制改正において、防衛特別法人税が創設されたことにより、2027年3月期以降の実効税率は31.5%として算出しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記の「3. 重要性がある会計方針 (15) 売上高」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 端数相当株式売買契約の締結

当社は、住友商事㈱が100%出資するSCインベストメンツ・マネジメント㈱と、2026年2月9日開催の臨時株主総会で承認可決され同年3月16日を効力発生日とする当社普通株式の株式併合により生じた当該普通株式の1株未満の端数についてその合計数(合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の当該普通株式を、会社法第235条第2項により準用する同法第234条第2項に基づく当該普通株式の任意売却に係る裁判所の許可決定(以下「任意売却許可決定」という。)が得られることを条件として、SCインベストメンツ・マネジメント㈱に譲渡することに関して同年3月16日付で端数相当株式売買契約書を締結しました。2026年4月8日付で裁判所より任意売却許可決定がなされました。

2. 連結子会社(ネットワンシステムズ㈱)との吸収合併

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、2027年4月1日を効力発生日(予定)として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるネットワンシステムズ㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」という。)を実施することについて決議し、同年3月25日付でネットワンシステムズ㈱との間で合併契約を締結しました。

(1) 本合併の目的

当社とネットワンシステムズ㈱は、2024年12月以降、経営統合の目的である「企業価値の最大化」を実現するため、両社の良さを活かした「企業文化の融合」、「事業シナジーの最大化」、「コーポレート機能の高度化」に向けた取り組みを具体化し、その施策を着実に推進しています。

「事業シナジーの最大化」においては、クロスセルを含む両社の事業シナジー創出の中核に「セキュリティ事業」を据え、知財ビジネスや高度な技術領域の組み合わせによって高付加価値化を図っており、ディストリビューター事業、セキュリティサービス事業、マネージドサービス事業、パブリック・インフラモダナイズ事業など、各事業領域において具体的な統合・連携施策を進めています。

また、「コーポレート機能の高度化」については、効率化に向けたアクションプランの策定など具体的な方針や方向性を明確にして、両社コーポレート部署が一体となって推進しています。

このように、経営統合の具体的な実行の更なる加速、さらにはお客様への価値提供の早期拡大に向けて、両社協議の上、2027年4月の本合併を進めることにしました。

統合によって目指す企業像「社会課題の解決を牽引し、圧倒的な存在感と影響力を持つ事業群を展開する企業グループ」の実現に向けて、特定領域での圧倒的な技術優位性と戦略的な顧客基盤拡大により、新たな事業領域と市場を創造していきます。

(2) 本合併の要旨

①本合併の日程

本合併の効力発生日2027年4月1日(予定)

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併、ネットワンシステムズ㈱においては同法第784条第1項に基づく略式合併に該当することから、両者において、本合併に係る契約の承認に関する株主総会の決議を経ずに行います。

②本合併の方式

当社を吸収合併存続会社、ネットワンシステムズ㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併

③本合併に係る割当ての内容及び算定根拠

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

- ④本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。
- ⑤当社が承継する権利義務
当社は、本合併により、ネットワンシステムズ㈱からその権利義務の全部を承継します。

(3) 本合併による引継資産・負債の状況
現時点では確定しておりません。

(4) 本合併後の会社の資本金・事業の内容等

商号	S C S K株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭
資本金の額	22,088百万円 (2026年3月31日現在)
事業の内容	ITコンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO等のサービス提供

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

3. 連結子会社（ネットワンパートナーズ㈱）との会社分割

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社のIT製品（ハードウェア・ソフトウェア）のディストリビューション事業及びサーバー・ストレージ製品販売事業の一部を、当社の連結子会社であるネットワンシステムズ㈱の子会社であるネットワンパートナーズ㈱に会社分割の方法により承継させる会社分割（以下「本会社分割」という。）を行うことを決議し、同年1月13日付でネットワンパートナーズ㈱との間で吸収分割契約を締結し、同年1月30日付で当該吸収分割契約の内容を一部変更する変更契約を締結し、同年4月1日付で本吸収分割を行いました。

(1) 会社分割の目的

昨今のIT製品（ハードウェア・ソフトウェア）の販売においては、IT技術の進化と複雑化を背景に、メーカー企業は自社の事業戦略を深く理解し、独自の付加価値を提供できる販売パートナーを求めています。一方、販売パートナー企業は、顧客のDX推進やクラウド化、セキュリティ強化など多様なニーズに対応しつつ、最新技術をキャッチアップしていく必要があります。このような状況において、両者の中間に位置するディストリビューターにおいては、製品の供給力だけでなく、営業・技術面での幅広いサポートに対する期待が高まっています。

当社グループは、ネットワーク製品やセキュリティ製品のディストリビューション事業及びサーバー・ストレージ製品販売事業を長年にわたり展開してきましたが、ネットワンシステムズ㈱を子会社化した時点で、同様の事業がグループ内に分散して存在する状況となっていました。本会社分割により、グループ内におけるこれらの事業を集約することで、当社グループが手掛ける同事業の強みである製品技術力を更に強化するとともに、人材、リソースの融合を図ることで、市場や顧客のニーズの変化を迅速に捉え、最先端のプロダクトやサービスを提供していきます。今後は、当社グループ全体の連携を一層強化し、グループの総合力を発揮しながら、メーカー企業や販売パートナー企業とともに社会課題解決とビジネス成長を実現する新たなディストリビューター像の確立を目指してまいります。

(2) 会社分割の要旨

①会社分割の日程

会社分割の効力発生日 2026年4月1日

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、ネットワンパートナーズ㈱においては会社法第796条第1項に基づく略式吸収分割に該当することから、両者の株主総会の決議を経ずに行います。

②会社分割の方式

当社を分割会社とし、ネットワンパートナーズ㈱を承継会社とする簡易吸収分割とします。

③会社分割に係る割当ての内容及び算定根拠

本会社分割に際し、ネットワンパートナーズ㈱は、普通株式216株を新たに発行し、その全てを当社に対して割り当て交付します。本会社分割にあたり、当社に対して割当交付されるネットワンパートナーズ㈱の

普通株式については、ネットワンパートナーズ㈱が当社の完全子会社（孫会社）であることを踏まえ、両社協議の上決定したものであり、相当であると判断致しました。

- ④会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。
- ⑤会社分割により増減する資本金
本会社分割による当社の資本金の増減はありません。
- ⑥承継会社が承継する権利義務
ネットワンパートナーズ㈱は、本件事業に係る資産、債務その他の権利義務について、吸収分割契約書において定めるものを承継します。
- ⑦債務履行の見込み
本会社分割において、当社及びネットワンパートナーズ㈱が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(3) 会社分割の当事会社の概要（2026年4月1日現在）

	分割会社	分割承継会社
商号	S C S K株式会社	ネットワンパートナーズ株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭	代表取締役 社長執行役員 小峰 正樹
資本金の額	22,088百万円	400百万円
事業の内容	ITコンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO等のサービス提供	ICTインフラ及びセキュリティを中心とした製品のディストリビューション事業

(4) 分割する事業部門の概要

- ①分割する事業の内容
IT製品（ハードウェア・ソフトウェア）のディストリビューション事業及びサーバー・ストレージ製品販売事業の一部
- ②分割する資産、負債の金額（2026年3月31日現在）
資産の額3,376百万円
負債の額2,949百万円

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)アルゴグラフィックス	2,320,000	3,329
		ニッセイ情報テクノロジー(株)	2,500	990
		(株)エイトレッド	600,000	833
		(株)ヤクルト本社	212,000	563
		(株)スリーシェイク	1,470	499
		(株)トレードワークス	1,280,000	469
		(株)クエスト	268,710	395
		SC DABCO Management 合同会社	483,854,846	483
		(株)大和コンピューター	306,613	345
		(株)Sky Drive	980	343
		(株)JDSC	413,200	318
		その他(8銘柄)	327,967	486
計		489,588,286	9,058	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資)		
		D Capital 1号投資事業有限責任組合	1,000,000,000	569
		REVA1号投資事業有限責任組合	500	261
		MV1号投資事業有限責任組合	10	238
		その他(6銘柄)	500,000,006	363
計		1,500,000,516	1,433	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	92,932	2,701	5,505 (1,720)	90,128	50,695	4,502	39,432
構築物	978	—	8	969	821	23	148
車両運搬具	3	308	—	311	30	26	281
工具、器具及び備品	25,380	4,440	3,778	26,041	14,923	2,353	11,117
土地	12,751	—	2,154 (2,154)	10,597	—	—	10,597
リース資産	938	20	114	843	644	84	198
建設仮勘定	785	496	702	579	—	—	579
有形固定資産計	133,768	7,967 ,	12,264 (3,874)	129,472	67,116	6,990	62,356
無形固定資産							
のれん	152	—	—	152	152	—	—
ソフトウェア	46,515	4,725	1,425 (210)	49,815	38,272	3,112	11,542
電話加入権	118	—	—	118	—	—	118
施設利用権	53	—	0	52	52	—	—
商標権	14	1	—	16	11	0	4
意匠権	—	93	—	93	1	1	92
無形固定資産計	46,854	4,821	1,426 (210)	50,249	38,490	3,114	11,758

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

・netXDC設備増強	建物	1,636 百万円
	工具、器具及び備品	75 百万円
	建設仮勘定	182 百万円
・自己創設ソフトウェア	ソフトウェア	3,797 百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

・netXDC売却に伴う減損	建物	1,720 百万円
	土地	2,154 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	67	—	—	2	64
賞与引当金	4,073	5,744	4,073	—	5,744
役員賞与引当金	48	56	48	—	56
工事損失引当金	16	79	16	—	79
退職給付引当金	850	973	904	—	920

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替又は現金による回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注)	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り・買増し(注)	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行います。(https://www.scsk.jp/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 2026年3月16日付で定款を一部変更し、単元株式数の定めは廃止しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第57期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書、半期報告書の確認書 | 第58期中 | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年6月10日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株の発行)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年12月15日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社分割)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年12月19日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4(株主総会の招集)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2026年1月6日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2026年2月9日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第7号の3(吸収合併)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2026年3月25日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 2025年12月19日提出の臨時報告書に係る臨時報告書の訂正報告書臨時報告書であります。 | | | 2026年1月30日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類の訂正発行登録書 | | | |
| 2025年2月19日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。 | | | 2025年6月10日
関東財務局長に提出 |
| 2025年2月19日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。 | | | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| 2025年2月19日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。 | | | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| 2025年2月19日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。 | | | 2025年12月15日
関東財務局長に提出 |
| 2025年2月19日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。 | | | 2025年12月19日
関東財務局長に提出 |

2025年2月19日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。	2026年1月6日 関東財務局長に提出
2025年2月19日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。	2026年1月30日 関東財務局長に提出
2025年2月19日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。	2026年2月9日 関東財務局長に提出
2025年2月19日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。	2026年3月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

S C S K株式会社

代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 島 健 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 根 正 文

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS C S K株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、S C S K株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（15）売上高」に記載のとおり、SCSK株式会社及び連結子会社（以下、「SCSK」という。）は、システム開発の請負契約等のうち、一定の要件を満たす契約（以下、「請負契約等」）について、進捗度に応じて売上高を認識している。進捗度は見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合で測定している。連結財務諸表注記「25. 売上高」に記載のとおり、進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、当連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は19,336百万円（うち、当連結会計年度に認識した金額19,054百万円、過年度に認識済みの金額282百万円）であり、うち、13,951百万円はSCSK株式会社に係るものである。</p> <p>また、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（13）引当金①工事損失引当金」に記載のとおり、SCSKは顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合には、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識している。</p> <p>上記のとおり、請負契約等に係る売上高の認識及び工事損失引当金の測定はともに見積総原価の影響を受ける。</p> <p>請負契約等は、顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性がある。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合がある。上記の開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性を伴う。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われるが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、SCSK株式会社の見積総原価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SCSK株式会社の見積総原価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>見積総原価の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開発内容の個別性を考慮し、見積総原価の合理性を担保させる統制 ●着手後の状況変化を適時に見積総原価に反映させる統制 <p>(2)見積総原価の合理性の評価</p> <p>総原価の見積りに係る主要な仮定の適切性を評価するため、進行中の請負契約等のうち、見積総原価の見直しによる影響が潜在的に重要となる可能性のある契約を抽出した。抽出に当たり、モニタリング責任者主催のプロジェクト進捗会議資料を閲覧するとともに、独自の抽出基準を用いた。抽出した請負契約等について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●モニタリング責任者に対する進捗状況の質問、関連資料の閲覧及び過去の類似案件における費用発生パターンに基づく進捗率との比較を通じて、進捗率の合理性を評価した。 ●着手後の状況の変化及び見積総原価の見直しに関する判断について、適切な管理責任者（管轄部門及びモニタリング部門）に対して質問するとともに、関連資料を閲覧した。追加工数の発生、作業の遅延等の事実がある場合には、変更内容が適時適切に見積総原価に反映されていることを確かめた。 ●見積りの不確実性が高いと識別された請負契約等について、見積総原価をその根拠となった原価積算資料と照合し、開発内容に応じた費用が含まれていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

SCSK株式会社

代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 島 健 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 根 正 文

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSCSK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SCSK株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の実務責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 S C S K株式会社

【英訳名】 S C S K Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭は、当社の第58期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。